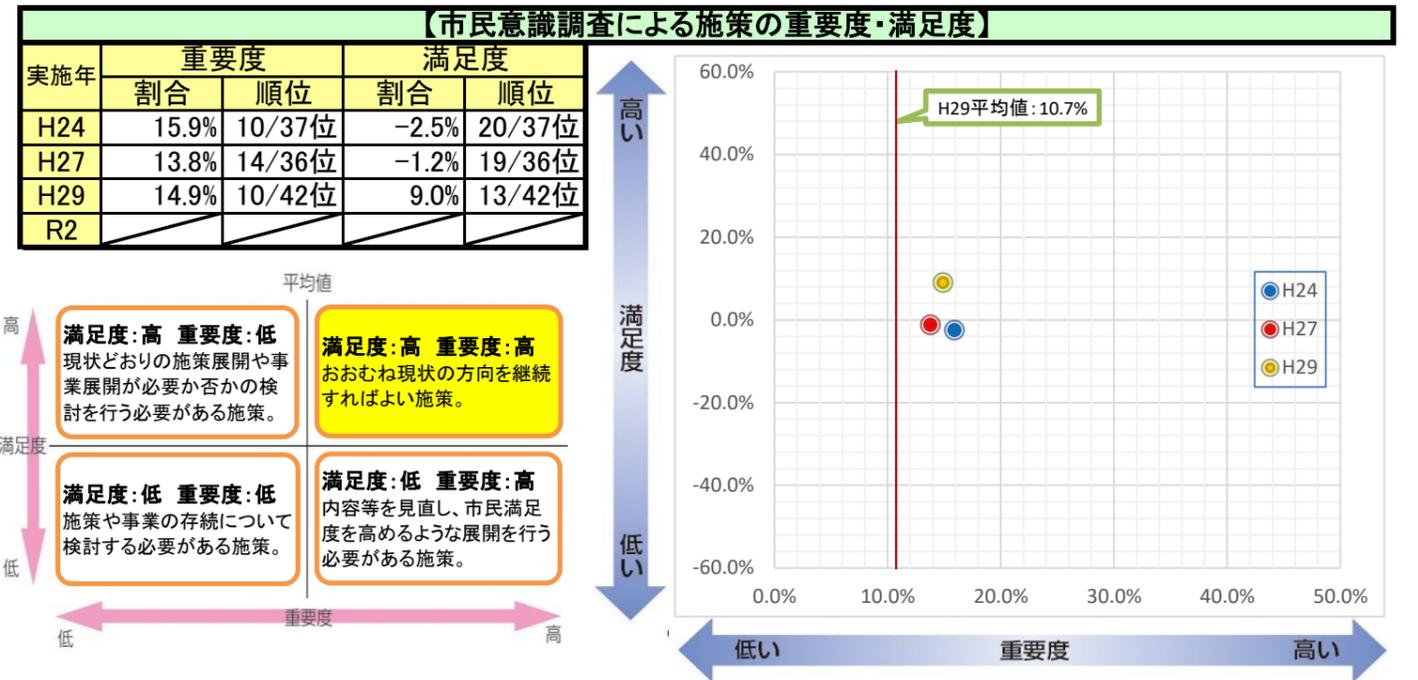


施策名	1-1	農林畜産業	施策の大綱	産業・経済の振興	担当課	農政課	関連課	農業委員会
			目指す方向性	産業の活性化によりまちの活気を高め、賑わいのあるまちを創る ①活力に満ちた農林畜産業の推進	評価責任者	課長 飯田利彦	関連課	商工観光課

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年後の目指す姿	次世代農業の担い手を育成するとともに、生産力の強化と消費者ニーズに対応した農林畜産物の生産により、活力と魅力にあふれています。
② 施策を取り巻く環境・制度の変更	農地バンク法が改正され、人・農地プランの実質化を核に地域農業の担い手への集積・集約化を一層加速させることとなった。 また、集積方式の農地利用集積円滑化事業は、令和2年4月から農地中間管理(機構)事業に統合一体化される。
③ 市民ニーズ	生産者(農家)側は、高収益・高付加価値型への転換による農業所得の向上が課題であり、継続的な取り組みが求められる。 消費者・実需者側では、安全・安心な農畜産物の供給が求められている。
④ 施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> 人・農地プランの実質化による次世代における地域農業の担い手の確保が必要です。 園芸農産物の生産力の強化・拡大の推進が必要です。 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮が求められます。 耕作放棄地対策を含めた農地の担い手への利用集積・集約化が必要です。 農地基盤の充実が必要です。 安心・安全な農畜産物の生産が求められます。 需要に応じた米の生産の推進、水田農業経営の確立が求められます。 経営の多角化を進める6次産業化やブランド化の推進が求められます。 森林の持つ多面的機能の回復が必要です。 令和元年台風15号などによる被災農業者支援が求められます。 野生鳥獣による農産物被害への対策が求められます。
⑤ 他市の取り組みから得られる示唆	高付加価値や新たな販路の開拓のため、市内で生産されるさまざまな農産物の特徴や特色つかみながら、情報発信と知名度向上を目指す地域ブランド化の取り組みが必要である。



【成果指標の設定】							
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	現状値		目標値		他市ベンチマーク	
		H29	H30	R元	R2		R4
◎ 農業産出額	目標	億円	384	385	387	390	野菜の産出額が落ちている。 (R元値=平成30年農業産出額)
	実績	億円	402.1	403.0	368.5		
	達成率	%	104.9	95.7			
◎ 人・農地プラン作成数 <人・農地プランの実質化>	目標	件	50	55	60	70	人・農地プランの実質化によって地域農業の中心経営体が明確化され、担い手への集積・集約化につながっている。
	実績	件	47	55	61		
	達成率	%	110.0	110.9			
	目標						
	実績						
	達成率						
	目標						
	実績						
	達成率						
	目標						
	実績						
	達成率						

【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	農業産出額は野菜価格が下がるなどの影響で前年比34.5億円減となり、部門別では、米が1位、次いで野菜、いも類と続き、全国順位も14位から16位と下がり、農業所得の向上は鈍っている。 農業経営基盤を強化する担い手への集積・集約化のための、人・農地プランの実質化は61プランとなり、貸借手法の農地中間管理事業の活用も浸透してきている。
これまでの取り組みと今後の課題	人・農地プランの実質化が契機となり、集落課題の共有化と中心経営体が明確化され、集落営農組織の法人化も進んでおり、地域農業の担い手への集積・集約化につながっている。 一方で高齢化や後継者不足が加速しており、遊休化・耕作放棄地が増加する傾向にある。 また、耕作放棄地等に起因した野生鳥獣による農産物被害の拡大も見られる。 さらに令和元年台風15号などにより被災した農畜産物施設の復旧・復興が急務となっており、この進捗よく如何では、成果指標の農業産出額に大きく影響することも懸念される。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	農地バンク法の改正によって、人・農地プランの実質化がより重要性を増しており、多面的活動組織を中心に農業委員・農地最適化推進委員と連携を強化してプラン作成を支援し、担い手への集積・集約化を加速させる。 また、野生鳥獣被害対策を講じながら、農業所得向上のため、農業経営の多角化・6次産業化を推進し、農業者が主体的に取り組む販路開拓や商品開発等を支援する。 なお、各種の施策展開があるが、現状は令和元年台風15号などによる被災農業者の経営再建が、緊急かつ最重要事業となる。
	施策目標の達成度
	普通

施策名	1-2	商工業	施策の大綱	産業・経済の振興	担当課	商工観光課	関連課
			目指す方向性	産業の活性化によりまちの活気を高め、賑わいのあるまちを創る ②地域の消費を賄い雇用の受け皿となる商工業の振興	評価責任者	課長 高安孝一	関連課

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年後の目指す姿	新規創業者や事業拡大等による、空き店舗の解消を目指します。これにより、既存商店街の魅力が向上し、地域で買い物が行われ、買い物客で賑わう商店街が形成されています。また、雇用の受け皿となる優良な事業所等が多く立地しています。
② 施策を取り巻く環境・制度の変更	店主の高齢化や後継者不足により将来展望が希薄のため、経営体質強化が難しい。観光による交流人口の増加を図っているが、消費につなげられていない。
③ 市民ニーズ	買い物をする場が市外が中心である事実は否めないが、市民意識調査における重要度・満足度を見る限り、市内で買い物ができる場所が必要というニーズが依然として多いものと推察する。
④ 施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地の商業活性化が必要です。 新たに事業を行う事業者に対する支援が必要です。 空き店舗への出店者に対する支援の充実が必要です。 事業承継の支援が必要です。 近隣市へ流出している買い物客を取り戻すため、集客力の高い商業施設の誘致が必要です。 市内の工業の活性化が必要です。 潜在的な課題として地域工業の後継者の確保・支援が必要です。
⑤ 他市の取り組みから得られる示唆	

【市民意識調査による施策の重要度・満足度】				
実施年	重要度		満足度	
	割合	順位	割合	順位
H24	30.5%	3/37位	-42.1%	36/37位
H27	20.8%	5/36位	-37.3%	33/36位
H29	20.2%	6/42位	-26.1%	38/42位
R2				

満足度: 高(上) / 低(下) | 重要度: 低(左) / 高(右)

満足度: 高 重要度: 低
 現状どおりの施策展開や事業展開が必要か否かの検討を行う必要がある施策。

満足度: 高 重要度: 高
 おおむね現状の方向を継続すればよい施策。

満足度: 低 重要度: 低
 施策や事業の存続について検討する必要がある施策。

満足度: 低 重要度: 高
 内容等を見直し、市民満足度を高めるような展開を行う必要がある施策。

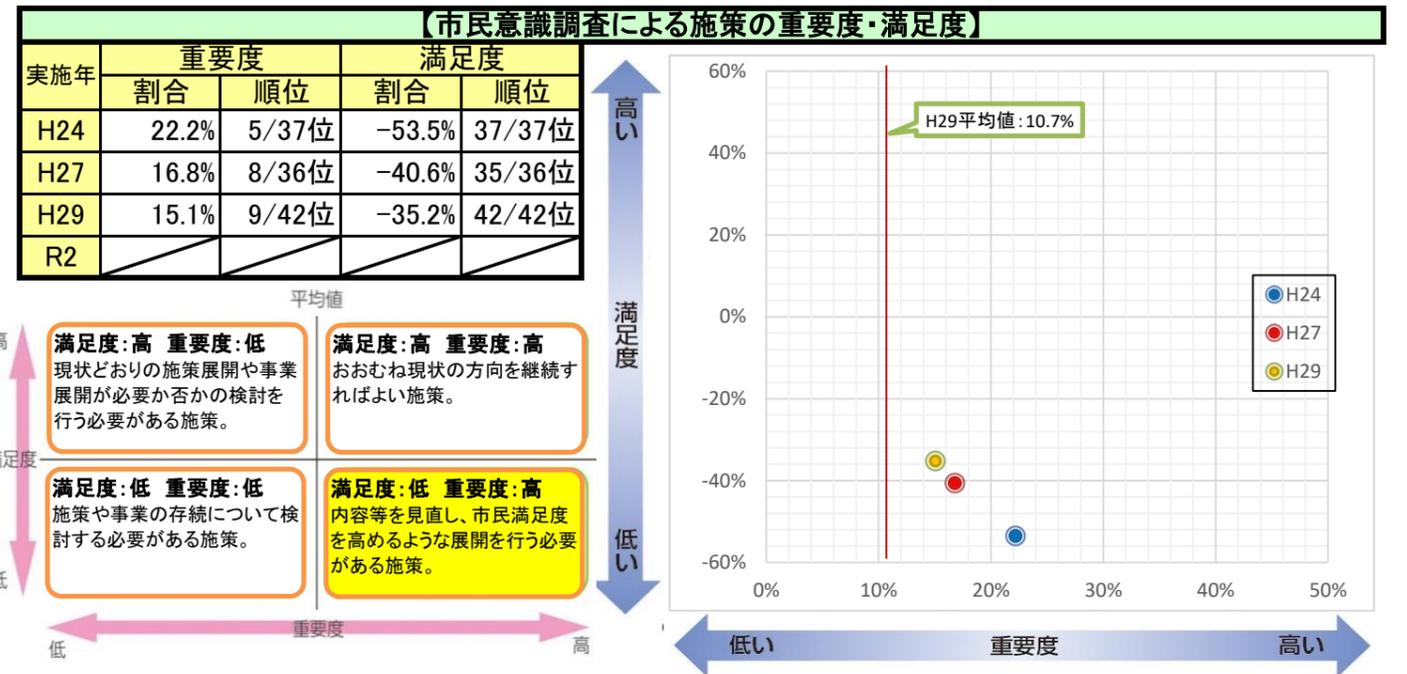
調査結果に対するコメント
 商業については、重要度が高いものの低迷する市内商業の状況を反映し、満足度は依然として低い状況にありますが、若干の改善がみられます。市内の商店街が活性化することにより、市民の満足度も上昇すると考えられることから、商業活性化に向け取り組む必要がある。

【成果指標の設定】								
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績		評価年度		目標値	他市ベンチマーク	指標の分析
		H29	H30	R元	R2			
◎ 商工団体加入事業者数	目標	事業所	1,744	1,744	1,744	1,744		地域経済の低迷や事業者の高齢化・後継者不足など要因により、年々事業者数は減少の傾向にある。
	実績	事業所	1,705	1,707	1,688			
	達成率	%		97.9	96.8			
◎ 空き店舗新規開店数 (H30以降の新たな出店数)	目標	件	3	6	10	15		空き店舗は増加傾向と推定されるが、物件情報が少なく、出店者希望者とうまくマッチングが進まない状況にある。
	実績	件	-	2	4			
	達成率	%		66.7	66.7			
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							

【施策の評価】			
成果指標の進捗状況	商工団体加入事業者数については、年々減少傾向にあり、歯止めがかかっていない状況にある。事業者の高齢化や後継者不足の改善が図られていないことから、今後も減少が見込まれる。空き店舗対策事業補助金を活用した新規開業者数については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、目標の達成への影響が懸念されている。		
これまでの取り組みと今後の課題	香取市創業支援等事業計画に基づき、平成28年度から「香取創業塾」を毎年開催し、一定の成果を上げている。空き店舗対策補助金事業については、過去の制度利用者が、再度申請できるよう制度の改正を行った。また、創業者及び事業承継を行う事業者を対象に、令和元年度に「香取市にぎわい再生支援事業補助金」を創設し、空き店舗対策補助金と併用できる形で、創業者等への支援の強化を図っている。なお、依然として、閉店・廃業は増加傾向にあり、今後、廃業させないための事業承継や既存商店の経営力強化などが課題となっている。		
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	<p>商店街では、消費者が必要とするものとサービスを提供できる店づくり、消費者の購買意欲が沸くような店づくりを進めていくことが必要と考え、一店逸品運動を展開しているため、引き続き事業者の意識改革を進めていく必要がある。</p> <p>平成28年10月より創業支援事業が始まり、「香取創業塾」を開講している。参加者は多く関心度高い。今後、創業希望者に対して、空き店舗情報の提供など、積極的に支援を行い、空き店舗等の解消を進めていく必要がある。</p>		
	<table border="1"> <tr> <td>施策目標の達成度</td> <td>低い</td> </tr> </table>	施策目標の達成度	低い
施策目標の達成度	低い		

施策名	1-3	企業誘致	施策の大綱	産業・経済の振興	担当課	商工観光課	関連課
			目指す方向性	産業の活性化によりまちの活気を高め、賑わいのあるまちを創る ③地域経済の基盤となる優良企業の誘致	評価責任者	課長 高安孝一	関連課

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年後の目指す姿	地域経済の基盤となる企業を誘致し、市内で働く意欲が湧く様々な業種や職種の雇用の場が確保され、地域経済が活性化しています。
② 施策を取り巻く環境・制度の変更	成田国際空港や鹿島臨海工業地帯など大規模な就労先が周辺にあり、若年層などの生産年齢人口の流出が深刻な問題となっている。人口減少対策や税収確保の手段として、企業を誘致することが重要課題となっている。本市においては、用地の確保や立地条件等から依然として企業誘致を取り巻く環境は厳しい状況である。また、近年は、市内企業の労働者確保が難しくなっている。
③ 市民ニーズ	雇用の確保や地域経済の振興対策として最も効果的かつ即効性のある手段である企業誘致は、市民ニーズが高い状況が続いている。
④ 施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市有地などへの誘致推進が必要です。 ・誘致可能な用地の情報収集が必要です。 ・誘致可能な用地の確保のため、工業団地の整備検討が必要です。 ・情報交換を行っている様々な企業との関係構築が、引き続き必要です。
⑤ 他市の取り組みから得られる示唆	他市の企業誘致においては、工業団地を造成し、企業に売却する方式が主なものである。造成された用地への誘致は、企業にとって立地への負担が少ないため、優位性がある。しかしながら、企業ニーズや立地性などを的確に判断しないと造成した工業団地等が長年未利用地となる可能性が高い。また、整備費用が高額になった場合、分譲価格が高くなってしまいうため費用等の事前調査が必要である。



【成果指標の設定】								
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績		評価年度		目標値	他市ベンチマーク	指標の分析
		H29	H30	R元	R2			
◎ 誘致企業数	目標		1	2	3	5		企業からの問い合わせは一定数あるものの、適当な用地が見つからないことから、今後の誘致は厳しいと予想される。
	実績	社	13	3	4			
	達成率	%		300.0	200.0			
◎ 誘致企業の雇用者数	目標	人		10	20	30	50	製造業では、機械化・自動化が進み、雇用の大幅な増加には至っていないが、雇用者数は堅調に推移している。
	実績	人	14	12	19			
	達成率	%		120.0	95.0			
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							

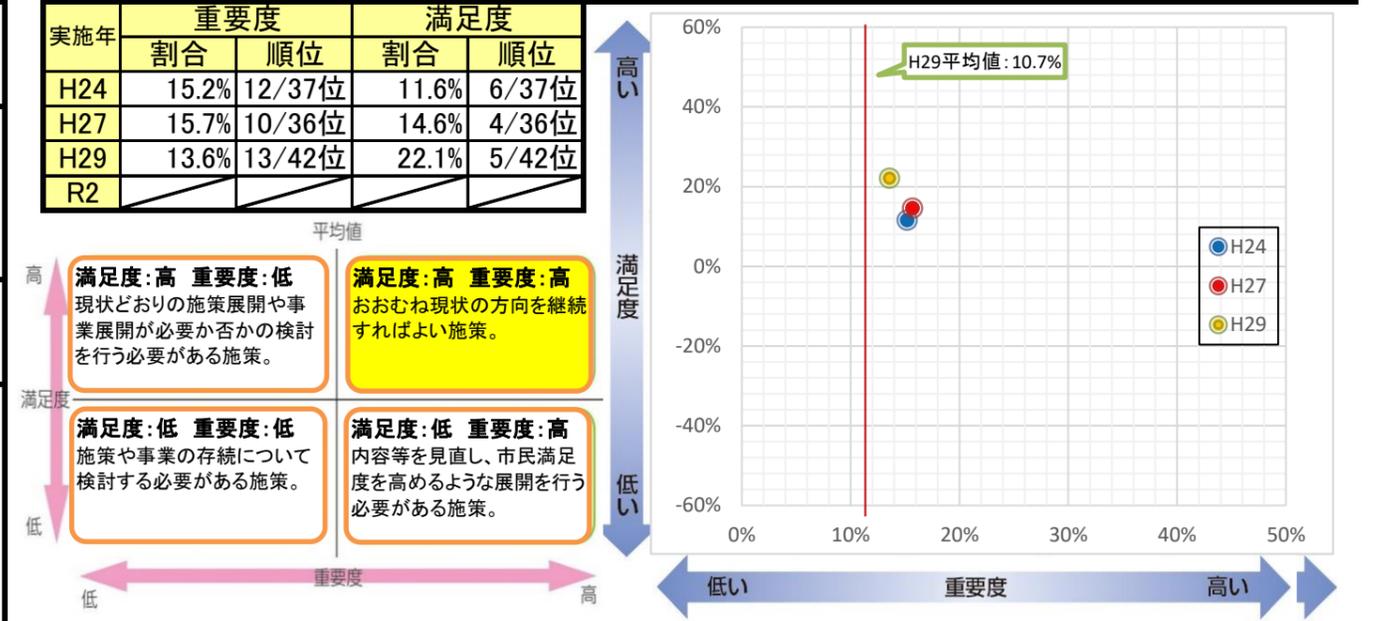
【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	令和元年度は、誘致企業1社となっている。令和元年度は、佐原駅前に宿泊施設も開業したことから、大幅な新規雇用者増が見込まれる。また、令和2年度も、小見川産業用地において、誘致企業の製造工場が竣工、操業を開始し、従業員の募集、採用が行われていることなどから、雇用者数の増加が見込まれる。
これまでの取り組みと今後の課題	工業団地等の大規模な用地がないことから、民有地への企業誘致を積極的に行っている。企業誘致は、タイミングが大事なので、開発に関しての規制緩和が望まれる。金融機関やデベロッパー、立地が決まった企業の関連企業等、様々な企業と情報交換を行ってきたが、今後も引き続き企業の誘致に繋がる情報交換を行っていく必要がある。また人事異動等により関係が切れてしまわないようにする。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	誘致企業に対し、開発行為許可や工場建設など操業開始に向けた様々な支援を行い、スピード感かつ確実な操業開始を促進し、従業員の採用にあたって市民の採用の機会を増やせるように進めている。現在のところ、企業誘致については、実績もあがっており、施策目標の達成度は高い状況にあるが、まだ満足度は低い状況にある。今後についても、雇用の拡大に繋がるような企業の誘致に積極的に取り組む必要がある。
	施策目標の達成度
	普通

施策名	1-4	観光	施策の大綱	産業・経済の振興	担当課	商工観光課	関連課	企画政策課
			目指す方向性	産業の活性化によりまちの活気を高め、賑わいのあるまちを創る ③地域経済の基盤となる優良企業の誘致	評価責任者	課長 高安孝一	関連課	農政課 生涯学習課

【施策の現状分析及び意図】

① 5年後の目指す姿	市内に点在する観光資源を磨き、組み合わせ、新しい魅力を創出します。これにより、観光客の滞在時間が長くなり、観光に関連する産業が活性化しています。
② 施策を取り巻く環境・制度の変更	顧客ニーズ(個人観光客、インバウンド増加、体験型コンテンツ人気)、・情報入手経路(スマホ、SNS)・移動手段(高速バス等)の多様化により、観光客の消費行動が多様化している状況にある。
③ 市民ニーズ	・通過型から宿泊・滞在型観光への転換を図り経済波及効果やリピーター化 ・2020東京オリンピック・パラリンピックを見据えての外国人観光客の誘致 ・水郷佐原あやめパークの閑散期の集客を促す取り組み
④ 施策の主な課題	・水郷佐原あやめパークを通年型観光施設とするための事業検討が必要です。 ・東京オリンピック・パラリンピックを控え、外国人観光客の受入環境の整備が必要です。 ・メディアへの積極的なプロモーションと今後に繋げるメディア対応が必要です。 ・通過型から宿泊・滞在型の観光への転換が必要です。
⑤ 他市の取り組みから得られる示唆	成田空港を利用する外国人を中心としたトランジット客やステイ客を、観光させる成田市の取り組み。

【市民意識調査による施策の重要度・満足度】



【成果指標の設定】

⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績		評価年度		目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H29	H30	R元	R2	R4			
◎ 年間観光入込客数	目標	万人	710	710	710	720		ここ数年700万人前後で推移している。前年度と比較し、イベントについては、天候の影響を受け減少しているが、観光施設等は増加傾向にある。	
	実績	万人	684	690	694				
	達成率	%		96.3	97.7				
	目標								
	実績								
	達成率								
	目標								
	実績								
	達成率								
	目標								
	実績								
	達成率								

【施策の評価】

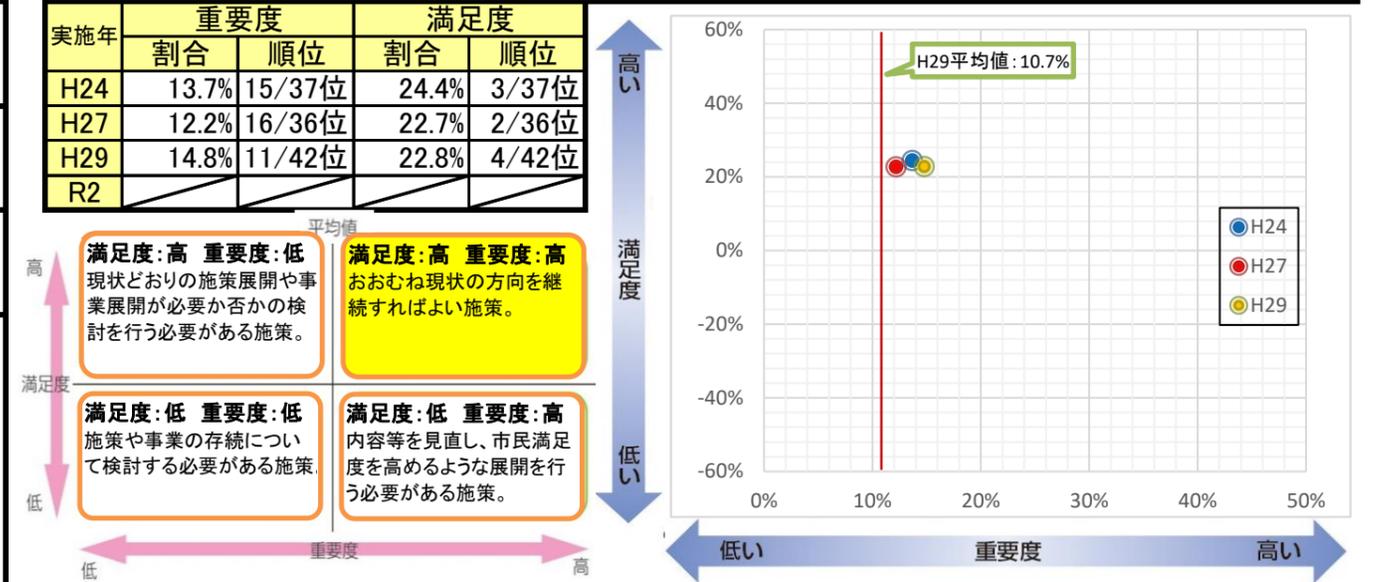
成果指標の進捗状況	令和元年度観光入込客数は、「佐原の大祭秋祭り」の中止、台風の風評被害並びに新型コロナウイルスの影響を大きく受けたものの香取神宮の参拝者数の増や近年のアウトドアレジャー人気によるキャンプ場利用者の増により昨年比較で微増となっている。
これまでの取り組みと今後の課題	平成30年度には、(一財)自治体国際化協会が行うJETプログラムを活用しタイ人国際交流員1名を任用し、外国人目線によるSNS等での情報発信や外国人受入のための表示等更新、外国人のニーズ調査、海外現地でのプロモーション活動を実施。令和元年度は新たにアメリカから女性の国際交流員を1名任用しており、英語圏からの外国人観光客の受入れを促進する施策の展開に注力していく。Withコロナ時代を迎え、インバウンドからマイクロツーリズム、団体旅行から個人旅行への移行への対応が今後の課題となる。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	日本遺産やユネスコ無形文化遺産に登録されたことにより、本市の観光資源は、広く国内外に周知された。今後は、これら観光資源に加え、香取市産の農産物や食のPRを同時に行い、知名度を更に高めることに努めていくことが重要である。 来年度に延期された東京オリンピック等を見据えて、成田空港に隣接する立地条件を活かした外国人観光客誘致は重要ではあるが、withコロナ時代を迎え、国内旅行やマイクロツーリズム等への対応を図っていかねばならない。また、新しい生活様式に対応した古民家改修施設やなどアウトドアレジャー施設など新たな観光資源も活用したブランディング化を推進しプロモーションツールの充実を図る。 また、周辺地域と連携して東国三社事業を推進するほか、香取市の特性を活かしたエリア連携(佐原:歴史文化体験、小見川:水上スポーツ等水辺体験、山田・栗源:自然農業体験)を強化し、経済効果の大きい滞在型観光への転換を図る。
施策目標の達成度	普通

施策名	2-1	自然環境・省エネ	施策の大綱	生活・環境の向上	担当課	環境安全課	関連課	商工観光課
			目指す方向性	水と緑の安らぎを感じ、安心・安全に暮らせるまちを創る ①豊かな自然環境との共生の促進	評価責任者	課長 堀越照正	関連課	農政課

【施策の現状分析及び意図】

① 5年後の目指す姿	市民ボランティア活動と連携し、自然保護や環境への負荷低減の意識を醸成することで、豊かな自然環境の保全を図り、自然と共生するまちになっています。
② 施策を取り巻く環境・制度の変更	地球温暖化による異常気象や災害の発生、温室効果ガス削減に向けたパリ協定の発効、持続可能な開発目標(SDGs)が掲げられ、市はもとより世界全体の環境が変化してきています。市では、平成31年3月に「第2次香取市環境基本計画」を策定し、「豊かな自然に育まれた人と歴史 愛したかな心かよまち 香取」を目指し、循環型社会の実現、安心・安全社会の実現、自然共生社会の実現、低炭素社会の実現、環境保全活動の拡大を基本目標に施策の展開を図っていくものです。
③ 市民ニーズ	第2次香取市環境計画策定にあたり、地区別環境懇談会を開催しました。主な意見として、「ごみの分別強化」、「自然環境の保全」、「市民団体による環境活動の推進」、「耕作放棄地」などの意見があり、市民の意識向上や市の人口減少、少子高齢化による担い手不足(管理不足)を無くす取り組みが必要となっています。
④ 施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全体制の充実が必要です。 環境保全意識の啓発・推進が必要です。 再生可能エネルギーの利活用の推進が必要です。
⑤ 他市の取り組みから得られる示唆	他市では、環境部門の組織が強化されており、近隣の成田市においては、財政規模・人口の差はあるが、環境部門だけで1部4課8係の他、支所対応もあり、市域が広い香取市の現状を考慮すると、施策展開も多様化が必要となってきており、生活環境向上施策などによる強化が必要となっています。

【市民意識調査による施策の重要度・満足度】



【成果指標の設定】

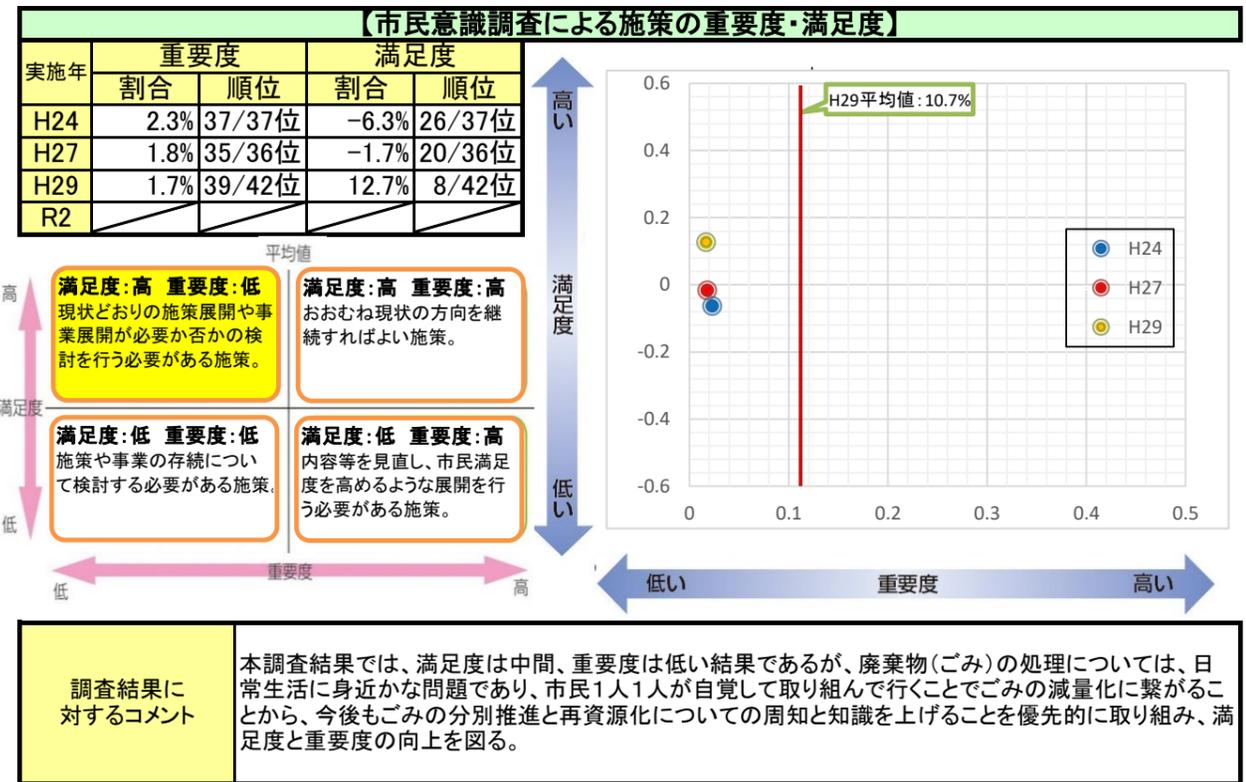
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績		評価年度		目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H29	H30	R元	R2	R4	R元		
◎ 河川のBOD環境基準の達成率	目標	%		57.7	58.7	59.7	61.7	千葉県 R元年度 70.6%	ここ数年は、ほぼ横ばい傾向にあり、千葉県の実績と比較しても低い状況で今後更に取組を推進する必要がある。
	実績	%	63.3	43.3	56.7				
	達成率	%		75.0	96.6				
◎ 住宅用太陽光発電設備の導入量	目標	Kw		2,905	3,055	3,205	3,505		電力買取価格の下落、消費税の値上げなどもあり鈍化傾向である。地球温暖化対策としての省エネ化や災害による大規模停電に備えた蓄電池などの補助を引き続き推進する。
	実績	Kw	2,974	3,137	3,330				
	達成率	Kw		108.0	109.0				
	目標								
	実績								
	達成率								
	目標								
	実績								
	達成率								
	目標								
	実績								
	達成率								

【施策の評価】

成果指標の進捗状況	<p>河川環境保全について、BODの環境基準の目標はほぼ達成しているが、本市は下流部で湖沼化している河川がある。また、ナガエツルノゲイトウなどの外来生物が繁殖し景観、水運、河川管理機器に悪影響を与えている。</p> <p>環境ボランティアについては、高齢化が進み若い世代が参加することに関心を持つ施策の展開が必要である。</p> <p>再生可能エネルギーの推進については、電力買取価格の値下げにより伸び悩んでいるが、地球温暖化対策、災害に備えた省エネ設備の更なる普及施策が必要となっている。</p>
これまでの取り組みと今後の課題	<p>環境ボランティア団体と協力して、里山において植物観察会を実施し、個別案内によりリピータの参加者も増加した。更に自然を感じる機会を設け、自然環境の大切さ、保全意識の高揚が図られる要素がある環境フォーラムの充実が必要である。</p> <p>河川水質の保全対策は、市内11河川30地点の水質調査を月1回実施し、毎年結果を広報・HPで公表した。また、黒部川クリーン作戦などの清掃活動を市民、ボランティアと協働で実施している。今後はこの取組を地域の環境保全活動等の「住民自治協議会」などと役割分担し、更に拡大充実を図る必要がある。</p> <p>県内で初の発電事業へ参入し、現在、5施設の維持管理を行っている。収益は生活環境向上施策による市民還元を目的とするため、市民に活用先を説明出来る事業が必要となっている。また、各家庭に地域産の再生可能エネルギーの導入を推進することにより、次世代が定住出来る持続可能な社会の形成が必要で、エネルギー消費は市内で好循環する更なる展開が必要となっている。また、市庁舎等の省エネ施策も併せて行っていく必要がある。</p>
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	<p>環境保全意識の啓発等において、環境フォーラムや自然観察会等の対象者、参加者の拡大が図られるよう、イベント内容の充実を努めていきたい。</p> <p>ボランティア活動、市民意識の高揚を更に推進するため、市民が自ら取り組む清掃活動、その他の環境保全活動に対する支援を太陽光発電事業収益による、生活環境向上施策推進基金を活用して行い、省エネルギー化等を強化していきたい。</p>
施策目標の達成度	普通

施策名	2-2	廃棄物処理・再資源化	施策の大綱	生活・環境の向上	担当課	環境安全課	関連課
			目指す方向性	水と緑の安らぎを感じ、安心・安全に暮らせるまちを創る ②資源循環と廃棄物の適正処理の推進	評価責任者	課長 堀越照正	関連課

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年後の目指す姿	ごみ処理の責任体制が明確になっています。また、市民、事業者、行政の協働の下、ごみの発生抑制、再利用、再資源化の推進により、適正処理が図られる資源循環型のまちとなっています。
② 施策を取り巻く環境・制度の変更	令和元年10月1日から、可燃ごみ及び不燃ごみの直接搬入手数料が改定され100kg以下減免が廃止となり、生活系ごみについては、それぞれ10kgあたり200円とされた。今後、直接搬入は減少傾向が予想される。
③ 市民ニーズ	ごみの分別推進にあたり、雑紙類の分別及びプラマーク分別に際して、収集専用袋作成の要望が高い。
④ 施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民1人当たりのごみ排出量の削減が必要です。 ・年々増加傾向にあるごみ出し困難者への対策が必要です。 ・プラスチック製容器包装分別収集の啓発の継続が必要です。 ・不法投棄対策の継続的な実施が必要です。 ・香取広域市町村圏事務組合の焼却施設の負担軽減に向けた取り組みが必要です。 ・民間の中間処理施設利用によるごみ処理の効率化と市民の利便性向上が求められます。 ・可燃ごみの4割を占める紙類の分別徹底推進
⑤ 他市の取り組みから得られる示唆	・全国事例から、紙類等専用袋を作成して、紙類の分別に効果をあげている自治体もあることから、香取市においても市民のご協力を得る観点から専用袋の作成が必要と考える。



【成果指標の設定】									
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績		評価年度		目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H29	H30	R元	R2	R4			
◎ 1人1日当たりのゴミ排出量	目標		978	955	941	925	千葉県	昨年度は、9月末で直接搬入による100kg以下の減免措置が終了することによる、駆け込み搬入の増加により、目標値を下回ったのと前年値により増加した。今後、1人あたりの排出量を減らすには、リデュースがベースとなるため、無駄にごみとして出さない(排出抑制)よう長く使用可能な物は使い回していく(リユース)ことが重要となる。	
	実績	1,038	1,009	1,078			H30		
	達成率	%	△ 3.6	△ 11.4			897g/人・日		
◎ リサイクル率	目標	%	19.1	24.1	24.5	28.1	千葉県	プラマーク分別や枝木のリサイクル等の周知が浸透してきており、年々リサイクル率が向上している。引き続き、リサイクル率の向上を図るため、周知徹底に努める。	
	実績	%	15.5	19.1	22.6		H30		
	達成率	%	100.0	93.7			22.4%		
参考 資源回収実施団体数	目標	団体	50	50	50	50		リサイクル率の向上を図るため、引き続き、集団回収活動に協力いただける団体の登録数増加に努める。	
	実績	団体	40	41	37				
	達成率	%	82.0	74.0					
参考 集団回収による資源ごみ回収量	目標	トン	1,123.0	1,111	1,092	1,092		集団回収による資源ごみ回収量は、目標値に達していない状況であるため、登録団体に一層の回収活動強化をお願いする。	
	実績	トン	971	999	833				
	達成率	%	89.0	75.0					
	目標								
	実績								
	達成率								
	目標								
	実績								
	達成率								
	目標								
	実績								
	達成率								

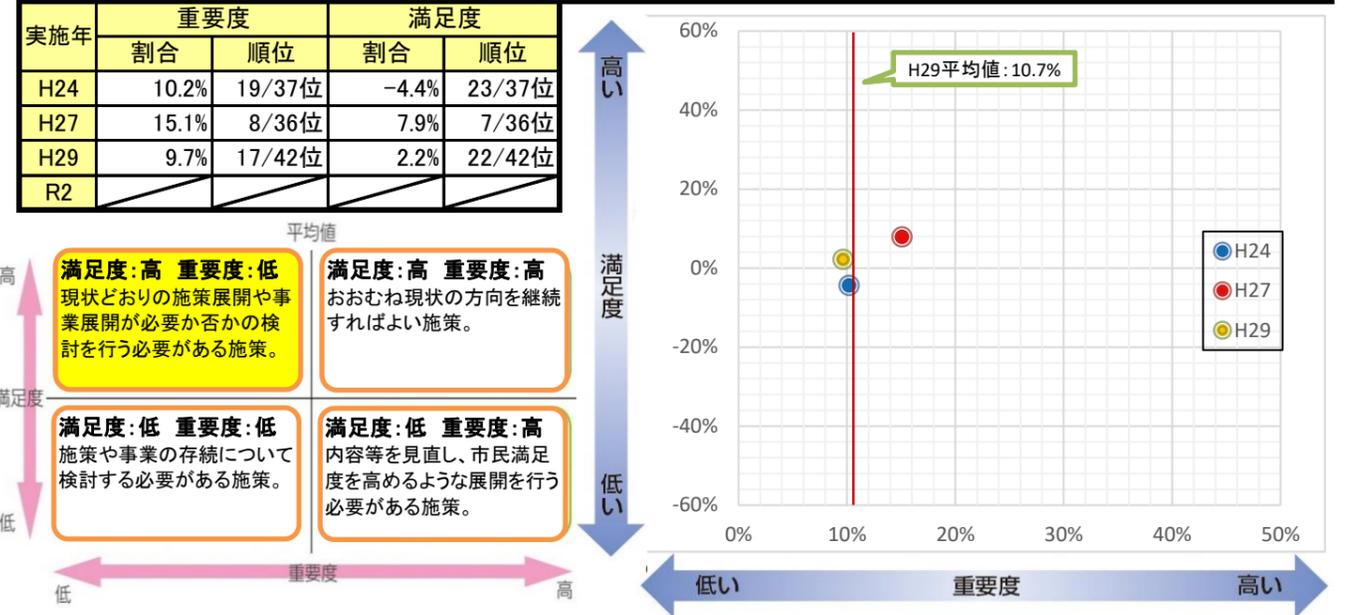
【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	ごみ減量化の基本は3R、リデュース=ごみを出さない(排出抑制)、リユース=再利用、リサイクル=再資源化であるが、排出量の抑制を進めるうえでは、2R、ごみを出さない・ごみをつくらない(再利用)が重要である。しかし、資源となるごみは、有効利用の観点から集団回収や分別徹底を呼び掛けて推進しているが、ごみの資源化も排出量となるため、資源化推進=排出量増加となり、ごみ減量化に矛盾が生じたため、リサイクル率は向上したが、排出量も増加するという状況となる。今後は、リサイクル率の向上も重要であるが、排出抑制の基本となる2R、ごみを出さない・ごみをつくらない(再利用)が全国的にも展開されていることから、その点を重視して施策を進める必要がある。
これまでの取り組みと今後の課題	市民の皆様へは、広報かとりで毎月掲載の「ごみのことを考える」により、生ごみの減量化を促進するための生ごみ処理容器と生ごみ電動処理機の購入設置補助金制度について、子供服リユース事業、プラマーク・紙類などの分別について記事を掲載して周知している。また、ごみ分別辞典を作成配布して、市民の皆様へ分別方法の周知を行っている。今後は、ごみを出さない(排出抑制)を重点目標として、食品残渣(食品ロス)の削減が重要であり課題と考える。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	今後の課題とした、ごみの排出抑制として食品残渣の削減については、食事は大切であるが、「食材を買いすぎない」「作りすぎない」「食べきる(食べ残しをなくす)」が原則でありますので、広報かとりでの周知、啓発チラシの作成配布、出前講座等により市民皆様の理解と協力を求める。また、生ごみ処理容器及び電動生ごみ処理機購入設置補助制度の拡充、レジ袋の削減とマイバック運動の推進、使い捨て製品の自粛を強く呼びかける。
	施策目標の達成度
	普通

施策名	2-3	公園・緑地・水辺空間	施策の大綱	生活・環境の向上	担当課	都市整備課	関連課	農政課
			目指す方向性	水と緑の安らぎを感じ、安心・安全に暮らせるまちを創る ③公園・緑地・水辺空間の適正な管理と整備	評価責任者	課長 畔蒜豊	関連課	土木課

【施策の現状分析及び意図】

① 5年後の目指す姿	公園や緑地などは、適正な管理や整備が行われることで、健康づくり・レクリエーション活動や憩いの場として活用されています。
② 施策を取り巻く環境・制度の変更	
③ 市民ニーズ	公園内の除草、樹木の剪定や老朽化した遊具などの更新が望まれている。山田区地域協議会、市高齢者クラブ連合会、市パークゴルフ協会等からパークゴルフ場の整備について要望がある。
④ 施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> 公園施設の老朽化への対応が必要です。 公園、緑地、広場等のオープンスペースの多面的機能の発揮が求められます。 公園長寿命化計画の策定が必要です。 公園管理への民間活力の導入が求められます。 公園管理での地域との連携が必要です。 橋ふれあい公園の計画的な整備が求められます。
⑤ 他市の取り組みから得られる示唆	

【市民意識調査による施策の重要度・満足度】



調査結果に対するコメント
「公園・緑地の整備」の満足率と不満率をみると、満足率がやや高い状況であるが、4人に1人は不満と持っている。「水辺空間の整備」は、満足度が高いが、約5人に1人は不満と持っている。公園や緑地の維持・修繕等は、施設の点検結果等にもとづき、優先順位をつけ実施している。公園の立地等にも影響するため、このような結果であったと推測する。公園や緑地は、重要な施策ではないが、多面的機能を発揮できる空間整備は必要と思われる。

【成果指標の設定】

⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績		評価年度		目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H29	H30	R元	R2	R4			
◎ 市民1人あたりの公園面積	目標		6.54	6.63	7.59	8.08		人口減少に伴い、市民一人あたりの公園面積が増加した。また、H31.4.1に農政課から移管された、大クス展望公園及び橋ふれあい公園遊歩道を供用開始した。	
	実績	6.54	6.63	6.90					
	達成率	%	101.4	104.1					
	目標								
	実績								
	達成率								
	目標								
	実績								
	達成率								
	目標								
	実績								
	達成率								

【施策の評価】

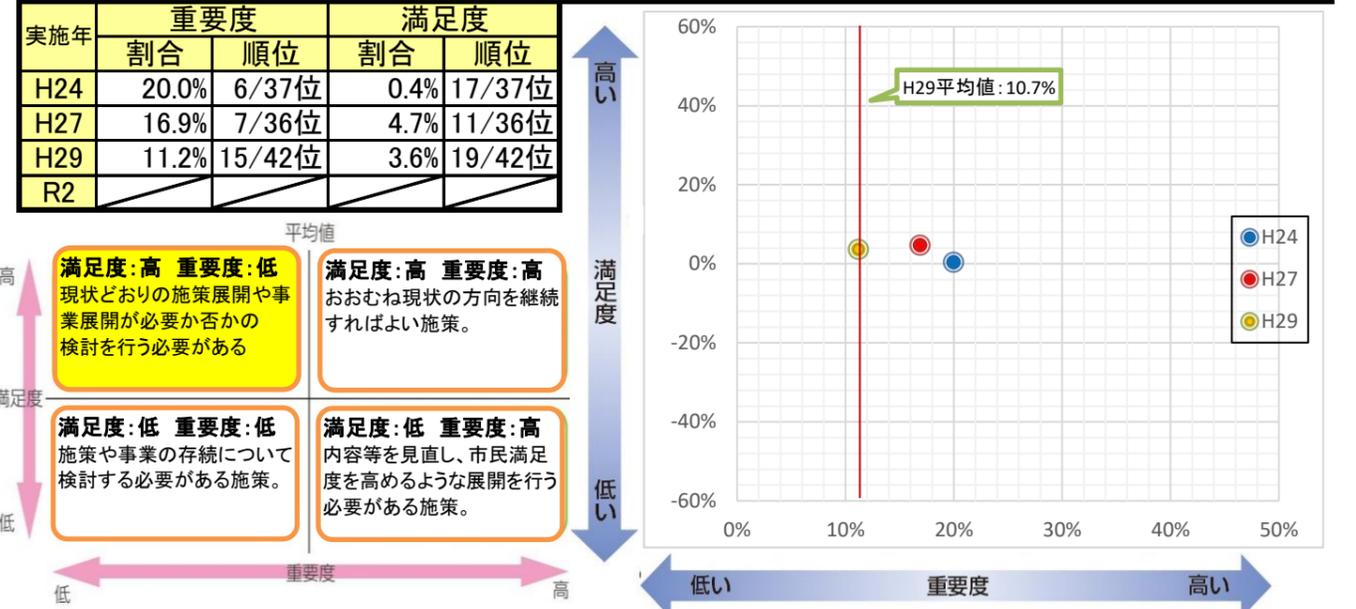
成果指標の進捗状況	現在整備を進めている橋ふれあい公園は、令和5年4月以降に全体供用開始予定であり、計画期間内での成果の確保は難しい状況である。
これまでの取り組みと今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 橋ふれあい公園整備事業は、令和元年度に全ての用地取得が完了し、整備工事を進めている。 公園施設の効率的な管理運営やサービス向上を目指し、橋ふれあい公園の体験学習施設及び既存公園(憩いの森含む)について、令和元年度から指定管理者による管理運営を行っている。 公園維持管理事業は、公園施設の改修や除草、樹木の剪定などの維持的業務を中心に行っている。 市民が親しみやすい水辺空間を創出するため、寺田橋から水源橋までの両総用水第一導水路沿いに、地域交流拠点(緑道)を整備した。 里親制度を含め9箇所の公園について、地元自治会等への委託を実施している。 自治会等からの要望を把握し対応するとともに、自治会等との協働による管理体制を検討する必要がある。 今後、使用不能となる遊具や施設が増えることが予想されるため、既存公園の統合も含む整備・維持に関する長期計画の策定が必要である。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	<ul style="list-style-type: none"> 橋ふれあい公園の整備については、国の交付金や合併特例債を活用し、早期に成果が出るように努めるとともに、魅力ある公園整備を進める。 橋ふれあい公園第1工区のパークゴルフ場、第2・第3工区については、民間事業者による整備・管理運営を進め、維持管理等における市負担経費の削減に努める。 各公園の立地等を踏まえ、公園・緑地などの特徴や役割等を考慮した適正な維持管理と長寿命化に取り組む必要がある。 地域による自主管理を促進し、地域との協働による維持管理を進めるため、市民等と連携して公園などの管理・運営が行えるよう、役割を分担し、参加しやすい仕組みを検討する必要がある。
施策目標の達成度	普通

施策名	2-4	交通安全・防犯	施策の大綱	生活・環境の向上	担当課	環境安全課	関連課	学校教育課
			目指す方向性	水と緑の安らぎを感じ、安心・安全に暮らせるまちを創る ④地域ぐるみの交通安全・防犯体制の充実	評価責任者	課長 堀越照正	関連課	子育て支援課 土木課 高齢者福祉課

【施策の現状分析及び意図】

① 5年後の目指す姿	カーブミラーやガードレール等の交通安全施設の設置や防犯活動への支援により、交通事故及び刑法犯罪が減少し、安心・安全に暮らせるまちになっています。
② 施策を取り巻く環境・制度の変更	高齢者による死亡事故や特殊詐欺による犯罪被害が増加しています。令和元年度は死亡事故が倍増し4件発生しておりいずれも高齢運転者によるものです。今後団塊の世代が75歳以上に移行していく時期で交通安全施設の維持管理の充実と視認性が良い施設整備が急がれます。施設整備等を効率的かつ効果的に行うには道路法に基づき道路管理者による一体的維持管理の必要性が高まると考えます。また免許返納対策は高齢者等が日常生活を送れる買い物支援や公共交通等の利便性を確保する必要があります。防犯対策では高齢者が巻き込まれる詐欺被害防止対策に留守番電話の普及や警察と協力して詐欺被害防止対策を進める必要があります。街路防犯カメラについても近年地域等から整備要望が高まっており急がれる状況にあります。
③ 市民ニーズ	交通では、高齢運転者が関係する交通死亡事故が多発傾向にあり、視認性が良い交通安全施設の整備や、免許返納を推進するための代替え交通手段の確保や買い物サービスなど地域で生活していくための各種サービスの充実が急がれます。防犯では、振込め詐欺被害防止対策として、留守番電話の普及や市内街路に街頭防犯カメラ設置の整備が急がれます。
④ 施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全意識の高揚を図るための啓発活動が必要です。 交通安全施設の整備及び防犯設備の更なる整備が求められます。 交通安全(防犯)ボランティア団体との更なる連携が必要です。 交通安全(防犯)ボランティア団体の高齢化への対応が必要です。 交通安全施設等の破損時には市民協働による市民からの通報システム化や道路との一体的維持管理が求められます。
⑤ 他市の取り組みから得られる示唆	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者免許返納対策として、代替え交通手段の確保や免許返納者への優遇サービスの充実により返納率や運転経歴証明書の発行率が向上している。 街路防犯カメラの整備充実が図られ、犯罪の未然防止が図られている。 道路の警戒文字、側線の定期的な引き直しや警戒標識及びカーブミラーの定期的な交換修繕により、高齢、初心者、夜間運転者及び初めての通行者にも解りやすい道路の維持管理が行われている。 道路管理者により道路と交通安全施設の一体的管理による効率的かつ効果的な維持管理が行われている。

【市民意識調査による施策の重要度・満足度】



調査結果に対するコメント

満足度・重要度ともに中間位置にあり、以前とくらべ重要度が低下していますが、近頃は住みたい街ランキングに「安心・安全の街」に若い世代が定住する傾向が見られることから地域が持続するために重要な施策と推測される。特に、高齢者が関係した子どもの交通事故や子どもが巻き込まれる犯罪が全国的に相次いで発生して注目されており、市内の交通事故件数及び刑法犯認知件数は、急速な人口減少と共に少なくなっているものの、社会問題化している事件・事故は多発化傾向で詐欺被害額も増えているため、引き続き、減少に向けて取り組むべき重要課題。

【成果指標の設定】

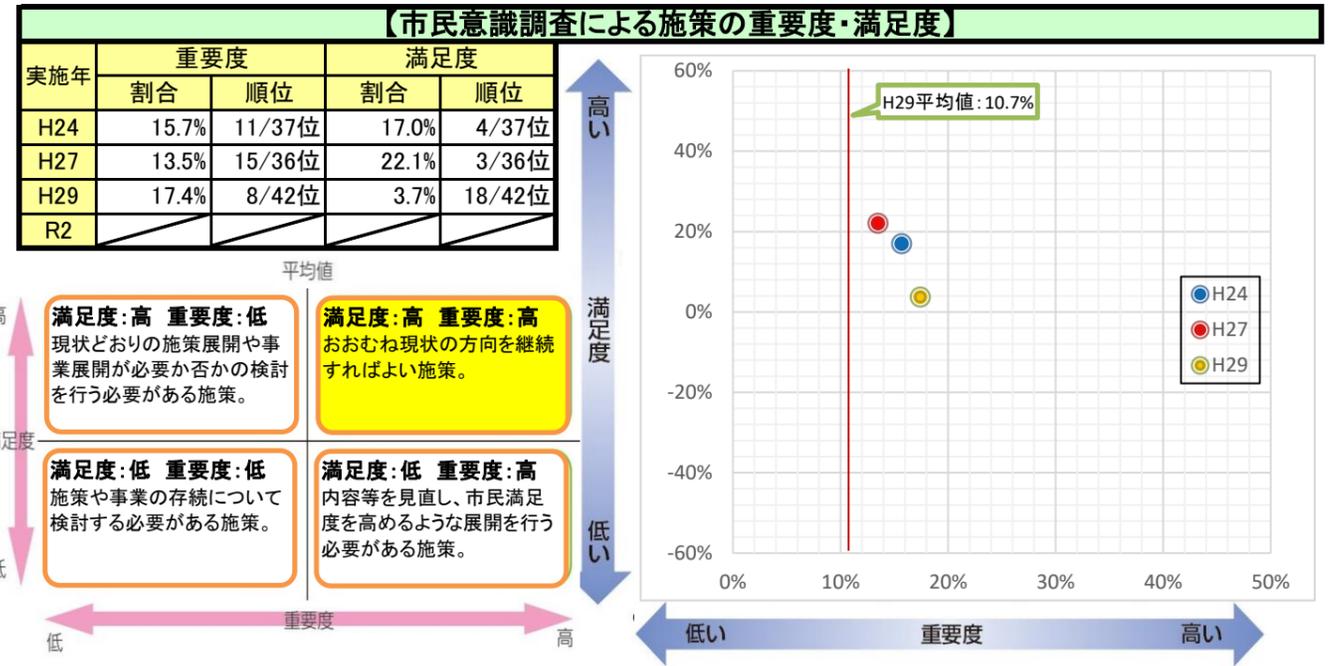
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績		評価年度		目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H29	H30	R元	R2	R4			
◎ 人口1,000人当たりの交通事故発生件数	目標		3	3,248	3,048	2,848	千葉県	発生件数は急速な人口減少と共に年々減少。県内の死亡事故は全国一位。市内の令和元年の状況は高齢者による事故が相次ぎ4名死亡で、いずれも早朝や夕暮れ時の運転操作誤り。視認性が良い道路整備が求められる。また年代を超えて個々の交通ルール遵守とマナー実践が不足。	
	実績	2,972	2,608	1,970			H29		
	達成率	%	124.5	164.9					2,878件
◎ 人口1,000人当たりの刑法犯認知件数	目標		7	6,965	6,824	6,683	千葉県	発生件数は年々減少にあるが、車両盗難、車上狙い、忍び込み、高齢者等を狙った振り込め詐欺等は増加している。	
	実績	7,586	6,118	6,123			H29		
	達成率	%	114	113.7					8,465件
高齢者交通安全教室受講者数	目標		650	650	650	650		地域高齢者クラブ単位での開催が増加したが、年明けは新型コロナウイルス発生により教室開催を中止。	
	実績	686	736	260					
	達成率	%	113.2	40.0					
	目標								
	実績								
	達成率								
	目標								
	実績								
	達成率								
	目標								
	実績								
	達成率								

【施策の評価】

成果指標の進捗状況	交通事故発生件数は年々減少しているものの、常住人口の大きな減少が続いているため、県内平均を上回っている。 犯罪発生件数については、県平均を下回っているが、詐欺被害が相次いでおり引き続き、注視が必要と思われる。
これまでの取り組みと今後の課題	交通安全施設、防犯設備等の整備については、地区要望、通学路合点橋、交通事故現地診断等から緊急性や危険度を勘案して実施している。啓発や教育面の事業は、地域総ぐるみの活動を推進するとともに、子供や高齢者を対象とした交通安全教室、防犯講話等の開催しているが、新型コロナウイルス感染症対策のため、活動自粛が続いており、次年度は感染症対策を行いながらの活動再開を進める必要がある。また、次期、第11次香取市交通安全計画(R3.3策定予定)では重点事項を定め推進する必要がある。 また、新たに学校統廃合により、地域や子ども達から要望が多い防犯対策や通学路安全対策をする必要がある。また、高齢運転者の運転免許返納が進むと思われ、高齢者が地域で生活出来る全庁的な各種サービスの充実が望まれる。 近年の自然災害に対応した国土強靱化対策では、老朽化したカーブミラーは点検や耐用年数を考慮した交換が必要で、現状は災害対策復旧の修繕費に依存しているため、道路と一体化した維持管理体制の整備や、市民協働による通報及び市民周知のため、市広報紙、防災無線に次ぐ第3の市民周知通報サービスとして、スマホ等を利用した双方向に対応した整備の必要性がある。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	交通安全・防犯ともに現在実施している施設整備や啓発事業等、新たに実施する事業の両面にわたり充実していくとともに、高齢者等に対する交通安全教室・防犯教室のさらなる充実を推進し、市民意識の高揚を図り、目標達成を目指す。また、少子・高齢化やバス通学による影響は避けられないものの、地域総ぐるみでの活動を促進していく。 また、交通安全施設の整備については、道路管理者・警察署との連携を図り、効率的かつ効果的に整備し、その更新データの保存管理を実施していく。
施策目標の達成度	普通

施策名	2-5	防災・消防・救急	施策の大綱	生活・環境の向上	担当課	総務課	関連課	土木課
			目指す方向性	水と緑の安らぎを感じ、安心・安全に暮らせるまちを創る ⑤地域防災力の向上と消防救急体制の充実	評価責任者	課長 平野靖	関連課	社会福祉課

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年後の目指す姿	減災の考え方を基本とした自助・共助による助け合いで、地域防災力が向上しています。また、市の防災対策及び救急体制が整っています。
② 施策を取り巻く環境・制度の変更	近年の気候変動により自然災害が頻繁に起きている。また、従来の常識では考えられない巨大台風や局地的な豪雨により急激な河川水位の上昇、道路冠水、土砂災害などによる被害が大規模化してきている。このため初動体制の迅速化や防災体制の充実及び、事前の備えが重要視され、市民の防災意識も年々高まっている。消防・救急においては、老朽化による施設や設備の更新、活動体制の維持及び充実が課題である。
③ 市民ニーズ	毎年発生する自然災害の報道や各種の防災情報により身近な課題として認識されてきており、防災への意識も高まっている。また対策面では、自助や共助の浸透がまだ不十分であり、行政への依存度がいまだに高い。
④ 施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織が中心となる地域防災力の向上と、地域間相互の連携及び市との連携充実が必要です。 「避難行動要支援者避難支援計画」に基づき、個別の支援対策の推進が必要です。 「香取市地域防災計画」に基づく災害対策マニュアル等の作成が必要です。 災害対策マニュアル等に基づく、実践的な防災訓練(地震・土砂災害・洪水災害)の実施が必要です。 洪水ハザードマップを更新するとともに、市民への説明・理解が求められます。 内水氾濫防止・軽減のため排水機場等の的確な管理運用が必要です。 消防団強化及び安全確保のため、活動車両や機材等の整備充実が必要です。 消防団員の確保が難しくなっていることから、団員の加入促進に努める必要があります。 災害備蓄物資や防災資器材の確保が必要です。
⑤ 他市の取り組みから得られる示唆	・近隣(成田市)では、市単独の急傾斜地崩壊対策事業補助金が手厚い(補助率2/3、上限750万円)



【成果指標の設定】									
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績			目標値			他市ベンチマーク	指標の分析
		H29	H30	R元	R2	R4			
◎ 自主防災組織の組織率	目標	%		44	48	52	60	千葉県 目標値 50%強	達成率としては、高い数値ではあるが県内平均のカバー率は69.1%であることから、未だ低い状況である。
	実績	%	39	41	44				
	達成率	%		93.2	91.7				
◎ 家庭や地域で災害時の対応を共有している割合	目標	%		60	-	80	100	市民意識調査未実施のため数値なし。	
	実績	%	45	-	-				
	達成率	%							
	目標								
	実績								
	達成率								
	目標								
	実績								
	達成率								
	目標								
	実績								
	達成率								

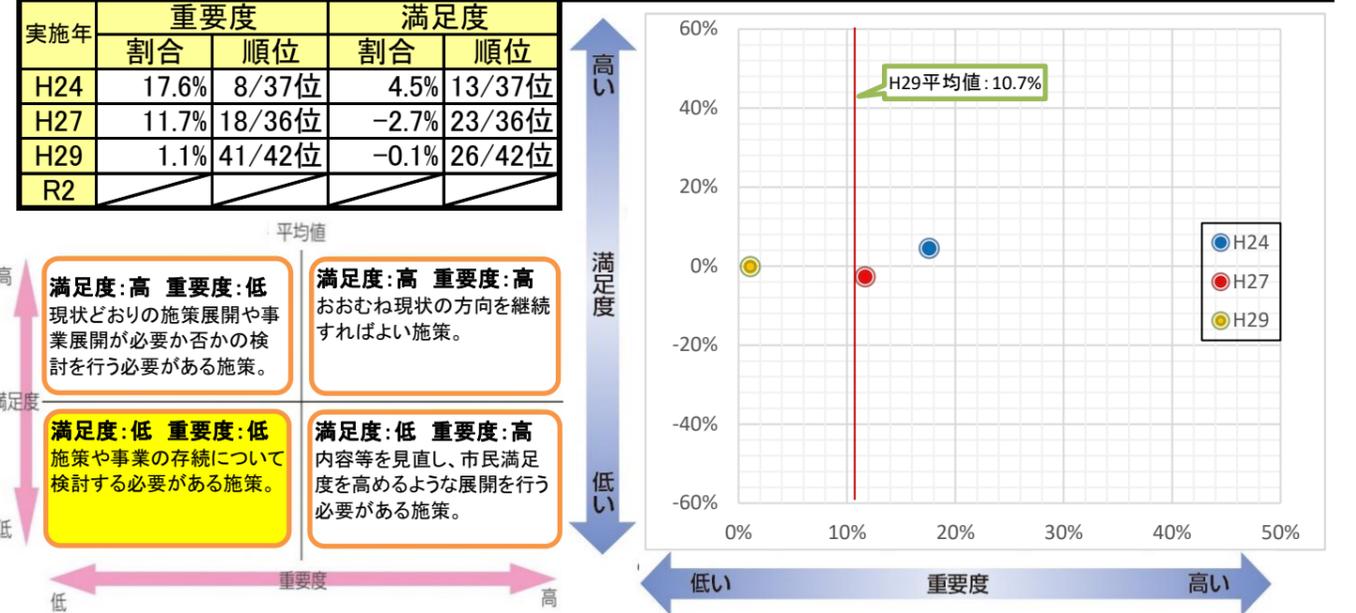
【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織の結成及び育成、救命講習受講者については、緩やかではあるが増加している。 自主防災組織やまちづくり協議会との活動連携では、一連の台風災害を受け、市民の防災意識が高まっている。しかし、自主防災組織の活動には、地域差があるため既存組織への活動促進に努める必要がある。組織拡充についても、千葉県平均カバー率69.1%に比べて、決して高い値とは言えない状況であり、引き続き新規組織設立の推進に努める必要がある。
これまでの取り組みと今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年東日本台風(台風19号)では、初めて利根川水位上昇により避難勧告を発令した。避難行動をする上で、避難判断水位によるタイムラインの見直しが必要。 広域避難協定により、利根川水位上昇に伴う広域避難を実施した。連絡体制に関するマニュアルは、整備されたものの具体的な避難計画等の策定について早急な整備が必要。 自主防災組織の育成や拡充を重点的に進めているが、市民団体レベルでの自主的な防災訓練や防災活動が実施されるようになってきている。 消防団については、活動の実態を踏まえ地域統合などにより、消防活動の機能低下を招かないよう適正な定員の確保に努めている。一連の台風災害では、地域の見回りや安否確認などの防災活動を実施。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	<p>地域防災力の向上(具体的な地域防災体制の確立)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自助・共助活動の充実促進、○自主防災組織活動の充実 ○災害に係る事前の備え等市民への定期的かつ効果的な情報の提供 ○定期的な防災訓練の実施 <p>・消防力整備実施計画による、消防体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防・救急資器材の維持更新 ・災害時初動体制の迅速化 ○水防体制との連携、○風水害タイムラインでの実践的な組織体制の確立 <p>・地域防災計画の改定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時備蓄品の充実 ・水防計画の見直し及び水防訓練の定期的な実施 ・市単独急傾斜地崩壊対策事業の補助率等の拡充 ・内水排除、排水計画等の策定(関係部課等の連携体制の確立)
施策目標の達成度	普通

施策名	2-6	市民相談・消費者相談	施策の大綱	生活・環境の向上	担当課	市民協働課	関連課	商工観光課
			目指す方向性	水と緑の安らぎを感じ、安心・安全に暮らせるまちを創る ⑥誰もが気軽に利用でき信頼される相談体制の強化	評価責任者	課長 坂本 浩一	関連課	

【施策の現状分析及び意図】

① 5年後の目指す姿	市民相談窓口や消費者相談窓口が市民に広く周知され、誰もが気軽に相談でき、適切なアドバイスが受けられる相談体制が整備されています。
② 施策を取り巻く環境・制度の変更	近隣や相続等の対人トラブルに対する意識の高まりから、その対処策としての法的手続きに関心が向けられて来ています。また、近年、情報通信に関するトラブルや特殊詐欺、悪質事業者による消費者トラブルなどが増加し、消費者相談の必要性が急激に高まってきています。
③ 市民ニーズ	今後、金銭問題に関する相談や消費生活相談が増えてくると予想されます。これに向けた相談体制の強化が求められます。
④ 施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> 各種相談の目的や相談窓口の周知の徹底が必要です。 相談内容に応じた適切な対応が求められます。 相談員の確保・能力向上が必要です。 トラブルに巻き込まれないためにも、自立した消費者の育成が必要です。
⑤ 他市の取り組みから得られる示唆	市民相談窓口業務全般を外部委託し、事務の効率化を図っている市が増加している。本市も事務の効率化、事務改善を図るため、外部委託を検討すべきと考える。ショッピングセンター等の住民が集まりやすい施設や、相談専用区域で相談窓口を構える市も存在している。相談件数の増加に対応するためには、相談窓口の場所の選定を考慮する必要があると考える。

【市民意識調査による施策の重要度・満足度】



【成果指標の設定】

⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績		評価年度		目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H29	H30	R元	R2	R4			
◎ 消費者トラブルに巻き込まれた人の割合	目標	%	3.4	3.3	3.2	3.0		市民意識調査未実施のため数値なし。	
	実績	%	4	-	-	-			
	達成率	%							
◎ 消費生活講座の参加人数	目標	人	100	100	110	120		自然災害の発生やSNSに起因した相談等、消費者問題の実情に合わせた題材を検討する必要がある。	
	実績	人	82	70	87				
	達成率	%	70.0	87.0					
	目標								
	実績								
	達成率								
	目標								
	実績								
	達成率								
	目標								
	実績								
	達成率								

【施策の評価】

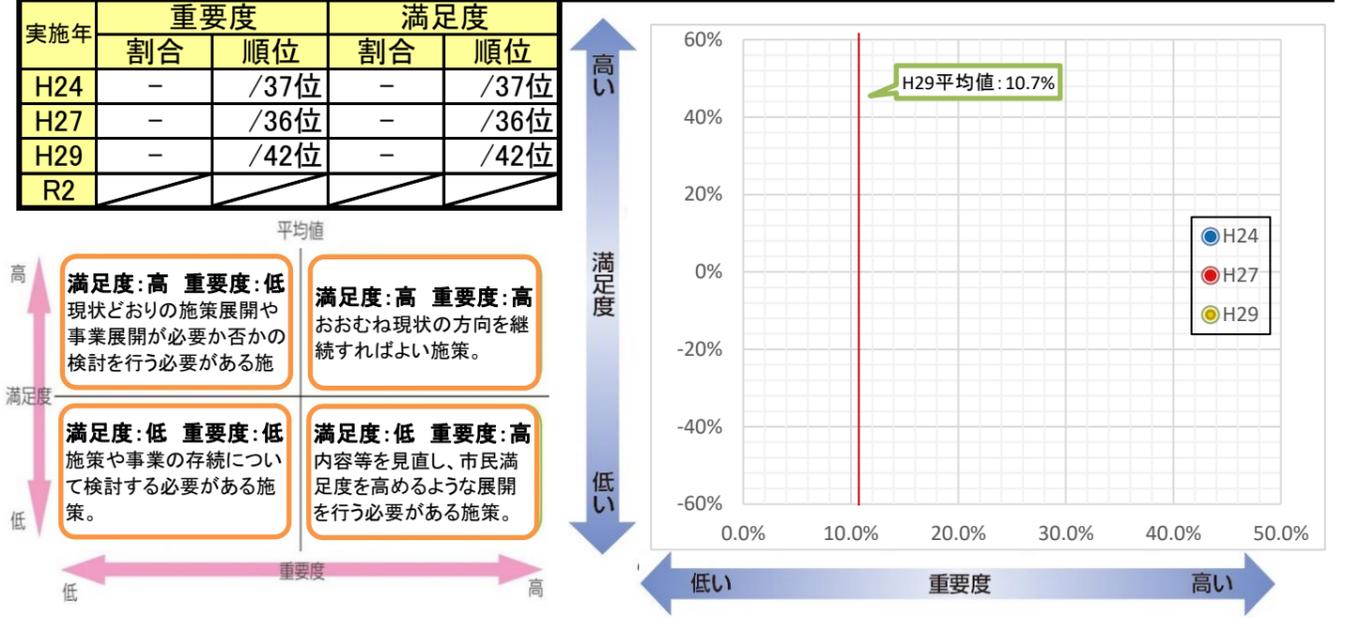
成果指標の進捗状況	弁護士、司法書士による無料法律相談は、各々月2回・年間24回開催している。令和元年度は台風災害による相談件数増加があり、未知のトラブルの発生、拡大に備えて、引き続き法律相談は必要と考えられる。消費生活講座の参加人数については、取り扱うテーマにより参加者数に増減があるため、より消費者の関心の題材を検討する必要がある。また、消費生活相談は年々着実に増加しており、トラブルの巻き込まれる人の割合も増加していると推量される。
これまでの取り組みと今後の課題	弁護士、司法書士など専門家による相談日を毎月設定し、市広報紙及びホームページにより周知を図っている。また、職員による市民相談も行い、助言に努めている。市民相談では相談内容により、事務を所掌する担当課へ正確に引き継ぐことが求められており、担当職員も、研修会へ参加するなどスキルの向上が必要である。市民からの相談も、法律的な解釈を求められることが多く、専門相談は継続する必要がある。司法書士は無料で相談業務を実施し、弁護士は、市の顧問弁護士に依頼するなど、経費の削減に努めているが、今後、相談会場と相談回数を見直しを検討する必要がある。年々、消費生活相談は増加・多様化している。今後は、トラブル防止のための効果的な啓発や消費生活センターの認知度を高めることが課題となっている。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	市民生活を営むうえで、行政に関する相談や家事・民事上の問題に対し、専門的な助言が必要であり、市民生活の安定を図るため、必要な事業であり継続する必要がある。相談員の能力向上など引き続き消費生活相談体制の充実を図る必要がある。また、新たな消費者トラブルを未然防止するため、市民に対する消費者教育の推進を図る必要がある。
	施策目標の達成度
	普通

施策名	3-1	地域福祉	施策の大綱	健康・福祉の充実	担当課	社会福祉課	関連課
			目指す方向性	支えあい、健康で生き生きと自分らしく暮らせるまちを創る ①助け合い支え合う地域福祉の推進	評価責任者	課長 木内 英子	関連課

【施策の現状分析及び意図】

① 5年後の目指す姿	助け合い、支え合う地域福祉の意識が育まれています。また、地域課題を主体的に解決する地域力の強化と、課題解決に向けた支援体制が構築されています。
② 施策を取り巻く環境・制度の変更	地域共生社会の実現に向けた「我が事」の地域づくりと「丸ごと」の体制整備を踏まえて、地域福祉を推進することの理念が追加されました。地域生活の課題を把握し、関係機関との連携等により解決を図ることや地域生活課題の解決に資する支援等、包括的な支援体制の整備をするよう努めることとされています。
③ 市民ニーズ	地域で助け合えるような活動の活性化やネットワーク化等の仕組みをつくり、平常時も緊急時も誰もが安心して暮らせる環境の整備を必要としています。また、市民が身近な圏域で主体的に地域課題を把握・解決できる体制づくりと解決する地域力の強化が求められます。
④ 施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 助けあい・支えあう地域福祉の意識を育む基盤づくりが必要です。 ・ 地域で助け合い活動の活性化やネットワーク化等の仕組みづくりが必要です。 ・ 相談内容が多様化・複合化する中、連携強化のための相談体制の整備が必要です。 ・ ボランティアコーディネーター、ボランティア新規加入者や後継者の育成が必要です。 ・ 支援が必要な方の見守りネットワークへの加入促進が必要です。 ・ 平常時も緊急時も誰もが安心して暮らせる環境づくりが必要です。 ・ 交通弱者への移動手段の確保が求められます。 ・ 市民が身近な圏域で主体的に地域課題を把握し、解決できる体制づくりが求められます。 ・ 地域住民の相談を包括的に受け止める場の整備が求められます。 ・ 複合的で複雑な課題等の解決のため、支援関係機関が協働して支援することが求められます。 ・ 緊急時の対応体制の構築・周知が求められます。 ・ 制度の狭間となる方への相談・支援が必要です。
⑤ 他市の取り組みから得られる示唆	災害時における、自治会、民生委員及び関係機関による地域での連絡体制の強化が更に求められます。他自治体の取り組み状況を参考にしながら、高齢者など要配慮者への支援体制づくりに取り組む必要があります。

【市民意識調査による施策の重要度・満足度】



調査結果に対するコメント	—
--------------	---

【成果指標の設定】

⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績		評価年度		目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H29	H30	R元	R2	R4			
◎ 見守りネットワーク事業登録者数	目標		600	650	700	800		見守りネットワークの新規申込は、増加傾向にあるため、延べ登録者数は目標を大きく上回っている。	
	実績		556	535	898				
	達成率	%		89.2	138.2%				
◎ ボランティアの活動人数	目標		18,530	18,710	18,890	19,250		ボランティア人員の高齢化による減少及び新型コロナウイルス感染症対策による活動機会の減少が実績に表れている。	
	実績		18,176	17,728	16,657				
	達成率	%		95.7%	89.0%				
民生・児童委員数	目標		197	197	197	197		令和元年12月に一斉改選が行われたが、民生委員・児童委員の欠員の地区が例年定着している状況である。	
	実績		189	191	188				
	達成率	%		97.0%	95.4%				
	目標								
	実績								
	達成率								
	目標								
	実績								
	達成率								
	目標								
	実績								
	達成率								

【施策の評価】

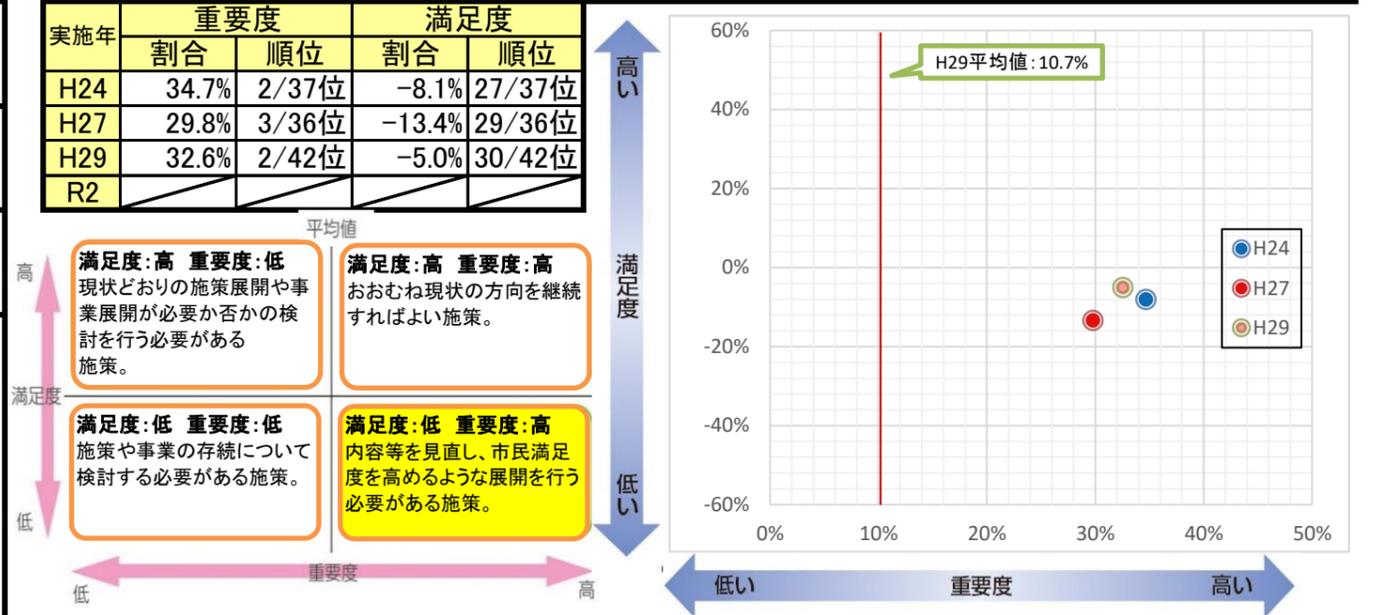
成果指標の進捗状況	見守りネットワークの新規申込は、増加傾向にあるため延べ登録者数は目標を大きく上回っていますが、登録者の施設入所等による除外者も多く、見守りネットワークの実登録者数の増加には繋がっていません。しかし、登録者に問題が生じたときは早急に対応できるよう台帳の整備に努めています。ボランティア活動については、新型コロナウイルスの影響で、解散するボランティア団体が増えていますが、ボランティアの活動先(施設等)が外部からの出入りを不可としているため、活動自体ができなくなり、実績減少の多きな要因となっています。
これまでの取り組みと今後の課題	新型コロナウイルスの影響でボランティア活動人数が減少しましたが、第2次香取市地域福祉計画策定時に行ったアンケートでは、7割近い人が地域活動やボランティア活動に対し今後の参加意向を示していることから、意欲ある市民を取り込み自治会や民生委員と連携していくためにもボランティアの類型化が求められます。また、見守りネットワークの充実に向け、民生委員には訪問活動をしていただいています。しかし、民生委員不在地区については、民生委員同様の対応をするために関係機関と検討していかねばなりません。見守り活動についても、民生委員と自治会長にボランティアが加わり連携をして地域ぐるみのセーフティネットの強固が求められます。災害時の備えとして、避難行動要支援者すべてが見守りネットワーク事業に加入登録するためには、各方面に周知して加入促進する必要があります。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	地域で支え合う仕組みづくりや福祉の環境づくりを行い、誰もが安心していきいきと暮らせるまちを目指します。そのためには、「社会的弱者の支援」「災害時の要配慮者支援」「支え合う福祉の環境づくり」の課題について、地域住民、自治会や民生委員をはじめとした各種団体、事業者、市が一体となって解決を図る協働の仕組みを強化する必要があります。また、改正社会福祉法では、地域福祉の推進の理念として、支援を必要とする住民(世帯)が抱える多様で複合的な地域生活課題について、住民や福祉関係者による把握及び関係機関との連携等による解決を図られることを目指す旨が明記され、この理念を実現するため、市町村が包括的な支援体制づくりに努めるよう規定されました。今後は、多機関の協働による包括的な相談支援体制の整備が課題となります。
施策目標の達成度	普通

施策名	3-2	介護・介護予防	施策の大綱	健康・福祉の充実	担当課	高齢者福祉課	関連課	
			目指す方向性	支えあい、健康で生き生きと自分らしく暮らせるまちを創る ②一歩進んだ介護・介護予防の推進	評価責任者	課長 林春江	関連課	

【施策の現状分析及び意図】

① 5年後の目指す姿	健康づくりや地域コミュニティへの参加により、元気な高齢者が増え、介護が必要になっても重度化を予防しながら安心して生活を送っています。
② 施策を取り巻く環境・制度の変更	介護サービスの利用増加が進む中で持続可能な制度としていかなければならない。また、高齢者の多様な生活スタイルに対応するため、介護・医療・予防という専門的なサービスと生活支援・福祉サービスが相互に連携するとともに、助け合い、支え合いなど地域で支え合う体制を構築するための支援が必要となっている。
③ 市民ニーズ	地域は高齢化し、助け合いの生活が低下しているなかで介護が必要になったときへの不安がある。もし、介護が必要となった場合でも在宅など住み慣れた場所で生活していきたい。また、独居生活や認知症への不安がある。
④ 施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの推進 ・住み慣れた地域や在宅で安心して暮らし続けるには医療との連携や、生活支援、福祉サービスを相互に連携させる必要があります。 ・高齢者が生き生きと自分らしく充実した暮らしをしていくには、社会参加や、助け合い、支え合いなど地域で支え合う体制を支援する必要があります。 ・高齢者が介護を必要としない生活をしていくために介護予防の普及啓発推進が必要です。 ・認知症の理解や予防対策が必要です。
⑤ 他市の取り組みから得られる示唆	地域包括ケアシステム推進には、他部門、多職種との連携が重要となる。企画部門をはじめ関係各課と連携して取り組む自治体もあるという。

【市民意識調査による施策の重要度・満足度】



【成果指標の設定】

⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績		評価年度		目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H29	H30	R元	R2	R4			
◎ 要支援・要介護認定率	目標	%	14.6	14.6	14.5	14.4	全国平均	認定率が増加していることから、年々、介護サービスの利用ニーズは増加していることがうかがえる。	
	実績	%	15.1	15.6	15.9		R1年度末		
	達成率	%	93.2	90.6			18.5%		
◎ 認知症サポーター養成講座受講者数	目標	人	400	200	200	200		認知症を地域の中で理解し支援する人が増えている、	
	実績	人	356	416	198				
	達成率	%	104.0	99.0					
参考 もりもり体操(介護予防体操)実施団体数	目標	カ所	6	12	45	50		地域の中で自主グループで体操や居場所づくりを行っている団体が増えている。	
	実績	カ所	24.0	31.0					
	達成率	%	400.0	258.3					
参考 生活支援体制整備事業(第2層協議体数)	目標	カ所	4	11	23	23		高齢者が住み慣れた地域で生活するための体制を協議する場が増えた。	
	実績	カ所	11	15					
	達成率	%	275.0	136.4					
	目標								
	実績								
	達成率								
	目標								
	実績								
	達成率								

【施策の評価】

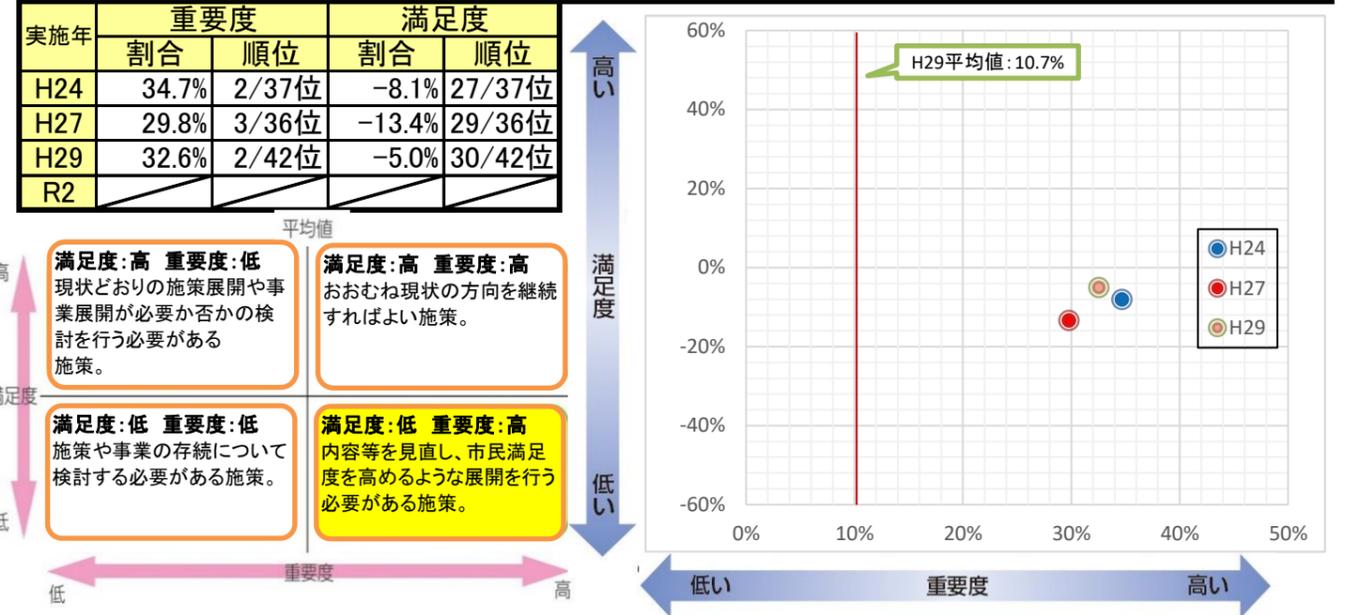
成果指標の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護認定率は上昇し、介護サービスが必要な高齢者は増えている。 ・認知症サポーター養成講座を受講する人が増え、認知症への理解、普及啓発が図られている。 ・生活支援体制整備の構築により、高齢者自らが、共同で「生き生きと生活すること・健康を維持したい」を目的に活動が始まっている。これらの活動により、介護予防への意識が高まっている。
これまでの取り組みと今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が安心して暮らすため、介護予防施策の重要性や、介護が必要になった場合の介護保険制度の適正な利用について、広報、ホームページ、地域包括支援センター、窓口などにおいて、常に市民に情報を提供している。 ・介護予防施策の具体的な内容は、もりもり体操の普及と自主活動の支援、生活支援体制整備事業では(介護予防・居場所づくり・生活支援サービス)地域ごとの取り組みを継続して支援している。課題としては、現在の高齢者のみでなく、若い世代(将来の高齢者)への介護予防への意識付けと支援者としての育成があげられる。 ・在宅介護を推進するため、医療部門をはじめとする多職種と連携し、受診システムや介護サービス等の情報共有など多職種相互の課題に対応するための会議を行っている。
総合評価(今後の取組・事業の見直し等)	<p>これまでの取組から、市民自身が介護予防に向けて動き出し始めている。今後も地域の自主的な介護予防につなげる活動を支援していく必要がある。また、市民が介護予防を我がこととしてとらえ行動するために、地域包括ケアシステム(地域包括支援センター運営・医療と介護の連携・認知症支援・生活支援体制整備)の構築に向けて、関係機関、地域住民と一体となって整備を進めることが重要と考えます。</p>
施策目標の達成度	普通

施策名	3-3	高齢者の生きがい	施策の大綱	健康・福祉の充実	担当課	高齢者福祉課	関連課	商工観光課
			目指す方向性	支えあい、健康で生き生きと自分らしく暮らせるまちを創る ③生きがいと安心に満ちた高齢者福祉の充実	評価責任者	課長 林春江	関連課	

【施策の現状分析及び意図】

① 5年後の目指す姿	高齢者が知識と経験を活かして、地域活動に積極的に取り組み、生き生きと暮らしています。
② 施策を取り巻く環境・制度の変更	高齢者人口は令和3年にピークを迎えるが、要介護認定者数はその後も増加が予測される。介護保険制度においては大幅な制度改正により、要支援者へのサービスが全国一律のものから地域の特性を考慮した自治体が独自で行うサービスに変更される。また増加し続ける介護給付に対応するための介護予防施策が求められている。
③ 市民ニーズ	第7期介護保険事業計画において実施したアンケート調査結果のうち、必要だと感じる支援・サービスについて、「移送サービス(介護・福祉タクシーなど)」が18.4%で最も多く、ついで、「配食」が12.1%、「外出同行(通院・買い物など)」が11.9%となっている。なお、「利用したくない」との回答も29.4%ある。
④ 施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> 多様化する高齢者の活動ニーズに応じた高齢者クラブの構築が必要です。 高齢者の移動手段の確保が必要です。 在宅の高齢者世帯の安否確認及び見守り体制の構築が必要です。 高齢者の就業機会を確保するためシルバー人材センターの充実が必要です。
⑤ 他市の取り組みから得られる示唆	高齢者等外出支援サービスについては、社協単独委託事業とするのではなく、利用券方式を導入し、民間の介護・福祉タクシー事業者を活用することで、利用者の利便性の向上へ繋げるとともに、コストの削減を目指す。

【市民意識調査による施策の重要度・満足度】



【成果指標の設定】

⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績		評価年度		目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H29	H30	R元	R2	R4			
◎ 地域で活動している65歳以上の市民の割合	目標	%		30.0	32.0	34.0	38.0		活動する市民の割合が増加している
	実績	%	-	-	46.2				
	達成率	%			144.4				
◎ タクシー券利用率	目標	%		59.00	63.00	65.00	67.00		対象人数の増加が見込まれる中利用率は減っている
	実績	%	56.44	56.13	53.49				
	達成率	%		95.1	84.9				
	目標								
	実績								
	達成率								
	目標								
	実績								
	達成率								
	目標								
	実績								
	達成率								
	目標								
	実績								
	達成率								

【施策の評価】

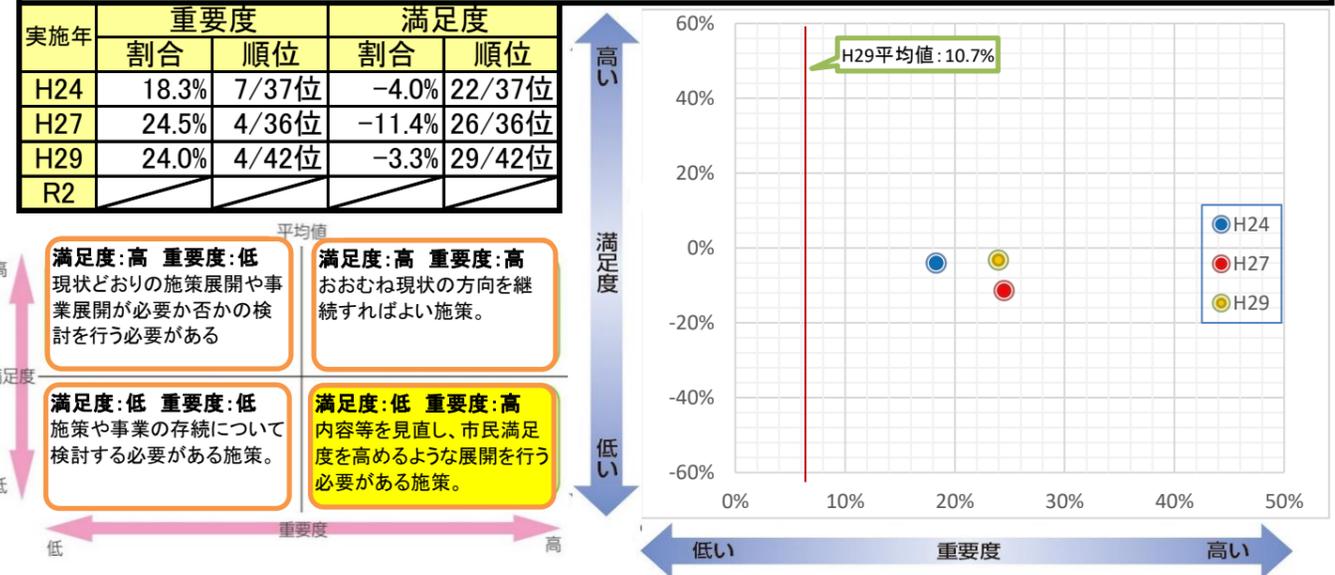
成果指標の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 介護計画策定に伴う令和元年度実施のアンケートより、スポーツや趣味、介護予防のための通いの場への活動が伸びており、健康維持への関心が高まっている。 対象者は増えているものの、高齢者タクシー券の利用率は目標値より減となっている。
これまでの取り組みと今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 活動する市民の割合は増えているが、ボランティア活動や高齢者クラブ活動への参加が横ばいである。介護計画策定に伴うアンケート調査結果から、地域づくりへの参加者として参加してもよいが約51%と高い。今後、生活支援体制整備での支援や健康づくりへの意識を高める支援等、さらに充実する必要がある。 高齢者通院タクシー券については、買い物への利用の要望もあるため、公共交通施策(循環バス・デマンドタクシー等)並びに生活支援体制整備事業など多様な事業間の連携が必要となる。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援体制整備により課題の抽出と問題解決へ向けた取り組みなど全地区に広げていく。 高齢者通院タクシー券は、在宅福祉サービスを推進するうえで、必要であり継続する事業である。通院以外の利用希望があるため、公共交通対策と併せて検討が必要である。
	施策目標の達成度
	普通

施策名	3-4	子育て	施策の大綱	健康・福祉の充実	担当課	子育て支援課	関連課	企画政策課
			目指す方向性	支えあい、健康で生き生きと自分らしく暮らせるまちを創る ④安心して生み育てられる子育て支援の充実	評価責任者	課長 玉井昭仁	関連課	教育総務課 学校教育課

【施策の現状分析及び意図】

①	5年後の目指す姿	安心して子どもを産み育てることができ、子どもたちが、健やかに笑顔で生活できるまちとなっています。
②	施策を取り巻く環境・制度の変更	子育てを取り巻く環境は大きく変化しており、出産や育児を個人の問題とするのではなく社会全体で子供を見守り支えていく環境整備が求められている。市では子育て支援センターや保育所の園庭開放などにおいて親子や保護者間の交流、育児に関する相談の場を設置するとともに、子育て家庭に対する様々な経済的支援を実施している。令和元年10月から3歳以上児及び3歳未満児の住民税非課税世帯を対象に保育料が無償化される。
③	市民ニーズ	未就園児童や保護者が交流や相談のできる「地域子育て支援センター」や、市内に1か所のみである児童館の開設場所の増加や実施時間の延長など希望が寄せられている。最近では、3歳未満児の入所希望者が増加している。
④	施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> 子育て家庭への経済的支援の継続が必要です。 ひとり親家庭への自立支援の継続が必要です。 地域における交流・相談支援体制の継続が必要です。 多様化する保育需要に応じた環境の整備やサービスの充実が必要です。 増大する保育需要に対応した保育士の確保が必要です。 民間保育施設の整備やこども園化への支援が必要です。 放課後児童クラブの充実が必要です。
⑤	他市の取り組みから得られる示唆	放課後児童クラブや児童館運営について、事業の効率化やサービスの向上を目的として民間委託を行う自治体が増えている。投資についても、委託や指定管理などについて調査・研究を行い、委託可能な事業者の有無を確認した上で、移行に向けた準備を進めたい。

【市民意識調査による施策の重要度・満足度】



調査結果に対するコメント
 子育て支援・対策についての市民の考えとしては、安定した雇用や子育ての負担軽減など経済的な支援等が必要と考える市民が半数を占めている。その次に必要な対策が結婚支援や職場環境の整備、小児医療体制、保育所等の整備などとなっている。

【成果指標の設定】

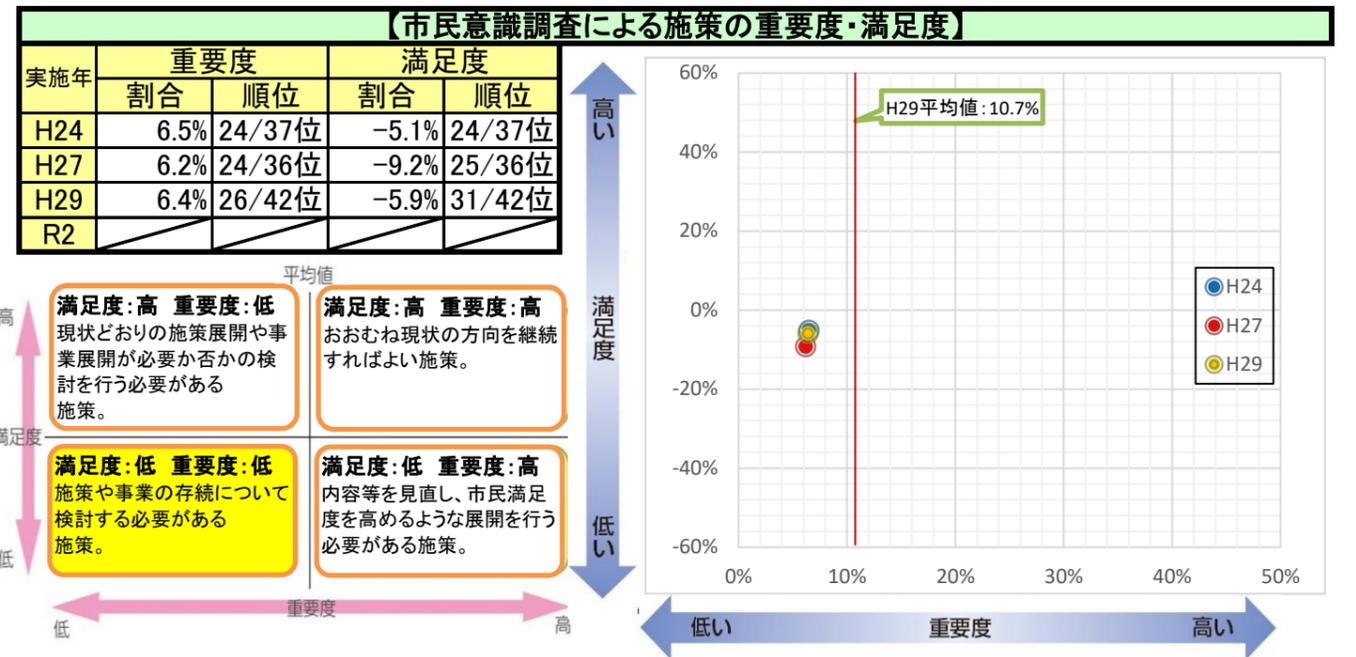
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲げ指標)	単位	過年度実績		評価年度		目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H29	H30	R元	R2	R4			
◎ 子育て支援センターの利用者数	目標		20,000	20,000	21,000	23,000		利用者は平成30年度から6.4%程度減少している。 新型コロナウイルスの影響による減	
	実績	人	20,253	15,783	14,767				
	達成率	%		78.9	73.8				
◎ 特定教育・保育施設待機児童数	目標	人	0	0	0	0		3歳未満児の入所希望者が増加しているが、希望保育所に入所できない場合、一時保育や育児休業の延長で対応している。対応可能な施設整備と保育士の確保が必要である。	
	実績	人	0	0	0				
	達成率	%		100.0	100.0				
	目標								
	実績								
	達成率								
	目標								
	実績								
	達成率								
	目標								
	実績								
	達成率								

【施策の評価】

成果指標の進捗状況	<p>地域子育て支援センターについては、子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大に対応するため子育て親子の交流の拠点としてこれまで8か所整備してきた。現在、栗源地域や市街地への設置などについても検討している。</p> <p>ファミリーサポートセンターは、一時預かり事業などの他の保育支援サービスを利用していると思われることから利用者は少ない。しかし、緊急時の受け皿の確保として、引き続き事業の周知や利用しやすい環境を整備する必要がある。</p> <p>放課後児童クラブは、利用希望者の増加や未整備地域への対応のため施設の新設及び増設により送致も含め全地域に対応した。また、サービス向上や職員確保等のため運営業務を民間委託とした。</p>
これまでの取り組みと今後の課題	<p>子育て世帯、ひとり親世帯に対する経済的支援として、児童手当、子ども医療費助成、児童扶養手当、ひとり親医療費助成などを行っている。また、子育てに対する環境整備を含めた子育て支援の推進が必要となっている。</p> <p>子育て世代包括支援センターを開設し、専門職を配置することで、妊娠期から子育て期における様々な相談や児童虐待への対応等を行っている。</p> <p>保育施設、放課後児童クラブの双方とも待機児童解消対策として施設整備や保育士・支援員の確保が重要である。また、保育所等への入所業務として実施している施設入所に必要な「教育・保育認定」、一部施設に対する「認可と確認」新たな保護者支援の「施設給付」、毎年変わる補助制度等への迅速で的確な対応が求められる。</p> <p>少子化が進む中においても保育所等への入所児童の大きな減少は見られず、特に3歳未満児への対応について引き続き検討を進める必要がある。</p>
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	<p>子育て世帯等への経済的支援は今後も継続していく。なかでもひとり親医療費助成については、助成方法と自己負担額を見直すことにより、ひとり親世帯の負担軽減が見込まれる。</p> <p>未就園児童を対象として一時保育や子育て支援センター事業を行っているが、出生児童数の減少、利用時間や内容が必ずしもニーズに当てはまっていないのか利用者が伸びていない。課題を抱える子育て家庭に対応する有効な支援策の一つであるため、実施事業の内容等について実施事業者などと検討する必要がある。</p> <p>放課後児童クラブについては国の基準に従い受け入れ体制の整備に努めている。利用希望者の増加や施設の増設に伴い、事業の効率化やサービスの向上を図るため運営業務を民間事業者へ委託とした。発生している待機児童については、民間事業者との連携を進める。</p>
施策目標の達成度	普通

施策名	3-5	障害者福祉	施策の大綱	健康・福祉の充実	担当課	社会福祉課	関連課	学校教育課
			目指す方向性	支えあい、健康で生き生きと自分らしく暮らせるまちを創る ⑤障害のある人もない人も共に暮らしやすい地域づくりの推進	評価責任者	課長 木内 英子	関連課	子育て支援課

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年後の目指す姿	障害のある人もない人も、ともに生き、支え合っています。また、公共空間は、ユニバーサルデザインに基づき、多くの人が利用しやすい環境となっています。
② 施策を取り巻く環境・制度の変更	平成30年4月から、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(障害者総合支援法)の一部が改正され障害者が自らの望む地域生活を営むことができるよう、「生活」と「就労」に対する支援の充実や高齢障害者による介護保険サービスの利用促進の見直しや、障害児支援の多様化に対応するための支援の拡充やサービスの質の確保・向上を図るための環境整備等を行う。
③ 市民ニーズ	障害者が地域社会で生活する場・就労の場として重要な役割を果たす、就労事業所やグループホームの需要が高まっている。
④ 施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> 障害のある人に対する理解の浸透と協働の推進が求められます。 療育・教育体制の充実が求められます。 障害者の雇用・就労の促進及び定着が求められます。 生活支援サービスの充実が求められます。 権利擁護の推進が求められます。 障害者の生活環境の整備・充実が求められます。
⑤ 他市の取り組みから得られる示唆	他市町における福祉タクシー交付要件は、障害等級3級以上とあるが、障害部位に制限がある。香取市においては3級以上であればタクシー券を交付しており、より多くの人が利用しやすい制度となっている。

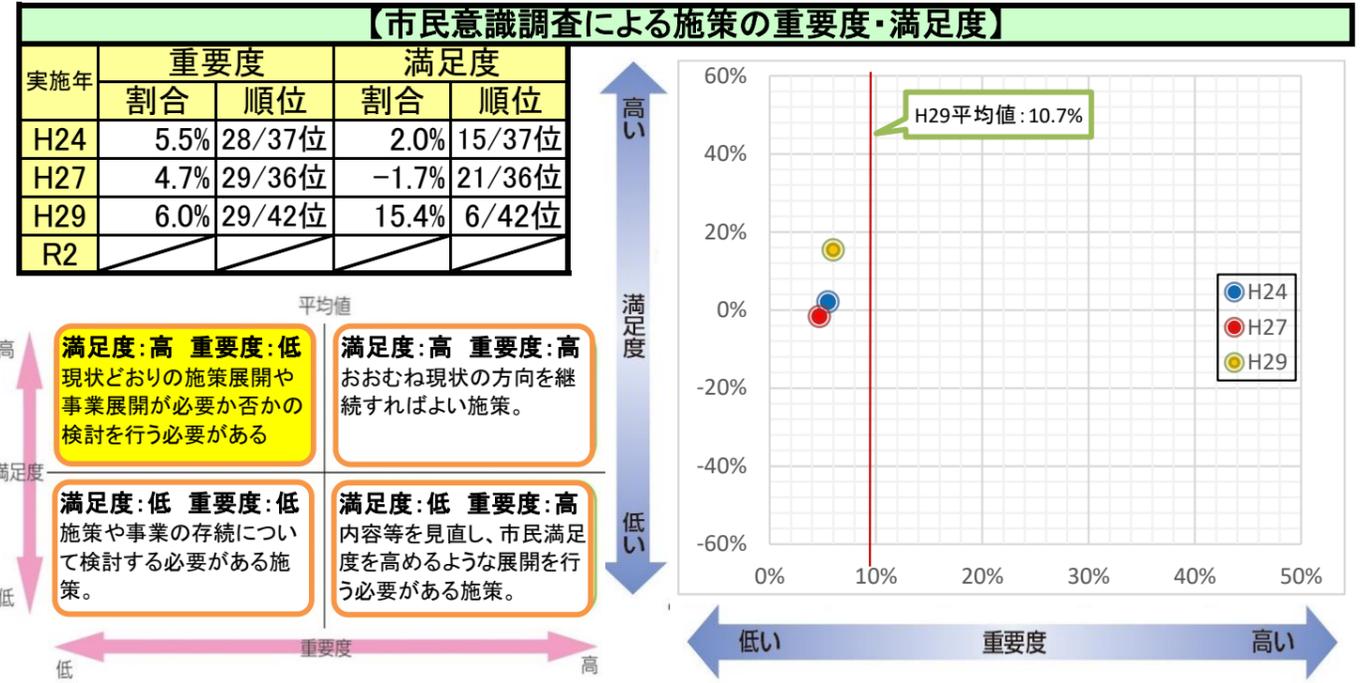


【成果指標の設定】								
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績		評価年度		目標値	他市ベンチマーク	指標の分析
		H29	H30	R元	R2			
◎ 一般就労移行者数	目標		29	30	30	31		目標値にはいかなかったが、就労に繋がった人が増えた。今後もハローワークなどと連携し障害者雇用に関わる制度・施策の周知、就労移行支援のサービス利用の促進を図りたい。
	実績		30	21	28			
	達成率	%		72.4	93.3			
◎ 居宅障害福祉サービス利用者数	目標		490	495	495	500		通所サービス利用者や福祉施設数(事業所)の増加等により、利用者数は目標を超えた数値となっている。引き続き、目標に向けて、サービス利用の促進を図る必要がある。
	実績		503	527	515			
	達成率	%		107.6	104.0			
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							

【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	一般就労移行者数については概ね目標に達することができた。在宅障害福祉サービス利用者数についても目標達成している。
これまでの取り組みと今後の課題	一般就労移行者数については、ハローワーク、障害者就業等と協力し障害者に職業の紹介や就職後の定着化を指導するとともに、障害福祉サービス(就労移行支援)の支給を通して、障害者の雇用促進を図った。今後も障害者の一般就労の促進を図る必要があるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、就労移行者が減少する可能性が高い。福祉施設利用者数と居宅障害福祉サービス利用者数については、利用者ニーズと福祉施設の意向を尊重しながら、生活介護、居宅介護などのサービスを通して、日中活動の場の充実や在宅生活への支援の充実を図った。今後も、サービス利用の促進と施設整備を促進し、障害者の生活支援サービスの充実を図る必要がある。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、短期入所等の利用に制限がかかっており、代替サービスの検討や、サービスの拡充が課題となる。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	障害者総合支援法の一部改正により、制度において切れ目のない支援を提供するための対象範囲の拡大、障害福祉サービスの拡大等、制度内容が拡充してきている。これを受け、市としても新たに制度の対象となる障害者等に制度を周知し、障害福祉サービスの利用促進を図り、地域社会で自立した生活を送るための支援を積極的に行っていく必要がある。引き続き制度に沿い、利用者ニーズを的確に把握し、適正なサービスの給付に努め、障害者が地域で自立して生活できる環境を整備していきたい。
	施策目標の達成度
	普通

施策名	3-6	健康づくり	施策の大綱	健康・福祉の充実	担当課	健康づくり課	関連課	市民課
			目指す方向性	支えあい、健康で生き生きと自分らしく暮らせるまちを創る ⑥市民生活を支える健康づくり体制の充実	評価責任者	課長 高岡重二	関連課	子育て支援課 学校教育課

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年後の目指す姿	生活習慣病予防のための健診、健康指導・相談、また妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援等が充実し、病気を予防して健康で元気に暮らしています。
② 施策を取り巻く環境・制度の変更	感染症予防対策として予防接種法の改正による風しんの緊急追加対策や高齢者の肺炎球菌感染症定期接種の特例期間の継続が規定されるなど制度が変更されている。令和2年度内にはロタウイルス胃腸炎の予防接種が定期接種化される予定とされている。
③ 市民ニーズ	平成29年度に実施した市民意向調査で、健康づくりの充実については、満足度が15.4%と前回の意識調査と比較すると高い結果となっている。また、重要度については、6%と低い。
④ 施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> がん検診の受診率の向上が必要です。 予防接種の接種率の向上が必要です。 健康の増進が必要です。 栄養と食生活の改善が必要です。 母子保健機能の充実が必要です。
⑤ 他市の取り組みから得られる示唆	がん検診において、経費削減や受診率の向上のため、特定健診と合同実施をしている自治体が多いことから、本市においても検討し、平成27年度から前立腺がん検診を、平成29年度から肺がん検診を特定健診と同時に実施している。平成29年度からは、検診に係る費用の一部負担金を徴収している。



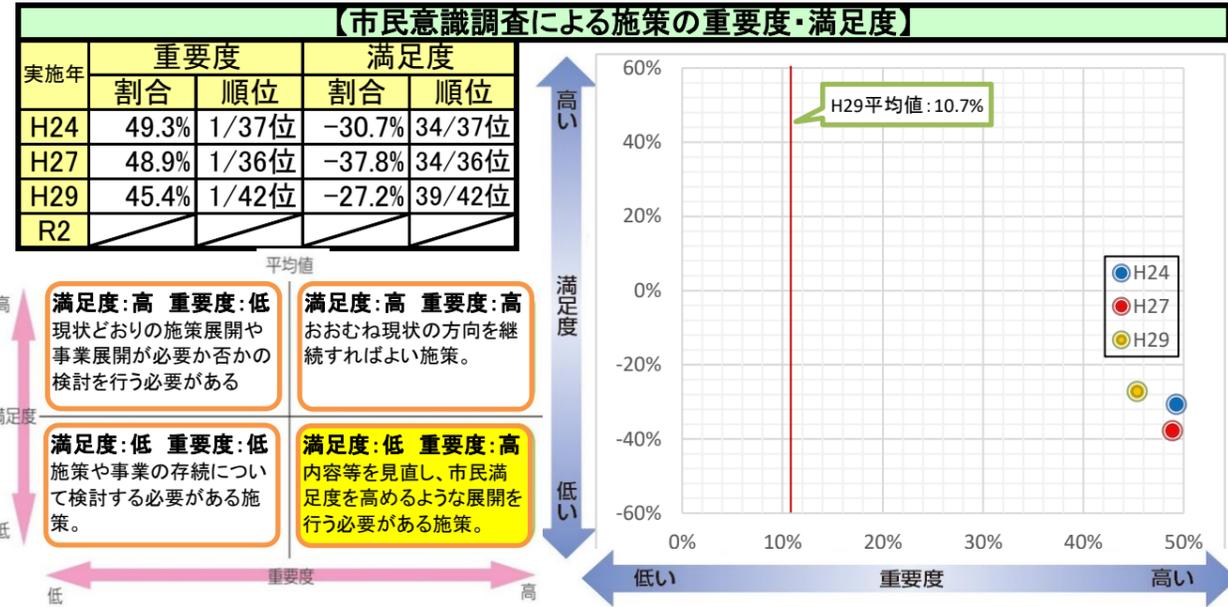
調査結果に対するコメント	平成29年度に実施した市民意向調査で、健康づくりの充実については、満足度が15.4%と前回の意識調査と比較すると高い結果となっている。また、重要度については、6%と低い。
--------------	---

【成果指標の設定】									
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績		評価年度		目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H29	H30	R元	R2	R4			
◎ 妊婦歯科検診の受診率	目標	%		21.0	30.0	30.0	37.5		事業の見直しを行い受診率は向上している。経産婦の受診が多く、初産婦への啓発が引き続き課題である。
	実績	%	17.1	19.1	21.7				
	達成率	%		91.0	72.3				
◎ がん検診の受診率	目標	%		25.0	26.0	27.0	29.0		受診率は若干、減少しているが、受診率には人口減が反映されていないので、横ばいで推移している。
	実績	%	22.1	21.8	21.5				
	達成率	%		87.2	82.7				
	目標								
	実績								
	達成率								
	目標								
	実績								
	達成率								

【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	妊婦歯科検診の受診率については、全対象者へ個別通知をしており増加している。離乳食教室と妊婦歯科検診を同時開催することで、初産婦が赤ちゃんとのふれあ体験ができ先輩ママとの交流により出産・育児に対する不安の軽減となった。がん検診の受診率については、検診全体的には横ばいであり、計画にある目標値を下回っている。(市全体として人口減しているが受診率には反映されていない)
これまでの取り組みと今後の課題	子育て世代包括支援センターの設置により、妊娠、出産、子育て期までの切れ目のない支援を行う体制が構築された。健診や訪問の母子保健事業で丁寧に面接を行い、個々の状況に適した事業につなげ支援をしていきます。 がん検診については、受診率向上のため、平成27年度から前立腺がん検診を、29年度から肺がん検診を特定健診と同時に実施している。今後はがん検診に対する必要性について周知を行っていくとともに利便性を向上させることが課題となっている。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	母子保健では、乳幼児健診未受診者に対し早期に、児の状況確認を行い、母子の孤立化を防ぎ発達障害等の早期発見・早期支援につなげます。 健康増進では、特定健診の結果より塩分摂取量が国の目標値と比べ依然高く若年層への健康に関する意識改革が課題である。高齢者のフレイル予防については、個々の健康・栄養状態に加え、生活環境を踏まえたきめ細やかな対応をします。 がん検診については、受診率向上のため、広報などへの周知方法の工夫や、受診方法について利便性を向上するための実施方法の検討を行います。 予防接種については、生活様式の変更に伴った事務処理が必要になっているので、委託契約や接種助成方法の見直しなどを検討します。 感染症に対する正しい知識と予防対策について周知啓発を行います。
施策目標の達成度	普通

施策名	3-7	地域医療	施策の大綱	健康・福祉の充実	担当課	健康づくり課	関連課	企画政策課
			目指す方向性	支えあい、健康で生き生きと自分らしく暮らせるまちを創る ⑦安心して安全な医療提供体制の充実	評価責任者	課長 高岡重二	関連課	関連課

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年後の目指す姿	安心して安全な医療の提供により、地域医療体制の充実が図られ、市民が健康で元気に暮らしています。
② 施策を取り巻く環境・制度の変更	香取市東庄町病院組合立国保小見川総合病院が、令和元年度に、香取おみがわ医療センターとして市が運営する中核病院となる。
③ 市民ニーズ	市民意識調査からまちづくりに対する重要度調査では地域医療体制の充実が45.4%と最も高い結果となっている。
④ 施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師不足への対応が必要です。 ・ 市民が身近で安心して医療サービスが受けられるよう地元医師会、市内医療機関と連携し、地域医療体制の構築・充実が必要です。 ・ 健康医療電話相談サービス事業「香取市健康相談ダイヤル24」の認知度の向上が必要です。 ・ 救急・入院・外来診療体制の強化や小児(救急)医療の充実が必要です。 ・ 在宅医療提供体制の整備が必要です。
⑤ 他市の取り組みから得られる示唆	医師確保は全国的な課題である。地域医療を充実させるための効果的な手法については臨床研修制度の改正などが望まれている。

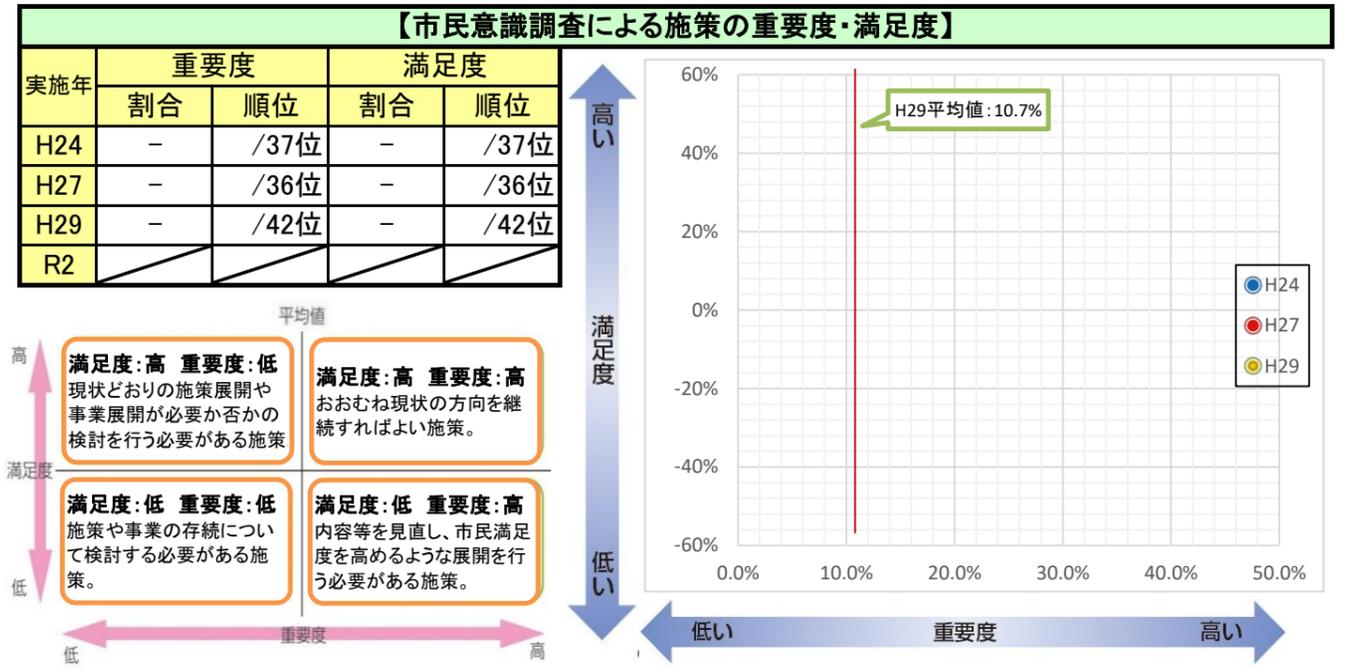


【成果指標の設定】								
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績		評価年度		目標値	他市ベンチマーク	指標の分析
		H29	H30	R元	R2			
◎ 香取市健康相談ダイヤル24への相談件数	目標	件		3,700	3,750	3,800	3,900	相談件数は、例年3,600件程度となっている
	実績	件	3,545	3,610	3,578			
	達成率	%		97.6	95.4			
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							

【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	健康相談ダイヤルの利用件数は横ばいで推移している。目標値には達していないが、人口減少を考慮すると、僅かではあるが市民の利用頻度は増えている。市民が健康に関する情報を安心して得るため、引き続き相談方法の周知を行う必要がある。
これまでの取り組みと今後の課題	香取市東庄町病院組合の解散に伴い、令和元年度に香取おみがわ医療センター(旧国保小見川総合病院)を、香取市東庄町病院組合から香取市単独の運営に移行した。令和2年度からは、地方独立行政法人へ移行するための準備作業を行っている。国、県に対して香取地域の医療提供体制の充実のため医師確保を図る制度改正、県立佐原病院の建替えなどの要望を行っている。広域的な医療連携を実現するため、成田・香取・海匠地域の病院長、市町長を参集し、限りある医療資源をいかに活用していくかなど、可能性や課題について検討を行っている。救急医療体制については一次救急医療体制として在宅当番医制事業について地元医師会の協力を得ながら実施している。
総合評価(今後の取組・事業の見直し等)	<p>医師確保については全国的な課題となっているので、臨床研修制度などの改正について国への要望を継続していく。県立佐原病院の在り方について、今後、県の対応を注視し、香取地域の医療提供体制の充実のため要望などを行う。</p> <p>また、広域的な医療連携を実現するため、成田・香取・海匠地域の病院長、市町長を参集し、限りある医療資源(医師確保)をいかに活用していくかなど、可能性や課題について、検討を行っていく。</p> <p>救急医療体制については一次救急医療体制として在宅当番医制事業について地元医師会の協力を得ながら継続して実施していく。</p>
	<p>施策目標の達成度</p> <p>普通</p>

施策名	3-8	社会保障	施策の大綱	健康・福祉の充実	担当課	市民課	関連課	社会福祉課
			目指す方向性	支えあい、健康で生き生きと自分らしく暮らせるまちを創る ⑧安心して暮らせる社会保障の充実	評価責任者	課長 伊能 陽子	関連課	健康づくり課 税務課 債権管理課

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年後の目指す姿	資格管理・医療費の適正化を推進し、国民健康保険・後期高齢者医療保険制度が健全に運営されています。また、生活に困窮した人々への支援が充実し、生活状態が改善されています。
② 施策を取り巻く環境・制度の変更	被保険者数は社会保険加入条件の拡大、後期高齢者医療への移行や少子化により減少しているものの、1人あたりの医療費は増加傾向が続いている。平成30年度より県が財政の責任主体となる国保制度が広域化されたが、市町村は引き続き資格管理、国保税の賦課徴収、保険給付、保健事業等を行っています。社会経済や雇用情勢の変化により、生活困窮者に対する早期支援が求められ、平成27年度から生活困窮者自立支援制度による自立相談支援が強化されました。さらに、平成30年10月に法改正がおこなわれ、自立相談支援と就労準備支援、家計改善支援の三事業を一体的に実施することが努力義務化されました。
③ 市民ニーズ	国民健康保険は国民皆保険の基礎として重要な役割を果たしている。健康に関する有益な情報、健康に関する運動教室・講演会等の健康推進事業の充実が求められています。なんらかの事由により、生活に困窮している方が増加している中、相談する先を必要としている方々に、生活困窮者自立支援事業を実施したことにより、一定の成果は上げることができました。今後は、努力義務化された事業で未実施の事業を早期に実施して行く必要があります。
④ 施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> 健康診査(特定・早期・後期高齢者医療)の受診率向上が必要です。 医療費の抑制が必要です。 健康普及事業の充実が必要です。 国民健康保険税と後期高齢者医療保険料の収納率の向上が必要です。 生活困窮者への支援制度の普及・啓発と支援の充実が必要です。
⑤ 他市の取り組みから得られる示唆	



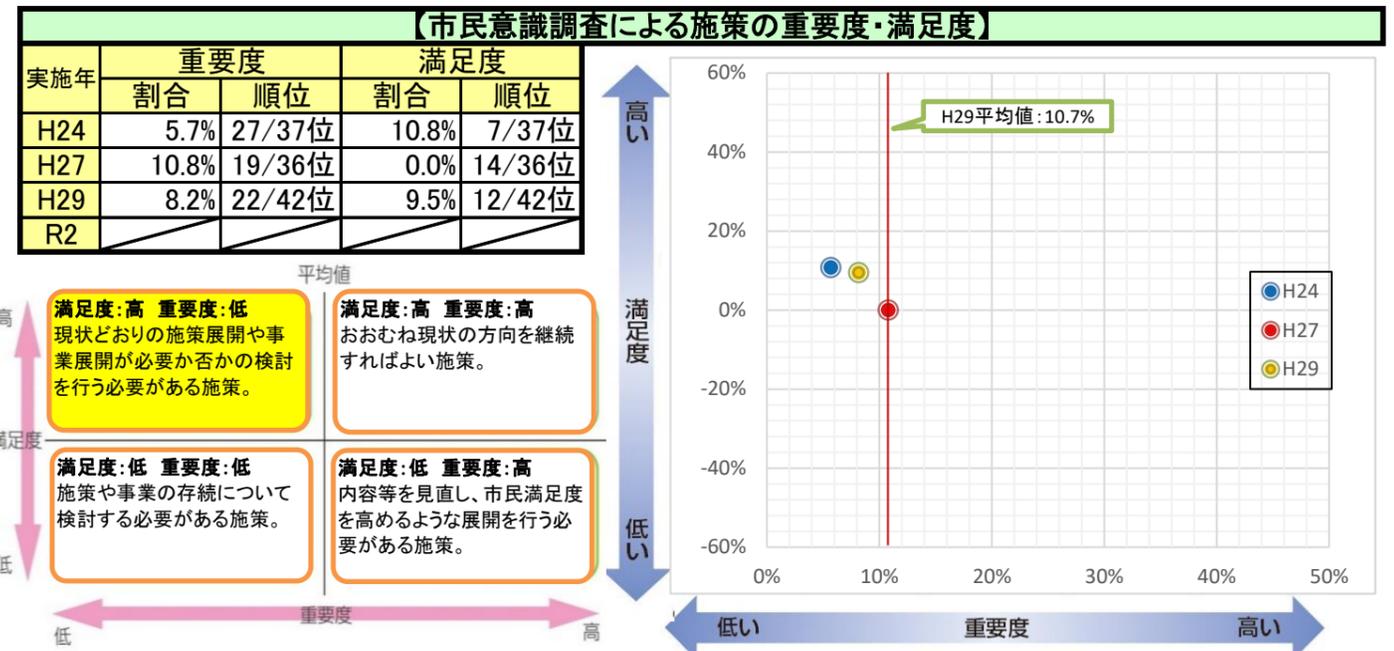
調査結果に対するコメント	-
--------------	---

【成果指標の設定】									
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績		評価年度		目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H29	H30	R元	R2	R4			
◎ 特定健康診査の受診率	目標	%	47.50	48.25	49.00	50.50		市独自の検査を実施、週休日の開催などにより受診率は県内では上位であるが、国の目標である60%に達しておらず、今後も継続して受診勧奨を行う必要がある。	
	実績	%	48.16	49.13	49.77				
	達成率	%		103.4	103.2				
◎ 国民健康保険被保険者1人当たりの医療費	目標	円	355,454	359,008	362,563	369,814		少子高齢化や医療技術の進展により、1人当たりの医療費の増加に対し、健診受診率の向上、健康推進事業の充実、ジェネリック医薬品利用勧奨などの医療費抑制対策が必要である。	
	実績	円	350,137	358,972	377,413				
	達成率	%		101.0	105.1				
◎ 生活困窮状態が改善された世帯数	目標	世帯	15.0	15.0	15.0	15.0		相談を受け、各種支援を実施。相談後の状況変化として、就労開始による増収により生活困窮状態が改善された世帯が各年度ほぼ目標値を達成している。今後も継続して事業の推進が必要である。	
	実績	世帯	15.0	13.0	27.0				
	達成率	%		86.7	180.0				
国民健康保険税徴収率	目標	%	91.6	92.0	93.0	93.0		ペイジー振替サービスの開始による口座振替の勧奨、債権管理課による徴収体制の強化により県の規模別目標数値は上回ったが、今後も納税相談を行い受診率の向上に努める。	
	実績	%	91.8	92.6	93.1				
	達成率	%		101.1	101.2				
後期高齢者医療保険料徴収率	目標	%	99.8	99.8	99.8	99.8		収納方法の拡大により、千葉県後期高齢者医療広域連合の目標値99.36%を上回っているが徴収率は横ばいである。引き続き被保険者へ制度の理解を求め収納率向上に努める。	
	実績	%	99.2	99.2	99.2				
	達成率	%		99.4	99.4				
	目標								
	実績								
	達成率								
	目標								
	実績								
	達成率								

【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	受診券の通知内容の変更や集団健診の日程調整により、特定健診受診率は安定しているが、国の目標に達していない。1人当たりの医療費は今年度も増加しており、この傾向はこれからも続くものと推測される。後期高齢者健康診査受診率は年々上昇傾向にあり、被保険者一人一人の健康管理意識が高まっている。債権管理課による債権一元化、収納補助員等による徴収体制の強化により納税意識が高まり収納率は向上している。経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者に対し、生活困窮の原因等を相談支援から導き、生活困窮状態を改善するための支援を行う。今年度は前年度実績の2倍以上、目標値の1.8倍を達成することができた。
これまでの取り組みと今後の課題	健康診査結果から対象者を抽出し、運動教室や腎臓病予防教室などの健康推進事業の実施している。また、若い世代から健康管理意識の向上のため、平成28年度より健康診査の対象年齢を20歳に引下げ実施している。医療費適正化として、医療費通知やジェネリック医薬品使用した時の差額通知の発送、広報紙による医療情報の提供などを行っている。各種事業で一定の成果は出ているものの、国の目標とする受診率に達するため、特定健診の未受診者への受診勧奨と、みなし受診とされる人間ドック助成事業の利用を促し、受診率の向上を図る。また、検査結果に基づいた保健指導の終了率の向上に努めることも必要である。生活保護世帯に対する就労支援を継続して行うとともに、制度化された生活困窮者支援で自立相談支援事業を実施し、包括的な相談支援体制の拡充を図った。今後は、任意事業の家計改善支援事業の開始を検討し、更なる支援体制の整備が必要と思われる。生活困窮者は、多様で複合的な課題を有していることから、地域にある様々な資源などを調整し、継続的な自立相談支援を引き続き推進する必要があり、今後も関係機関のネットワークを拡大させ、更なる連携体制の構築・拡充が必要である。
総合評価(今後の取組・事業の見直し等)	国民健康保険は年齢構成が高く、医療技術の進歩などの要因による1人当たりの医療費は今後も増加する傾向が続くと思われ、被保険者の経済的負担軽減や制度の健全運営には、医療制度の周知と健康推進事業を継続実施し、健康寿命の延伸を図り医療費の抑制、適正化を実現していく。今後も若い世代から制度理解と健康意識改革を行うこと、魅力ある健康診査の実施方法を検討し効果的に実施していく。生活困窮者の最後のセーフティネットである生活保護制度の適正実施を進めるとともに、複合的な課題を抱える生活困窮者の早期把握、早期支援に向けた体制強化が必要とされる。今後も生活困窮者自立支援法に基づき自立相談支援体制や任意事業を充実させ、生活困窮者自立支援制度と生活保護制度の一体的な運用を推進していく。
施策目標の達成度	普通

施策名	4-1	教育施設・環境の整備	施策の大綱	教育・文化の振興	担当課	教育総務課	関連課	学校教育課
			目指す方向性	地域の歴史・文化を知り、未来を担う人を育むまちを創る ①学校等の適正配置と快適な教育環境整備の推進	評価責任者	課長 篠塚 和広	関連課	企画政策課

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年後の目指す姿	「香取市学校等適正配置計画実施プラン」に基き、学校の適正配置や教育環境の改善及び老朽化した学校施設の長寿命化が図られています。
② 施策を取り巻く環境・制度の変更	大規模改修工事については、交付金対象事業の大規模改造(老朽)を活用してきたが、平成30年度に香取市学校施設長寿命化計画を策定したことから、今後は長寿命化改良事業を活用し、コストの低減及び平準化を図り、計画的に事業を進めていきます。
③ 市民ニーズ	これまでの学校再編の実績により、学校統合に対する理解は深まっています。統合により学区が広範囲になり、通学距離が遠くなることでスクールバスの運行や放課後児童クラブの設置要望は強いものがあります。保護者からは早期の学校統合を望む意見もありますが、一方で地域から学校が無くなってしまふことについての抵抗感も見られます。
④ 施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> 適正な学校規模を維持するため学校再編・統合の推進が必要です。 スクールバスの導入台数が増加したことから、効率的な管理運営が求められます。 老朽化した学校施設の長寿命化の計画的な推進が必要です。 教育環境の整備充実が必要です。 廃校施設の利活用については、全庁的な取り組みが必要です。
⑤ 他市の取り組みから得られる示唆	



【成果指標の設定】						
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績		目標値		他市ベンチマーク
		H29	H30	R元	R2 R4	
◎ 小学校数	目標	校	21	16	16	14
	実績	校	22	21	16	
	達成率	%	100.0	100.0		
◎ 中学校数	目標	校	7	7	7	5
	実績	校	7	7	7	
	達成率	%	100.0	100.0		
◎ 大規模改修工事を実施した校舎棟数	目標	棟	14	16	16	18
	実績	棟	12	15	15	
	達成率	%	107.1	93.8		
◎ 小学校のトイレ洋式化率	目標	%	48.00	48.00	59.20	89.30
	実績	%	42.80	53.90	71.70	
	達成率	%	112.3	149.4		
◎ 中学校のトイレ洋式化率	目標	項目	51.80	51.80	58.80	92.60
	実績	項目	51.80	64.70	64.70	
	達成率	%	124.9	124.9		

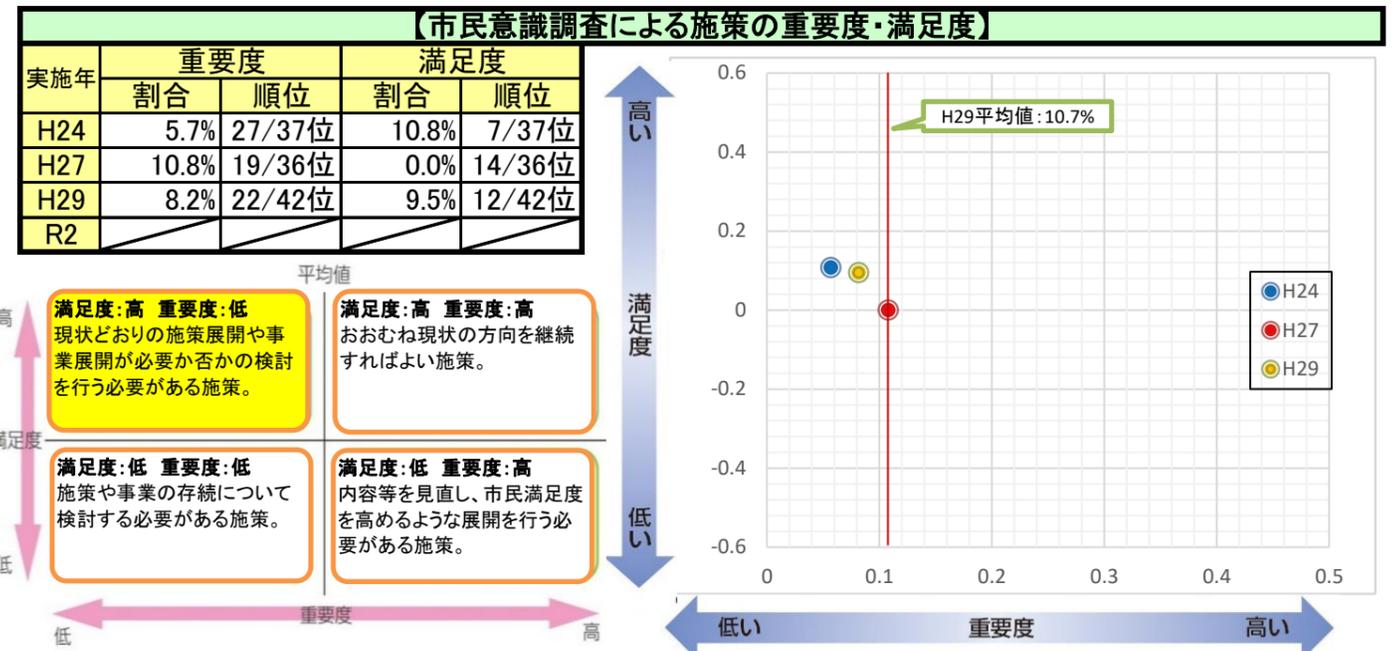
【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	指標の多くで目標を達成している。大規模改修工事については、財政的な面や事業完了に数年の期間を要するためやや目標値を下回っている。
これまでの取り組みと今後の課題	<p>学校再編については、香取市学校等適正配置計画実施プラン第1次改定版に基づき、平成30年4月に小見川南小学校が小見川中央小学校へ統合した。平成31年4月には八都小学校、八都第二小学校、府馬小学校、第一山倉小学校、山倉小学校が統合し、山田小学校が開校した。令和2年4月には福田小学校、神南小学校が統合し、旧佐原第三中学校を活用し、わらびが丘小学校が開校する。また香取中学区の大倉小学校、津宮小学校、香取小学校の小規模化が著しいため、令和元年度から地域検討会議を設置し検討協議を進めていく。</p> <p>許容規模未滿、特に複式学級のある小学校の再編が進められ、目標と照らして取り組み状況は十分であった。また市民協働を進めることにより、再編が決定した後の統合準備においても保護者、住民の協力が得られている。少子化の進行が著しく、学校の小規模化も一層進んでいることから教育の機会均等や教育環境の向上に資するため、小規模化の進捗度合いに合わせて、再編を進めていく必要がある。</p> <p>大規模改修工事については、平成30年度をもって小見川中学校校舎、山田中学校校舎の大規模改修工事が完了した。令和元年度にはわらびが丘小学校の開校に向け、屋内運動場の大規模改修工事を含む校舎の整備工事が実施されている。平成30年度に香取市学校施設長寿命化計画を策定し、今後は大規模改修工事から長寿命化改修事業へ転換し、コストの低減化を図っていくこととなるが、改修工事で大型事業が控えているため、予算の平準化を図る面から事業化は困難と思慮される。</p>
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	<p>香取市学校等適正配置計画実施プラン第1次改定版の推進については、事業進捗度は高いといえるが、それ以上に少子化の進行が著しく、許容規模未滿の小中学校の解消には至っていないため、児童生徒数の推移を勘案しながら、再編を進めていく必要がある。</p> <p>学校施設の改修については、築40年を経過する施設が今後増加していくため、事業費の平準化やコストの低減を図りながら計画的に進めていく必要がある。</p> <p>旧学校施設等施設は、令和3年度には12施設(幼稚園1、小学校10、中学校1)となる。施設の利活用については、早期の活用を望んでおり、教育財産としての活用が見込めない施設については、公有財産管理部局との連携により、適切に用途廃止し、民間活力の導入を図っていく必要がある。</p>

施策目標の達成度

高い

施策名	4-2	学校教育	施策の大綱	教育・文化の振興	担当課	学校教育課	関連課	教育総務課
			目指す方向性	地域の歴史・文化を知り、未来を担う人を育むまちを創る ②生きる力を育てる特色ある学校教育の推進	評価責任者	課長 岡野健一郎	関連課	子育て支援課

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年後の目指す姿	児童生徒の「生きる力」の育成に向けて、確かな学力・豊かな心・健やかな体を育める教育環境が充実しています。
② 施策を取り巻く環境・制度の変更	少子高齢化の急激な進行に直面しており、同時に、社会的格差等の問題も指摘されていることから、社会的・経済的な事情にかかわらず、誰もが等しく質の高い教育を受けられる教育安心社会の実現が求められています。また、国では、平成30年6月に第3期教育振興基本計画を閣議決定し、平成30年度から令和4年度までの計画期間における、五つの基本的な方針と21の教育政策の目標などを取りまとめました。
③ 市民ニーズ	少子化が進んでいることにより学校が小規模化し、教育環境の向上が求められています。学校統合により、小規模化を解消することで教育の公平性、機会均等、教育環境の向上を図る必要があります。また、多様化・高度化する学校教育への要請に応えるためには、保護者や地域住民の意向を踏まえた教育環境を整備し、信頼される学校づくりを進めていくことが求められています。
④ 施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータの活用能力向上に向けた教育環境の計画的整備が必要です。 ・学習指導要領の趣旨に基づき、円滑な教育課程の実施及び評価が必要です。 ・基礎学力の定着が必要です。 ・郷土愛の醸成や地域理解の促進が必要です。 ・特別支援教育に対するより一層の理解が必要です。 ・長欠については未然防止・早期発見・早期解決を視点に関係機関との連携が必要です。
⑤ 他市の取り組みから得られる示唆	確かな学力を身に付けた児童生徒を育成するため、全国学力学習状況調査の経年変化や傾向を見取り、学習指導を工夫・改善して、児童生徒の学力の向上を図ります。



【成果指標の設定】								
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績		目標値			他市ベンチマーク	指標の分析
		H29	H30	R元	R2	R4		
◎ 長期欠席児童生徒の割合	目標	%	1.07	1.07	1.07	1.07		国・県平均と比較して低い値になっているが、横ばい傾向にある。
	実績	%	1.66	1.79	1.78			
	達成率	%		59.8	60.1			
◎ 全国学力学習状況調査 平均値(小学校)算数	目標	ポイント	▲ 5.0	▲ 2.0	1.0	2.0		算数全体は全国平均を上回っている。問題形式別では「記述式」が全国平均をやや下回り課題となっている。
	実績	ポイント	▲ 2.7	▲ 4.0	0.6			
	達成率	%		125.0	433.3			
◎ 全国学力学習状況調査 平均値(中学校)数学	目標	ポイント	▲ 3.0	▲ 3.0	0.0	1.0		数学全体は全国平均を下回っている。特に問題に関する問題が課題である。また問題形式別では「記述式」が全国平均を下回り課題となっている。
	実績	ポイント	▲ 2.4	▲ 4.0	▲ 3.8			
	達成率	%		75.0	78.9			
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							

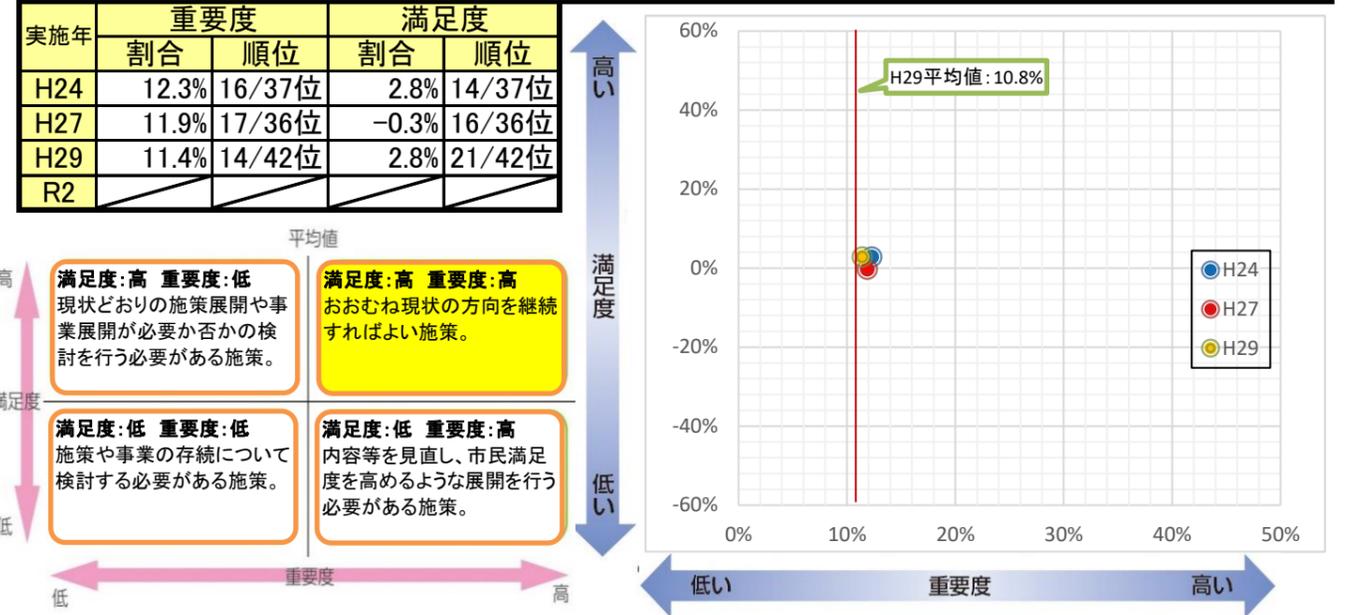
【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・長欠率は国・県の平均より低い状況であるが、横ばい傾向にあり、改善までには至っていない。 ・全国学力学習状況調査平均値は、小学校算数で全国平均を上回り改善がみられた。しかし、中学校算数では全国平均を下回ることが続いている。小中ともに「記述式」問題への対応が課題となっている。
これまでの取り組みと今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・長欠対策として、家庭向けリーフレットの配付、教育相談窓口の設置、教員研修、生徒指導担当者等による学校訪問を行っている。また毎月の欠席現況報告により児童生徒の出欠状況を把握し、学校・保護者及び関係課・関係機関が連携し、一人一人に適した対応に努めている。また、不登校児童生徒に対しては、教育支援センター(ふれあいステーション)への通級を視野に入れながら、長欠児童生徒の学校復帰や自立に向けた支援をしていく必要がある。 ・教職員の指導力向上のため、市内小中学校の優れた実践を香取教育センターHPの香取市教育委員会ページに好事例として掲載し、日頃の実践に生かせるようしている。今後、掲載事例の増加を図っていく。 ・初任2、3年目の教諭・講師を対象に指導主事による授業参観及び指導を行っている。また、学力向上研修会や教育課程研修会を実施し、教員の指導力の向上を図っている。 ・学校の授業では、学習の振り返りの際に、自分の言葉でまとめを書く活動を推進している。また、家庭学習を充実させるため、児童生徒向けと保護者向けのリーフレットを配付している。 ・GIGAスクール構想に向けて、令和2年度内に1人1台の端末の環境整備を完了する予定である。今後、各学校で有効に活用できるように職員研修や人的支援を充実させていく必要がある。 ・特別支援教育の充実に向け、担当指導主事等の学校訪問や巡回訪問相談員による相談、教員研修及び支援員の配置等を行ってきた。今後は、教員の専門性のさらなる向上が必要である。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	<ul style="list-style-type: none"> ・長欠対策及びいじめ防止対策の充実を図るため、教職員向け「生徒指導力向上リーフレット」を配付し、教職員の指導力の向上及び学校内の情報共有や組織としての取り組みの強化を図る。また、教育相談体制の充実として、香取市ほっとダイヤル・いじめメール相談、教育支援センターの運営、SCやSSW及び訪問相談担当との連携を図っていく。 ・学力向上に関しては、上記の取り組みを強化し、「自分の考えをまとめ、それを適切に伝える」ことができる力を育成していくことで、新学習指導要領の柱である「主体的・対話的な深い学び」を充実させていく。 ・ICT教育の充実を図るため、教職員向けの基本操作、授業での活用方法の研修を計画している。また、各学校にGIGAスクールサポーターの派遣をしていく。 ・特別支援教育については、個別の支援計画に支援が必要な児童生徒の保護者の要望等を記載するなどして、ニーズを的確に把握し、実際の支援や研修に生かしていく。
施策目標の達成度	普通

施策名	4-3	青少年健全育成	施策の大綱	教育・文化の振興	担当課	生涯学習課	関連課
			目指す方向性	地域の歴史・文化を知り、未来を担う人を育むまちを創る ③次代を担う青少年の健全育成	評価責任者	課長 高岡 洋一	関連課

【施策の現状分析及び意図】

① 5年後の目指す姿	家庭、学校、地域の見守りにより、青少年の豊かな人間性が育まれています。社会生活を営む力と人生を切り拓く創造力を身につけ、健やかに成長し、自立できる環境が整っています。
② 施策を取り巻く環境・制度の変更	学校統合の進展とそれに伴う学区の拡大により、学校と地域との関わりが変容してきており、青少年健全育成に関わる事業展開についても、地域の実情を理解し、規模・内容等、十分考慮する必要があります。
③ 市民ニーズ	少子化の影響により、青少年のたくましい成長が期待され、集団生活や自然の中での体験活動、豊かな人間性や社会性を身につける活動の場が求められている。
④ 施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> 異年齢交流の促進、地域住民との交流機会の拡充が必要です。 地域のふれあいにより、様々な経験を積める学校外活動が必要です。 家庭・学校・地域の連携による市民一体となった青少年健全育成の推進が必要です。 飲酒や喫煙、薬物乱用、情報氾濫など有害環境対策と防止啓発教育が必要です。 非行防止のため、警察、学校、青少年相談員等との更なる連携協力が必要です。 すべての教育の出発点である保護者の家庭教育力の向上が必要です。
⑤ 他市の取り組みから得られる示唆	・学校運営に関して、学校評議員制度から、コミュニティスクール(学校運営協議会制度)へ移行し、地域住民の声を積極的に生かし、特色ある学校づくりに取り組んでいる。(市川市、習志野市、山武市ほか)

【市民意識調査による施策の重要度・満足度】



【成果指標の設定】

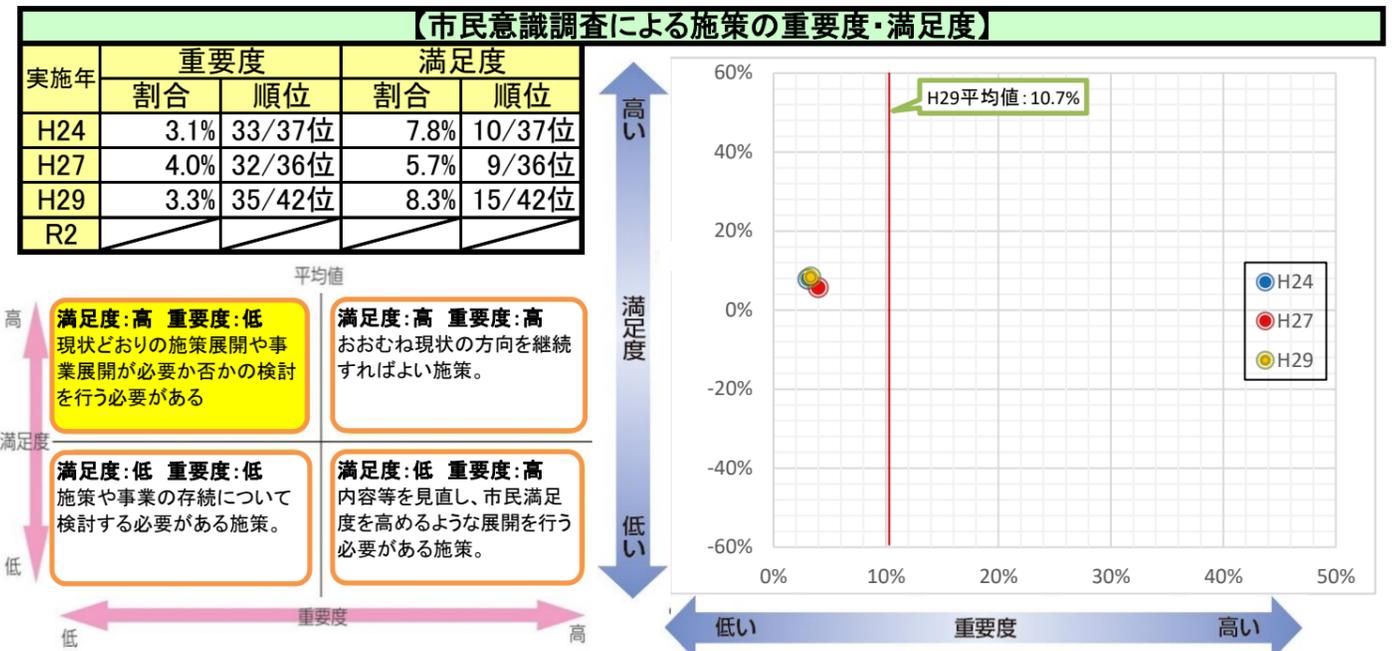
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績		評価年度		目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H29	H30	R元	R2	R4			
◎ 地域ボランティア活動経験者(児童)の割合	目標	%	40.0	-	45.0	50.0		R1の全国学力・学習状況調査から、この質問が削除され、実績値は記入できないが、推移から見て、ボランティア活動への関心は高まっていると思われる。	
	実績	%	36.5	41.5	-	-	県31.7(H30)		
	達成率	%		103.8					
◎ 友達との約束を守っている児童の割合	目標	%	98.0	-	99.0	100.0		H30の全国学力・学習状況調査から、この質問が削除され、実績値は記入できないが、良好なレベルと思われる。	
	実績	%	96.6	-	-	-	県96.8(H29)		
	達成率	%							
参考 生涯学習ボランティアの登録者数(人材バンク制度)	目標	人						生涯学習人材バンクの登録者数は横ばいであり、年齢構成で見ると高齢者が多い。	
	実績	人	42	42	41				
	達成率	%							
参考 青少年相談員事業「青少年の集い大会」への参加チーム数	目標	チーム						児童数は減少の一途であるが、青少年のつどい大会(ヘルスナバー)への参加チームは増加傾向にある。	
	実績	チーム	40	42	43				
	達成率	%							
参考 単位子ども会への参加率(市内小中学生の加入率)	目標	%						単位子ども会の休会・脱退により、加入率は減少。横ばいの状況が続いている。	
	実績	%	18	18	18				
	達成率	%							
参考 通学合宿事業への高校生ボランティアの参加者数	目標	人						参加生徒が増加し、ボランティアへの関心の高まりが見られる。	
	実績	人	12	10	18				
	達成率	%							
	目標								
	実績								
	達成率	%							
	目標								
	実績								
	達成率	%							

【施策の評価】

成果指標の進捗状況	環境美化活動や福祉活動、地域行事の運営協力等、地域社会において、ボランティア活動に参加する児童は増加傾向にあると思われる。また、人間として大切な規範である「約束を守る」という意識も高い水準にあると思われる、青少年健全育成の各施策の展開により、地域との交流が促進され、青少年の健やかな成長が期待できる。
これまでの取り組みと今後の課題	<p>青少年相談員の主催事業やわんぱく教室等の自然体験学習、高校生ボランティアの協力による通学合宿事業など、学校外活動の充実を図り、青少年に様々な経験を積む機会を提供している。青少年活動をリードしてきた「子ども会」においては、少子化等による組織の縮小が顕著であり、ジュニアリーダーの育成強化や単位子ども会組織の連合化等の方策が必要である。</p> <p>また、家庭・学校・地域の連携協力のもと、家庭教育学級や放課後子ども教室事業を実施し、家庭・地域の教育力の向上を目指しているが、家庭教育学級の運営方法や企画、放課後子ども教室の周知とボランティアの確保等が課題となっている。</p>
総合評価(今後の取組・事業の見直し等)	<p>青少年相談員事業や自然体験学習等の学校外活動の内容については、継承と共に、地域の資源や人材活用を図りながら、時代に即した市民のニーズに応じていく必要がある。また、子ども会活動においても、学校や地域との連携を視野に事業展開を進める必要がある。</p> <p>家庭の教育力の向上のため、各学校で実施する家庭教育学級の企画立案の補助、評価方法の検討などを行い、地域との連携も考慮しながら実効性のある事業とすることが重要である。</p> <p>また、コロナ影響下での事業展開については、「新しい生活様式」に配慮し、創意工夫が求められる。</p>
施策目標の達成度	普通

施策名	4-4	生涯学習	施策の大綱	教育・文化の振興	担当課	生涯学習課	関連課
			目指す方向性	地域の歴史・文化を知り、未来を担う人を育むまちを創る ④ひらかれた生涯学習活動の振興	評価責任者	課長 高岡 洋一	関連課

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年後の目指す姿	誰もが気軽に学問や文化芸術に触れ、学習意欲を満たされたまちとなっています。また、得られた知識や成果を地域社会に生かし、活動を通じて生きがいや地域との交流を持つ豊かな人生を送る市民が増えています。
② 施策を取り巻く環境・制度の変更	国の第3期教育振興基本計画では、2022年度までの教育政策において、「生涯学び、活躍できる環境を整える」ことを基本方針としている。人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学び、スキルアップのための社会人の学び直しなど、人生のあらゆるステージにおける学習の充実と環境整備に取り組む必要がある。
③ 市民ニーズ	趣味や教養といった生きがい志向のニーズは、社会の成熟化が進行する中では不変であるが、職業やまちづくり、地域文化に関する志向も高まっており、情報化社会の進展とともに、学習ニーズの多様化は、さらに進行するものと考えられる。また、活動拠点となる施設整備も時代の変化への対応が求められている。
④ 施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> 時代の変化や情報技術の進歩を踏まえた学習機会の提供が求められます。 郷土愛を醸成するため、地域における学びの機会の拡充が必要です。 20～40歳代や中高生の参加者、利用者を増やすことが求められます。 気軽に参加できる学習の場が求められます。 施設の老朽化が進んでおり、計画的な再整備、維持補修が必要です。 施設の使いやすさや蔵書など、利用者の利便性向上が求められます。 各種団体が連携協力して地域の教育資源を相互活用できる仕組みが必要です。
⑤ 他市の取り組みから得られる示唆	<ul style="list-style-type: none"> 年間事業を紹介する生涯学習ガイドを発行しているが、サークルやボランティア、出前講座、福祉分野事業、地域イベント、施設利用等の情報まで網羅し、市民への幅広い情報発信に努めている。(四街道市ほか) 図書館を民間委託にした結果、開館日数の増大により、利用者は増えたものの、職員の専門性が低下し、レファレンス業務等に支障が出たため、再公営化となったケースがある。(守谷市) 電子書籍(電子図書館)を導入し、専用サイトを通じて24時間利用可能としている。(潮来市)

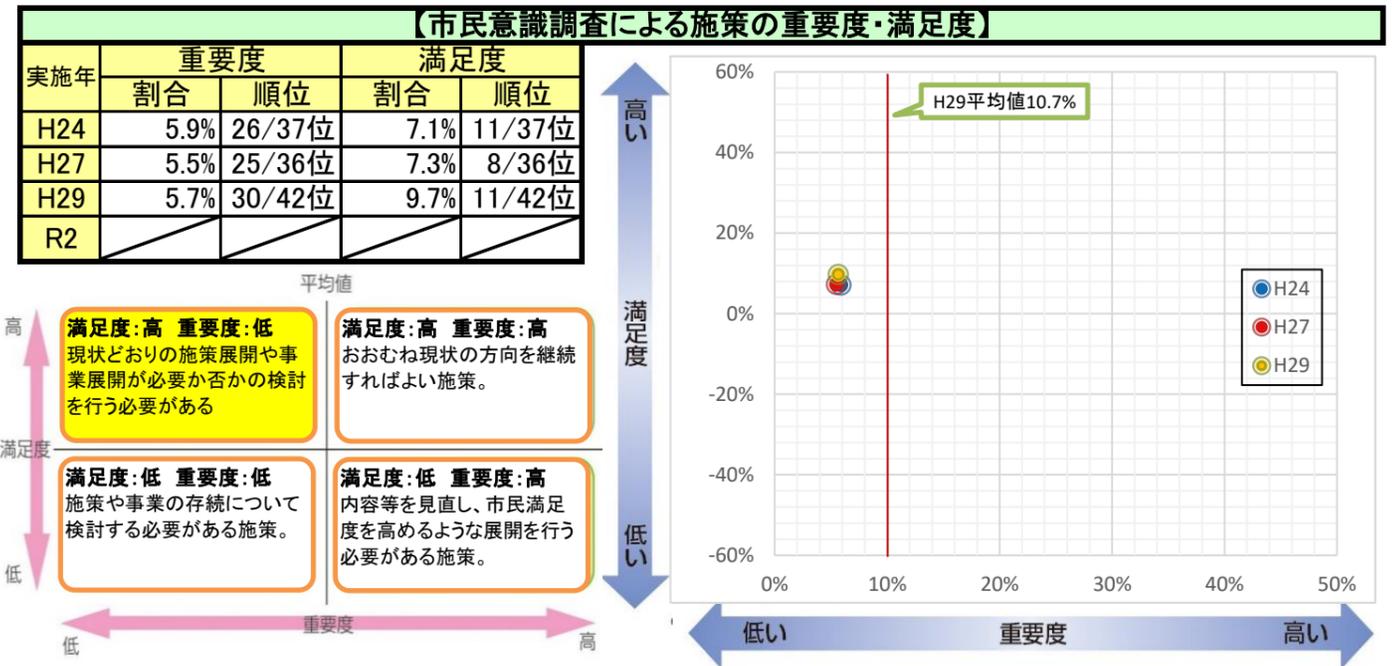


【成果指標の設定】							
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績		評価年度	目標値		他市ベンチマーク
		H29	H30		R元	R2	
◎ 生涯学習(文化・芸術)活動に対する市民満足度	目標	%	8.6	-	9.5	10.4	市民意識調査未実施のため数値なし。
	実績	%	8.3	-			
	達成率	%					
◎ 図書資料の貸出冊数	目標	冊	220,000	220,000	225,000	230,000	市内4読書施設のネットワーク化等により利便性が向上し、貸出数は増加傾向にあったが、令和2年3月のコロナによる休館のため減少。
	実績	冊	216,872	220,420	192,372		
	達成率	%		100.2	87.4		
参考 公民館の利用者数	目標	人					佐原中央公民館と山田公民館を合わせた利用者数は減少傾向にあるが、サークル数の増加など活動内容が多様化している。
	実績	人	99,890	99,127	89,696		
	達成率	%					
参考 市民文化祭の「展示の部」出展数(4会場)	目標	点					4会場で実施される市民文化祭への展示部門の出展数は、増加傾向にある。
	実績	点	2,873	2,886	2,927		
	達成率	%					
参考 生涯学習ボランティアへの参加ボランティア数	目標	人					催事や祭り、学校等からの依頼に対して参加するボランティア数は、高齢者が多いせいか、減少傾向にある。
	実績	人	76	74	66		
	達成率	%					
	目標						
	実績						
	達成率						
	目標						
	実績						
	達成率						

【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	<p>社会教育施設の利用者は、若干の減少傾向にあり、単純に人口減少や施設・設備の老朽化等の理由の他、講座・教室等の学習プログラムのニーズ把握や学習情報提供の手段が適切であったか、各種アンケート結果等による検証が必要と言える。</p> <p>平成26年度の栗源市民センター図書室の開設により香取市図書館ネットワーク計画が完了し、市内の読書施設2館2室の電算ネットワーク化されたことにより利用は増えているが、人口減少や少子高齢化等の理由により貸出冊数の大幅な増加には至っていない。また、令和2年3月に新型コロナウイルス感染症予防拡大予防対策の一環として休館を余儀なくされたため、令和元年度の貸出冊数にも影響を及ぼしている。</p>
これまでの取り組みと今後の課題	<p>公民館や図書館、生涯学習担当班では、時代の変化や前年度の実施状況、アンケートの結果等を踏まえ、講座・教室等を企画し、実施してきた。限られた予算の中では、継承のみに捉われず、市民のニーズに即した事業実施が求められるほか、学習活動で得た知識・技能を社会へ還元するしくみづくりが大切であり、生涯学習ボランティア登録制度等の拡充と周知、学習サークル等の情報提供が必要である。</p> <p>図書館は市内4読書施設のネットワーク環境を整備することで、図書の予約、受け取りが可能となりサービスが向上した。また、平成29年に読書手帳を導入し、市内小学校全児童に配布することにより、夏休み期間の利用も増加傾向にあったが、令和2年3月に新型コロナウイルスにより休館しことから当該年度の利用実績にも影響が表れている。また、若年層(主に活字離れが顕著な中高生)に対する利用促進は継続課題である。</p>
総合評価(今後の取組・事業の見直し等)	<p>市民の学習活動への積極的な参加を喚起するため、各世代(特に20～40代)のニーズや地域性などに配慮した取り組みやすい講座・教室等の企画を検討するほか、学習成果の発表の場も参加しやすいよう工夫する必要がある。また、学習情報やボランティア登録、施設利用方法に関しては、ホームページや生涯学習ガイド等を活用して積極的な情報提供を行い、参加者・利用者を拡大する必要がある。</p> <p>佐原中央公民館と佐原中央図書館は、令和4年度冬を目的に複合施設への機能移転が行われる。移転に際しては、現在の利用状況に配慮しつつ、公平で効果的な活用が図れるよう、先進事例等も参考にし、管理運営方法等について検討を行い、詳細な方針を策定する。</p> <p>なお、公民館機能の移転や複合公共施設の指定管理者制度導入により、生涯学習事業全般において、実施方法等の見直しの必要性があり、市全体としてより効果的な事業展開が図れるよう検討を行う。</p>
施策目標の達成度	普通

施策名	4-5	生涯スポーツ	施策の大綱	教育・文化の振興	担当課	生涯学習課	関連課
			目指す方向性	地域の歴史・文化を知り、未来を担う人を育むまちを創る ⑤市民主体のスポーツ活動の振興	評価責任者	課長 高岡 洋一	関連課

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年後の目指す姿	スポーツを「する」ことはもちろん、「観る」「支える」といった様々な形でスポーツに親しみながら健康で活力ある生活を送っています。
② 施策を取り巻く環境・制度の変更	「スポーツ基本法」が平成23年8月24日に施行され、広く人々が関心・適性等に応じてスポーツに参画することができるスポーツ環境を整備することとしている。本市においては平成30年6月に第2次香取市生涯スポーツ推進計画の策定を行い、スポーツ振興のための基本的な方策、生涯スポーツ社会の現実に向けたスポーツ環境の整備を推進する。
③ 市民ニーズ	子どもの体力低下や高齢化の進展、さらには、人と人とのつながりの希薄化などの問題が顕在化しており、これらの問題解決の手がかりとして、市民のスポーツに対する期待は益々高まっている。
④ 施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> すべての市民が自発的に健康づくりに取り組めるスポーツを推進することが求められます。 児童生徒の体力・運動能力の向上が必要です。 水上スポーツや香取小江戸マラソン大会の魅力をより一層広く発信することが必要です。 総合型地域スポーツクラブを育成・支援し、新たなスポーツ文化を構築していくことが必要です。 市民のスポーツ活動を推進するため、スポーツ環境整備が必要です。 子どもたちに、スポーツの魅力伝える機会を提供することが求められます。
⑤ 他市の取り組みから得られる示唆	地域におけるスポーツ団体への普及と強化を図り、連帯感・競技力向上を目指し、スポーツ協会の育成・助言を行っている。今後は法人化運営をしている成田市を参考にし、香取市スポーツ協会の自立を目指していく。また、スポーツ施設の外部委託についても、成田市・佐倉市などを参考に調査研究をしていく。

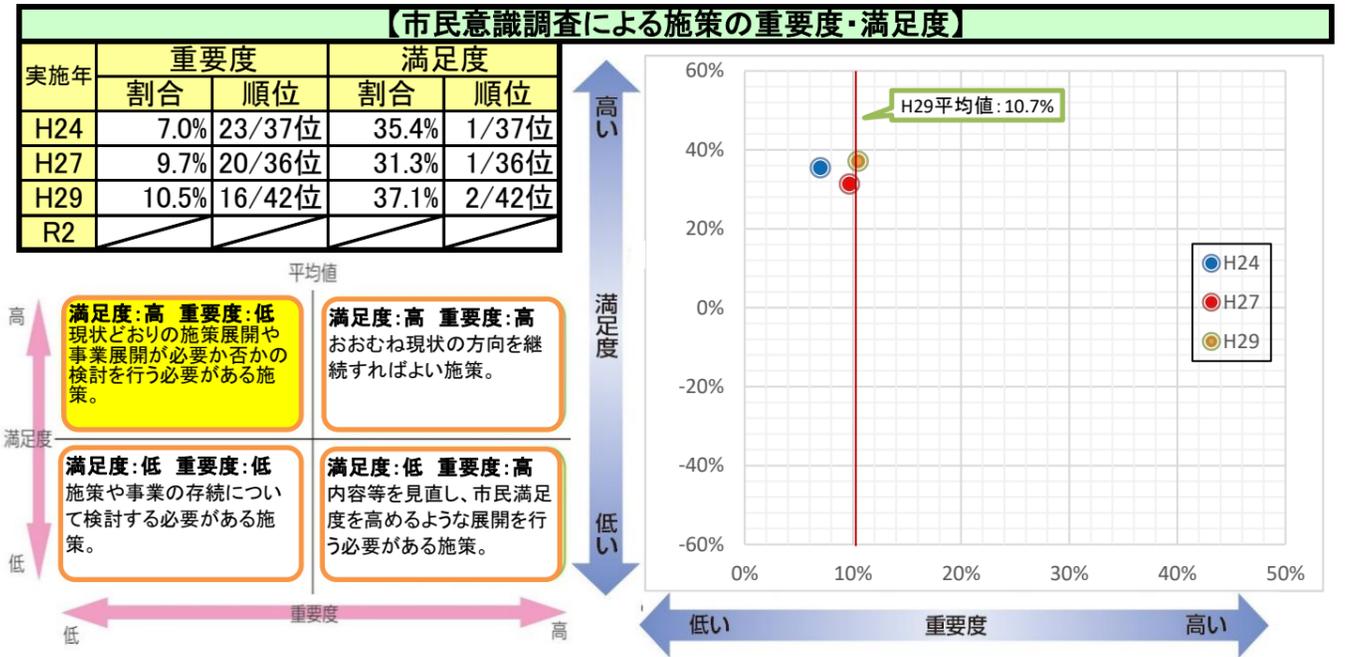


【成果指標の設定】								
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績		評価年度	目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H29	H30		R元	R2		
◎ スポーツ施設利用者数	目標		281,000	281,000	282,000	283,000		令和元年度のスポーツ施設利用状況の実績及び達成率が低下している要因は、台風15号・19号による災害の影響
	実績		270,384	267,905	211,288			
	達成率	%		95.3	75.2			
◎ スポーツ協会会員数	目標		4,210	4,210	4,215	4,220		会員数はほぼ横ばいである。組織の更なる育成を図る。
	実績		4,204	4,182	4,128			
	達成率	%		99.3	98.1			
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							

【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	人口減少及び高齢化の影響は、本市においても一層顕著になっており、そのような中でスポーツ施設利用の実績が令和元年を除き横ばいに維持していることは、中高齢者を中心とした健康志向への関心が高いことが考えられる。このことから、生涯スポーツの普及活動が推進されていると考えられ、計画に沿った生涯スポーツの普及が認められる。
これまでの取り組みと今後の課題	平成26年6月に「香取市生涯スポーツ推進計画」、平成30年6月に「第2次香取市生涯スポーツ推進計画」を策定し、基本方針として「豊かなスポーツライフの実現」「スポーツ活動の環境整備」「競技スポーツの推進」を掲げ、生涯スポーツの普及に向けた取り組みを行ってきた。しかしながら、子どもの体力低下や高齢化の進展が大きな問題となっていることから、市民が気軽に運動やスポーツを行える環境づくりが必要となっている。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	すべての市民がスポーツを通して自発的に健康づくりに取り組めるよう、スポーツの推進を図り、各種スポーツ団体の支援及びスポーツの魅力伝える機会を提供する必要がある。また、スポーツ施設の老朽化に伴い、既存施設の基盤整備を長期的視野と計画性を持って取り組む必要がある。なお、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催により、県内唯一のボート場への事前キャンプ誘致は、本市水上スポーツの普及促進につながる機会と捉える。
	施策目標の達成度
	普通

施策名	4-6	歴史・文化	施策の大綱	教育・文化の振興	担当課	生涯学習課	関連課	商工観光課
			目指す方向性	地域の歴史・文化を知り、未来を担う人を育むまちを創る ⑥郷土を愛する心を育む歴史文化の継承	評価責任者	課長 高岡 洋一	関連課	都市整備課

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年後の目指す姿	市内の指定文化財の保存・活用や伊能忠敬記念館のハード・ソフト面での充実を推進しています。伝統文化や指定文化財、重要遺跡等が地域の人材の協力によって継承されています。
② 施策を取り巻く環境・制度の変更	指定文化財の保存管理、特に保存修理には多額の費用を要するため、所有者の負担が大きくなっています。伝統文化については、少子高齢化等による後継者不足という課題もあります。また、個人住宅・太陽光発電・山砂採取事業等の増加により、埋蔵文化財調査が増加しています。
③ 市民ニーズ	歴史的価値の高い文化財や伝統文化が、地域コミュニティを維持・発展させていく上で重要な核となっており、これらの保存や活動を側面から支援していくことが求められています。
④ 施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統文化の継承者と指定文化財の維持管理が求められます。 ・ 日本遺産の認定、ユネスコ無形文化遺産の登録、三菱館の保存修理後の文化遺産・観光資源としての活用が必要です。 ・ 地域住民の歴史・文化に対する意識の向上が必要です。 ・ 伊能忠敬記念館での来場者の学習効果を上げるために、常設展示の改修等による博物館機能の充実が必要です。 ・ 埋蔵文化財の発掘調査等の増加に伴う適正な調査の実施と、出土遺物保管場所の確保が必要です。 ・ 一部指定の国史跡及び重要遺跡の調査が必要です。
⑤ 他市の取り組みから得られる示唆	昭和63年度に開館した土浦市立博物館は、平成13年度から常設展示改装の調査をはじめ、16・17年度に基本設計などを委託し、17年度に実施設計などを委託し、18・19年度に改装工事を行っている。

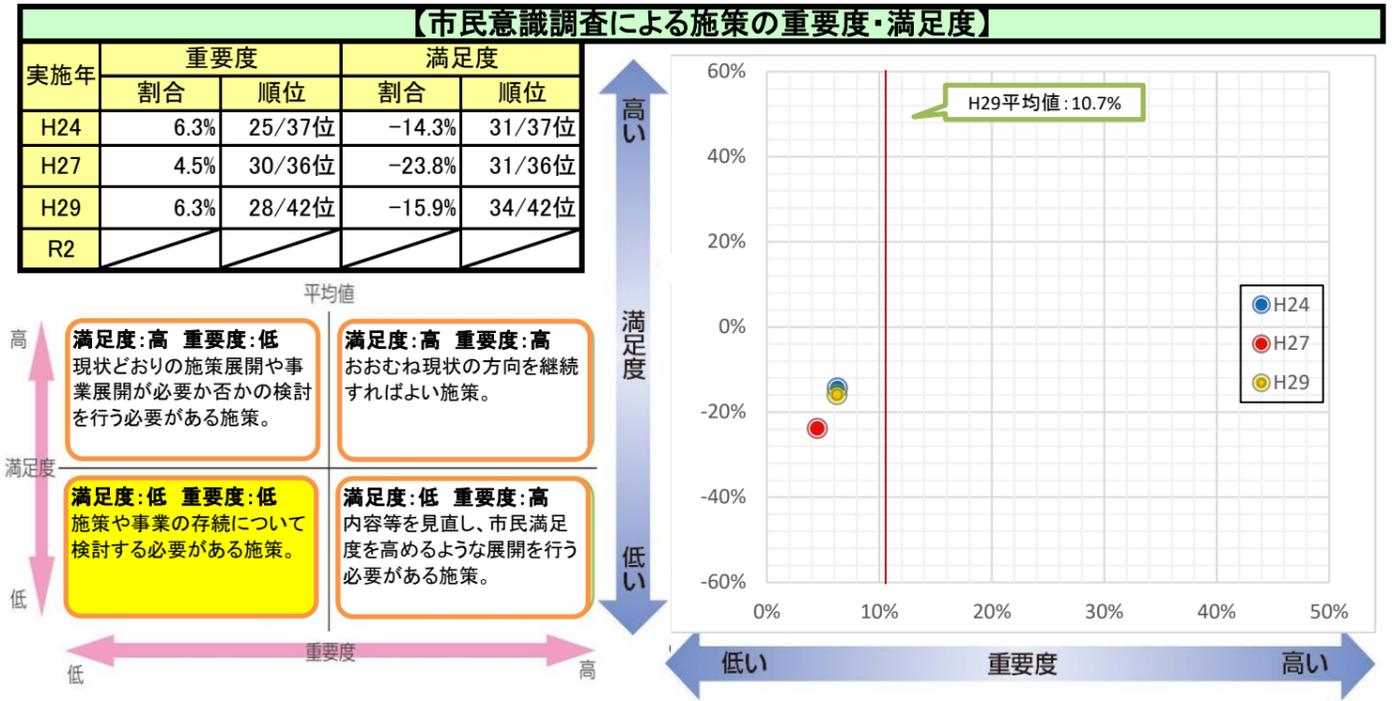


【成果指標の設定】									
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績		評価年度		目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H29	H30	R元	R2	R4			
◎ 伊能忠敬記念館・旧宅の年間入込客数	目標		260,000	252,270	260,000	260,000		平成30年度から成果指標に加えている。令和元年度については、台風と新型コロナウイルスの影響で、目標値を下まわっている。	
	実績	253,804	260,041	231,005					
	達成率	%		100.0	91.6				
◎ 指定文化財(無形民俗)・伝承芸能保存連絡協議会所属団体数	目標	団体	18	18	18	18		平成30年度から成果指標に加えている。指定無形民俗文化財(伝承芸能保存連絡協議会所属団体含む)は、同件数で推移しており、保存・伝承を目的とした活動を継続している。	
	実績	団体	18	18	18				
	達成率	%		100.0	100.0				
参考 国県市指定文化財件数	目標		183	184	186	188		各種文化財調査の結果を審議し、未来へ継承すべきものを国県市の文化財に指定して保護を図る。R元年度は下総佐倉油田牧跡が県指定から国指定に昇格した。	
	実績	件	182	183	183				
	達成率	%		100.0	99.5				
参考 伊能忠敬記念館の展示回数	目標	回	7	7	7	7		忠敬に関する企画展・収蔵品展と雛人形展を年度ごとに7回開催している。	
	実績	回	7	7	7				
	達成率	%		100.0	100.0				
参考 修理する資料の数	目標	回	1	1	2	1		国宝伊能忠敬関係資料で公開が困難な資料を修理している。	
	実績	回	1	1	1				
	達成率	%							
参考 市民向け忠敬関連講座開催数	目標	回		8	9	9		平成30年度に伊能忠敬翁没後200年記念事業の一環で市民向け講座を開始した。	
	実績	回		5	8				
	達成率	%							
	目標								
	実績								
	達成率								
	目標								
	実績								
	達成率								

【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	<p>国指定史跡の追加指定候補(良文貝塚・伊能忠敬旧宅)及び新規指定候補(香取神宮遺跡・油田牧跡)については、伊能忠敬旧宅を除いて範囲内容確認調査の報告書を刊行済み。下総佐倉油田牧跡はR元年度に国の史跡に指定された。</p> <p>三菱銀行佐原支店旧本館の保存修理工事は、R元年度から3か年事業で保存修理工事を行い、R4年度に保存修理工事報告書を作成する。</p> <p>伊能忠敬記念館・旧宅の入館者数は台風と新型コロナウイルスの影響で、目標値を下まわった。国宝資料の修理は計画どおり1件ずつ行っている。市民向けの講座については平成30年度から開催している。</p>
これまでの取り組みと今後の課題	<p>国指定候補遺跡の範囲内容確認調査では、新たな発見や遺跡の全容が明らかになる等、大きな成果が得られた。良文貝塚・伊能忠敬旧宅・香取神宮遺跡については、引き続き地元や国・県と協議を進めていく予定。</p> <p>三菱銀行佐原支店旧本館は、保存修理検討委員会の意見を参考に、文化財建造物としての価値を損なわない保存修理工事を実施する。</p> <p>伊能忠敬記念館の展示では国宝伊能忠敬関係資料の公開を主に行います。また、小中学生、外国人来館者に、忠敬の業績を普及していく上で、常設展示の改修を行う必要があります。国宝資料の修理については、令和4年度以降の修理計画を策定した。</p>
総合評価(今後の取組・事業の見直し等)	<p>香取市歴史的風致維持向上計画に基づき、都市整備部局と連携した町づくりのための事業を進めるとともに、文化財保存活用地域計画の策定により、文化財等の総合的な保存と活用を図る予定。</p> <p>三菱銀行佐原支店旧本館の保存修理事業終了後は、文化財及び観光資源としての活用方法を検討する必要がある。</p> <p>下総佐倉油田牧跡については、保存管理計画及び整備計画を策定し、保存活用に向けて保存整備事業を実施するとともに、民有地の公有地化を図る予定。</p> <p>伊能忠敬記念館の活動は今後とも進めるとともに、常設展示改修計画を立てる予定です。市民向けの講座については開催回数増やして実施していく予定です。</p>
施策目標の達成度	普通

施策名	5-1	土地利用	施策の大綱	都市基盤の整備	担当課	都市整備課	関連課	企画政策課
			目指す方向性	安全で快適な魅力あふれるまちを創る ①秩序ある土地利用の推進	評価責任者	課長 畔蒜豊	関連課	土木課

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年後の目指す姿	良好な自然環境や歴史的資源等と調和のとれた土地利用が図られています。地籍調査を計画的に進め、土地資産の保全・継承や社会資本整備の円滑化等、調査実施による効果が創出されています。
② 施策を取り巻く環境・制度の変更	第7次国土調査事業十箇年計画が令和2年度に策定され、向こう10年間に優先的に実施する地域の方向性が国から示される予定です。
③ 市民ニーズ	未実施地域で土地を所有する市民は、境界等を明確化する地籍調査の実施を望んでいます。
④ 施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> 地籍調査の計画的な実施と成果の活用が求められます。国の計画をふまえて令和11年度までの事業期間における調査地域と事業量を精査する必要があります。 平成22年に策定した「都市計画マスタープラン」に基づき、総合的・計画的な土地利用を推進することが求められます。 小見川用地、旧多田工業団地建設予定地、大谷津用地などの大規模未利用地の有効活用が求められます。
⑤ 他市の取り組みから得られる示唆	国の推進施策である地籍調査に着手しない自治体が県内にあるが、香取郡の町は完了済みであり、また市内で生じている実施未実施の地域不均衡を解消するために、優先地域から事業を進めていきます。

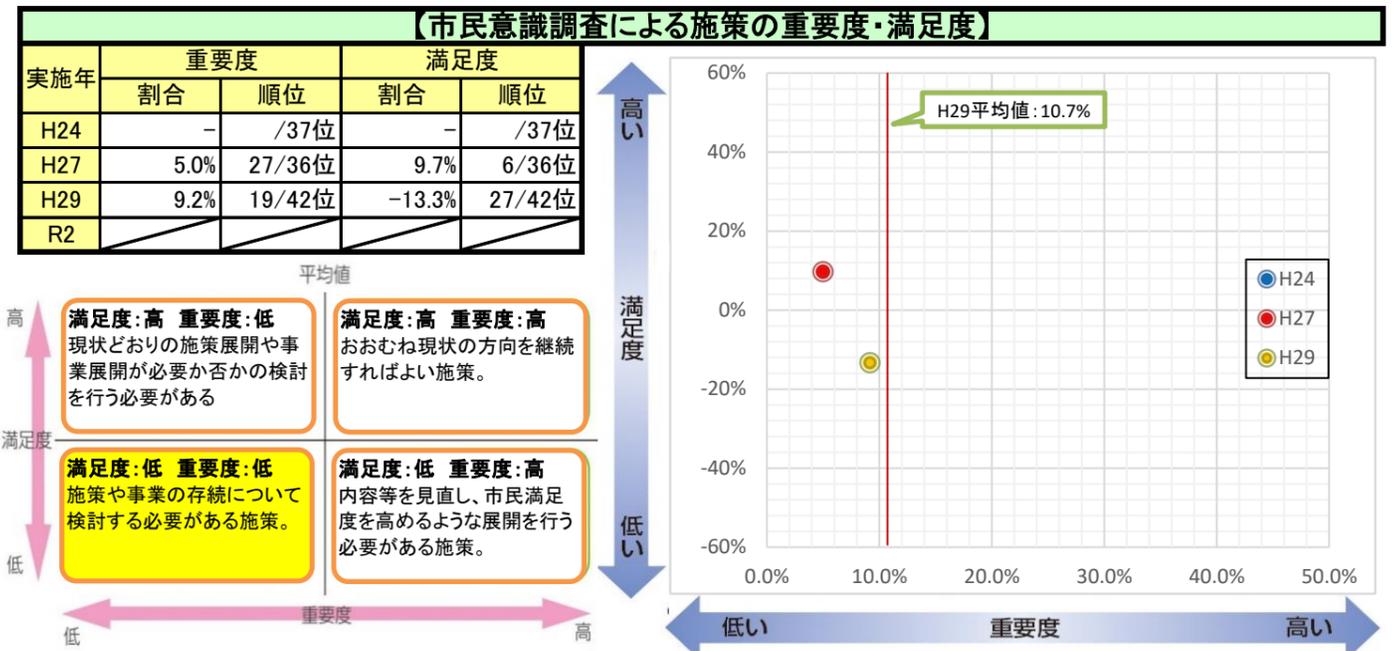


【成果指標の設定】								
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績		評価年度	目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H29	H30		R元	R2		
◎ 大規模未利用地利活用計画策定数	目標	計画	/	-	1	-		
	実績	計画	/	-	/	/		
	達成率	%	/	/	/	/		
参考 地籍図を登記所に送付した土地の面積	目標	km ²				0.61		
	実績	km ²						
	達成率	%						
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							

【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	旧多田工業団地建設予定地や大谷津用地などの大規模未利用地の有効活用について検討したが、埋蔵文化財調査が必要であることなどから、検討が進んでいない。地籍調査の最初の地区について登記所に送付するのは令和3年度であり、以後、調査を完了した地区について、順次、送付する予定です。
これまでの取り組みと今後の課題	地籍調査の最初の地区の完了が令和3年度であり、年次別の工程を進めています。今後の地区の実施順と事業量については、国の計画で示される優先方針をふまえて、見直しをする必要があります。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	地籍調査は長期の事業期間を要しますが、着実に継続していきます。実施地区の選定と各年度の面積については、国の方向性や進捗度合い、財政状況等を勘案しながら、毎年見直しをして進めていきます。
	施策目標の達成度
	普通

施策名	5-2	市街地整備	施策の大綱	都市基盤の整備	担当課	都市整備課	関連課	企画政策課
			目指す方向性	安全で快適な魅力あふれるまちを創る ②機能的で賑わいのある市街地の整備	評価責任者	課長 畔蒜豊	関連課	

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年後の目指す姿	駅を中心とするエリアに都市機能の集積が進み、多様な世代の市民が様々なサービスを楽しむことができるとともに、来訪者と市民の交流が活発な市街地が形成されつつあります。
② 施策を取り巻く環境・制度の変更	佐原駅周辺地区では、H27に駅前広場完成、H29に千葉県香取合同庁舎が竣工し、R1.7に、市が誘致したルートインホテルがオープンし、周辺に新たな飲食店が開店するなど、活性化の兆しが見え始めてきました。
③ 市民ニーズ	複合公共施設整備については、機能の向上を求める声がある一方で、事業仕分け等でも建設・維持管理コストの削減が求められています。
④ 施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高速バスなどの都市間公共交通の利便性向上に向けた取り組みが必要です。 ・ 利便性の高い複合公共施設整備が必要です。 ・ 商業機能の充実が必要です。
⑤ 他市の取り組みから得られる示唆	

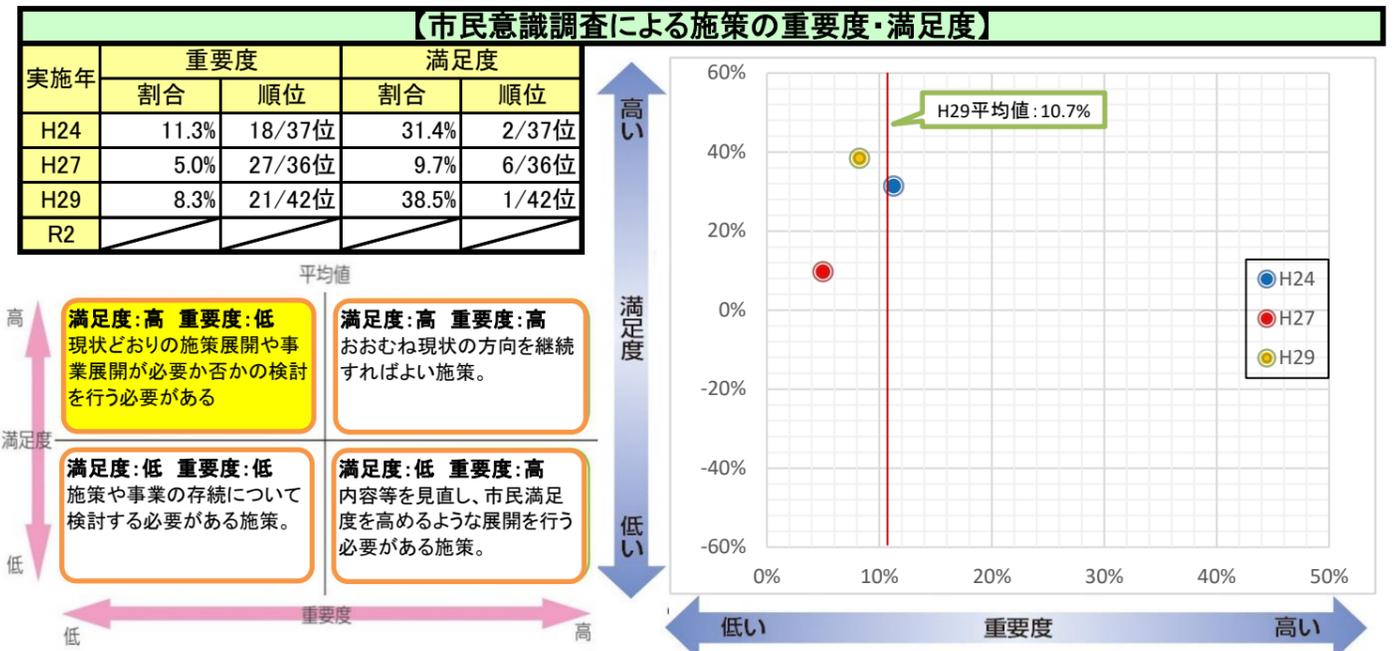


【成果指標の設定】								
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績		評価年度	目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H29	H30		R元	R2		
◎ 高速バス利用者数	人	70,681	71,688	64,679	77,750	84,820		利用者は、H29年比8.5%減少した。沿線の少子高齢化・人口減少に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け利用者数が減少したと想定される。
	達成率 %							
	目標							
	実績							
	達成率 %							
	目標							
	実績							
	達成率 %							
	目標							
	実績							
	達成率 %							

【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	高速バスの利用者数については、施設整備が完了していないことから、成果指標への数値が反映されていない。年々進展する沿線の少子高齢化と人口減少に加え、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和2年2月～3月の外出自粛などの影響を受けたと想定され、基準年と比較し、利用者数は大幅に減少している。
これまでの取り組みと今後の課題	佐原駅北口バスターミナル整備は、R1.9に実施設計が完了した。令和2年度は、用地測量、用地取得を行い、整備工事が実施できるよう進捗を図る。佐原駅周辺地区複合公共施設整備は、R1.12に施設整備業務、維持管理・運營業務等を一括して行うDBO方式により発注公告した。令和2年度は、事業者の審査・選定を行い、実施設計を進め、令和5年開館を目指し、事業の進捗を図る。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	佐原駅周辺地区の複合公共施設やバスターミナルの整備を進めることで、佐原駅から歴史的町並みや中心市街地への新たな人の流れを創出し、商業機能の充実と併せ、市街地の活性化を図る。また、小見川駅周辺についてもバスターミナルの整備などを検討していく必要がある。
	施策目標の達成度 普通

施策名	5-3	町並み整備	施策の大綱	都市基盤の整備	担当課	都市整備課	関連課	商工観光課
			目指す方向性	安全で快適な魅力あふれるまちを創る ③また訪れたい魅力にあふれた町並みの整備	評価責任者	課長 畔蒜豊	関連課	

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年後の目指す姿	歴史的建造物を活かした町並みが整備されています。居住者の暮らしやすさと来訪者の利便性が向上しています。
② 施策を取り巻く環境・制度の変更	歴史的建造物を宿泊施設等に活用する民間事業者の取り組みが行われています。小野川両岸の電線類地中化が完了し、千葉県が県道佐原山田線の電線類地中化事業に平成30年度から着手しています。
③ 市民ニーズ	県道佐原山田線の電線類地中化による歩行空間・景観向上が求められています。
④ 施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> 歴史的建造物の適切な維持・管理が必要です。 歴史的建造物の居住者の確保が必要です。 歩行空間・景観向上のため電線類地中化の更なる推進が必要です。 歴史的資源保全のための景観形成地区の更なる拡大が必要です。 「見る・買う・食べる」だけでなく、「体験する・寛ぐ」を提供できる環境の整備が必要です。
⑤ 他市の取り組みから得られる示唆	

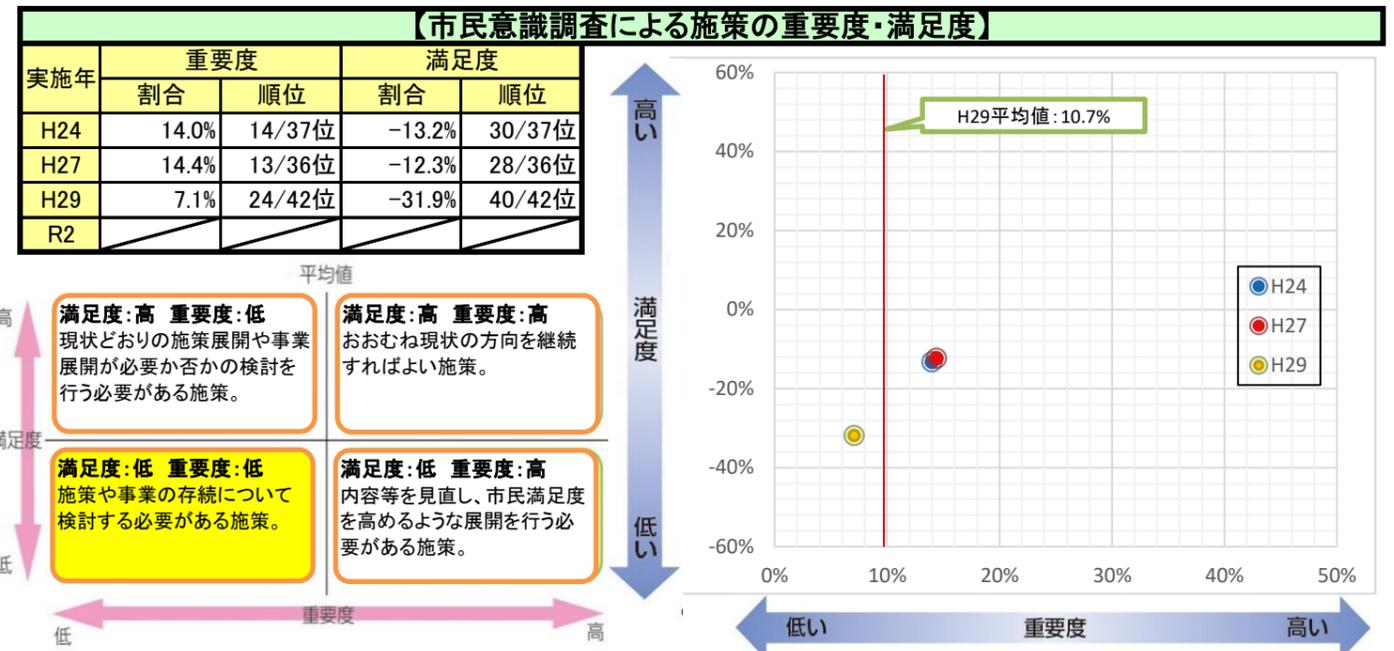


【成果指標の設定】								
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績		評価年度	目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H29	H30		R元	R2		
◎ 小野川周辺の観光入込客数	目標		625	625	682	682		台風等の災害による影響と秋祭りの中止。また、新型コロナウイルスの影響により達成率が若干低下した。
	実績	千人	596.0	620	571			
	達成率	%		99.2	91.4			
歴史的建造物修理・修景実施件数(対象件数H30末:196件)	目標	件			80	85		ここ数年は、実施件数が年に5件ぐらいずつ増加しているが、今後は件数の伸びが鈍ることが推測される。
	実績	件	70	75	82			
	達成率	%						
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							

【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	小野川周辺の観光入込客数については、目標値をほぼ達成している。コロナ禍において、遠方への旅行が敬遠される中、都心からの日帰り旅行圏である強みを生かし観光客の誘客を推進する。
これまでの取り組みと今後の課題	これまで、歴史的建造物の修理・修景に積極的な人が実施しています。今後は、建物所有者の高齢化もあり、施策に積極的ではない人が多くなることが推測されます。観光入込客数については、新型コロナウイルスの影響によっては減少が予想される。今後は万全な対策を講じて、継続する必要があると思われます。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	千葉県による県道佐原山田線の電線類地中化事業が平成30年度から着手されました。市では、小野川右岸市道1057号線(忠敬橋~開運橋間)の美装化工事を計画しており、魅力ある町並みづくりに取り組み、町並み保全と景観向上に努めています。
	施策目標の達成度
	普通

施策名	5-4	住宅環境	施策の大綱	都市基盤の整備	担当課	都市整備課	関連課	企画政策課
			目指す方向性	安全で快適な魅力あふれるまちを創る ④安心して暮らせる住環境の整備	評価責任者	課長 畔蒜豊	関連課	

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年後の目指す姿	良好な住宅の供給が進み、安心して住み続けられる住環境が整いつつあります。
② 施策を取り巻く環境・制度の変更	空き家対策の強化が必要です。対策を推進しているものの空き家が増え続けています。周囲に悪影響を及ぼす空き家の対策のみならず、危険空き家の発生を抑制するため、また人口減少に歯止めをかけるため、使用可能な空き家の情報発信の強化等、活用を加速させる必要があります。
③ 市民ニーズ	危険な空き家の近隣住民から、早急な対策を求める声が増え続けています。老朽化した市営住宅の改修が求められています。
④ 施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> 空き家に対する対策が必要です。 将来空き家になる可能性がある住居の情報収集と新たな居住者確保が必要です。 適正な市営住宅の供給・管理が必要です。 民間住宅の耐震化推進が必要です。
⑤ 他市の取り組みから得られる示唆	



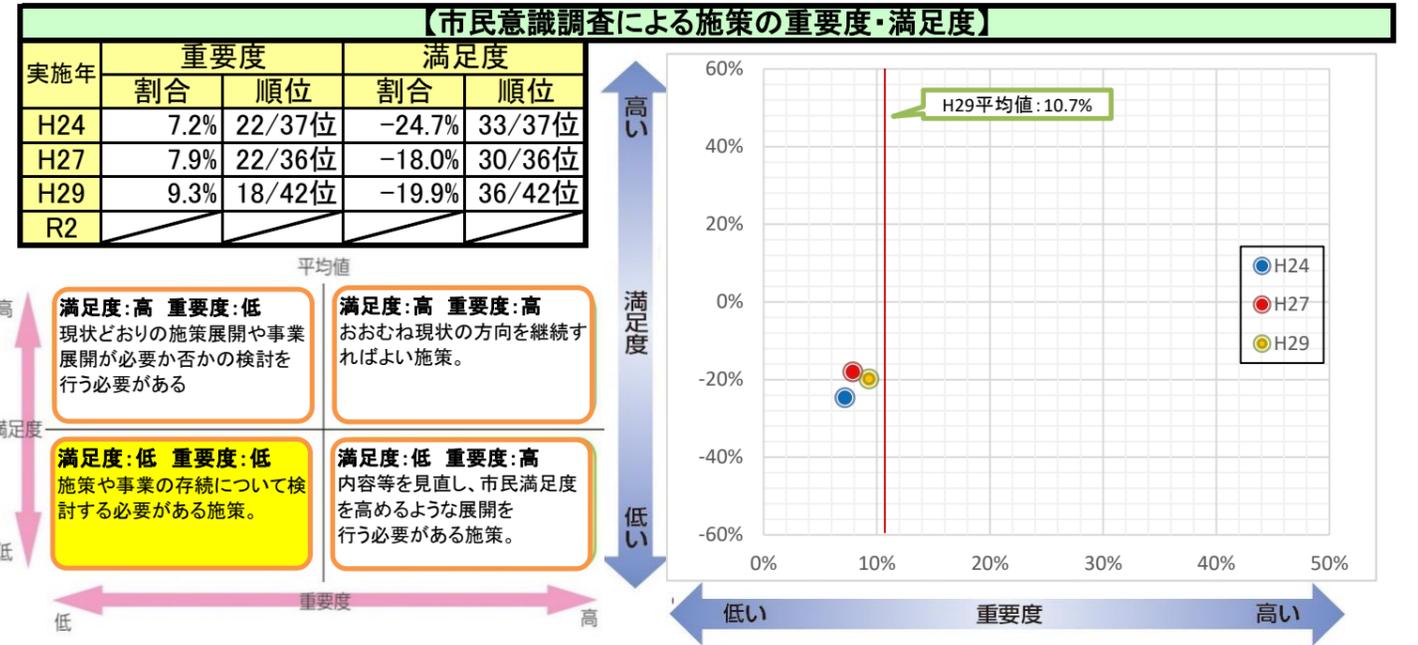
調査結果に対するコメント
 空き家対策を推進しているものの、改善には時間がかかること。また、目に見える定住促進策が図れていないことから満足度が低いと考えられます。公営住宅についてはH30年度より粉名口団地の大規模改修に着手することから満足度の改善が期待されます。

【成果指標の設定】								
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績		評価年度	目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H29	H30		R元	R2		
◎ 木造住宅の耐震化率	目標	%		85	85	95	95	R1年度は1件の耐震改修助成を実施。(耐震化率の値は統計の更新が無いため不変)R2年度からは補助を拡充し一層の推進を図る。
	実績	%	75.3	75.3	75.3			
	達成率	%		88.6	88.6			
特定空家等の解除件数 (対象件数H30末:125件)	目標	件				40	40	台風被害により急激に対象件数が増加。その解除件数も増加している。R02からは、実態調査による件数もプラスされることから対象件数が大幅に増加する。
	実績	件	40	43	54			
	達成率	%						
老朽化した市営住宅の改修割合	目標	%		15.5	15.5	23.2	31.0	粉名口団地1号棟の大規模改修工事完了(H30年度~R元年度) 粉名口団地2号棟の大規模改修工事(R2年度~R3年度予定)
	実績	%	15.5	15.5	15.5			
	達成率	%		100.0	100.0			
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							

【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	<p>木造住宅の耐震化について、広報や相談会などを通じて耐震改修等助成の周知を図っていますが、利用は引き続き低調です。特定空家等の件数は、毎年約40件認定し、約40件解除され、80件前後で推移していましたが、令和元年9月と10月の台風により大幅に増加しました。引き続き、特定空家等の所有者等に指導等の措置を行い、解除に向けて取り組んでいきます。さらに、令和元年度に実施した実態調査により、対象となる空家数が800件となり、今後も増加傾向にある。粉名口団地1号棟の大規模改修工事を平成30年度から着手し、令和元年度末に完了しました。令和2年度は粉名口団地2号棟の大規模改修に着手しました。</p>
これまでの取り組みと今後の課題	<p>木造住宅の耐震化について、建物所有者に直接的に制度を周知すると共に、助成金を拡充することで一層の向上を図ります。平成22年度より実施してきた大戸団地大規模改修事業が平成26年度に完了しました。平成30年度から令和元年度に実施した粉名口団地1号棟の大規模改修工事が完了した。市街地液状化対策事業は、平成28年度より一般住宅を対象とした液状化対策事業補助金事業を開始しました。平成28年度から「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び「香取市空家等の適正管理に関する条例」に基づき、空き家対策に着手していますが、増加する空き家に対策が追いつかない状況です。</p>
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	<p>「香取市空家等対策計画」を策定し、空家等対策を総合的かつ計画的に実行します。粉名口団地2号棟の大規模改修工事に令和2年度から着手し、令和3年度に完了予定です。その後3号棟の大規模改修工事を実施する予定です。</p>
施策目標の達成度	普通

施策名	5-5	道路整備	施策の大綱	都市基盤の整備	担当課	土木課	関連課	都市整備課
			目指す方向性	安全で快適な魅力あふれるまちを創る ⑤暮らしと産業を支える道路網の整備	評価責任者	課長 窪木彦文	関連課	

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年後の目指す姿	市内の幹線道路等の道路網の整備と維持管理が適切に実施され、利便性の高い道路等が快適かつ安心・安全に利用されています。
② 施策を取り巻く環境・制度の変更	<ul style="list-style-type: none"> 道路ストック総点検や橋梁長寿命化点検の結果に基づき、計画的な整備・維持管理を実施していくためには、膨大な費用が今後必要と思われる財源確保に努めて参ります。このことから、新規事業の縮小や改良工事の期間長期化が見込まれる。 近年のゲリラ豪雨により、道路排水施設では冠水を防ぐことが出来ない現状である。
③ 市民ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 地域からの要望件数が年々増加傾向にあり、対応できていない現状である。このことから、地域での危険度や優先順位を精査し協力体制を整え要望対応をしていく必要がある。 道路維持美化作業を実施できる地域のバランスが確保できていないため、住民自治協議会の積極的な活動が必要とされる。
④ 施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路「仁井宿与倉線」の整備が必要です。 幹線道路網整備計画に基づく、事業の推進が必要です。 道路利用者の安全を確保するため、維持管理が求められます。 道路排水対策の推進が必要です。
⑤ 他市の取り組みから得られる示唆	成田国際空港関連補助金の有効活用。

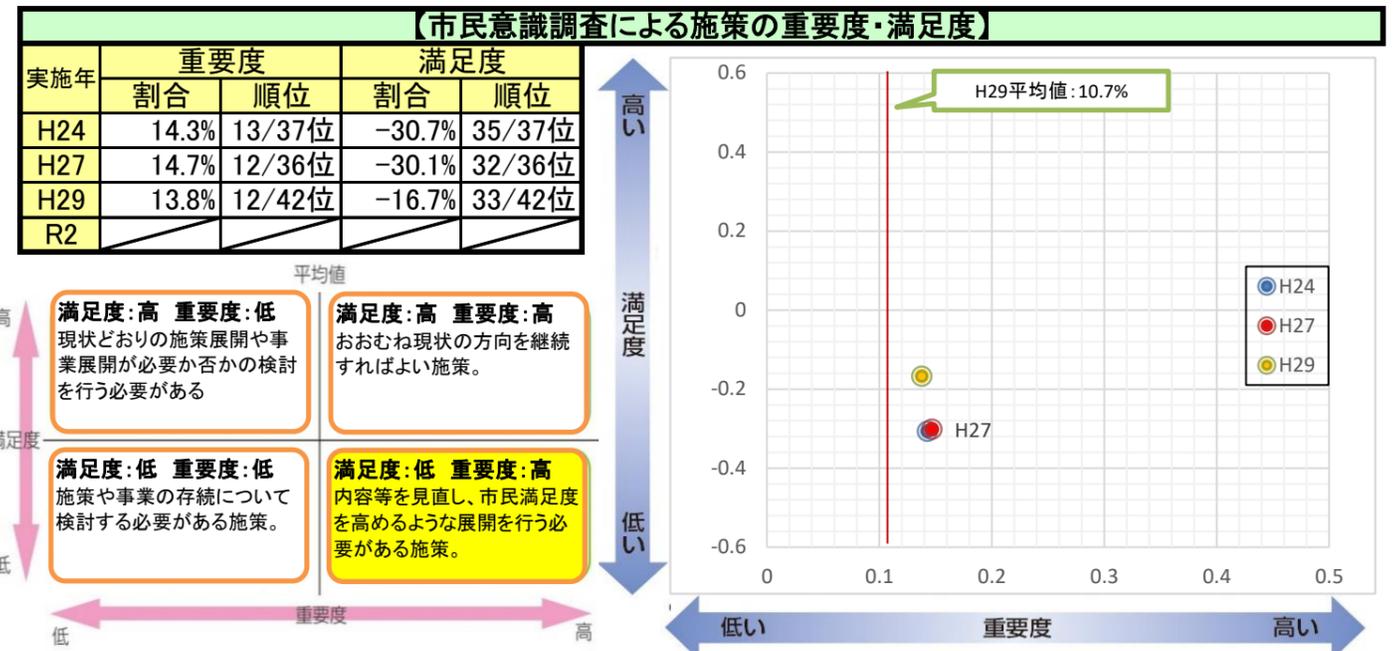


【成果指標の設定】								
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績		評価年度	目標値		他市ベンチマーク	
		H29	H30		R元	R2		R4
◎ 道路改良率	目標	%		61.18	61.48	61.78	62.38	目標値をやや下回っているが、順次整備を進めている
	実績	%	60.88	61.04	61.14			
	達成率	%		99.8	99.4			
◎ 道路舗装率	目標	%		81.85	81.96	82.08	82.58	目標値をやや下回っているが、順次整備を進めている
	実績	%	81.33	81.39	81.51			
	達成率	%		99.4	99.5			
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							

【施策の評価】			
成果指標の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 香取市道の実延長は約1,374kmあり、道路改良率や舗装率を0.1%上げるには約1,400mを整備する必要があります。財政状況等から判断すると成果指標とは差があるが、着実に整備を進める努力をしています。 		
これまでの取り組みと今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 市の骨格を成す国、県道の整備を充実させるため、整備促進期成同盟で要望活動を実施することにより、バイパスの開通や整備計画の策定が実施または見込みである。 橋梁や道路附属物等の老朽化が進んでおり、今後は維持管理費の増加が見込まれる。 年々、道路整備に関する地区要望が増加し、U字溝の設置や冠水対策などある程度の予算確保が必要な要望が多く対応できていない。 		
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年3月に策定した香取市幹線道路網整備計画に基づき道路整備を実施しているが、平成31年3月にその進捗について検証を行った。その結果、事業効果や事業費、事業期間等を考慮し、再検討する必要がある。 地区要望に対する取り組みを考え直さなければならない。 		
	<table border="1"> <tr> <td>施策目標の達成度</td> <td>普通</td> </tr> </table>	施策目標の達成度	普通
施策目標の達成度	普通		

施策名	5-6	公共交通	施策の大綱	都市基盤の整備	担当課	企画政策課	関連課	社会福祉課
			目指す方向性	安全で快適な魅力あふれるまちを創る ⑥身近で利便性の高い公共交通体制の整備	評価責任者	課長 吉田博之	関連課	高齢者福祉課 商工観光課

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年後の目指す姿	市民が安心して暮らしていけるだけの市内公共交通が確保され、都市間公共交通の利便性が高く定住性が向上しています。
② 施策を取り巻く環境・制度の変更	人口減少地域において、人口減少と公共交通の不便さは負のスパイラルとなっている。小見川循環バス及び小見川乗合タクシーの運行は、国土交通省「地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域フィーダー系統)」を得て運行をしているが、補助上限額は減少傾向にある。他の路線バス及び循環バスの運行は、全額単費(特別交付税措置あり)。
③ 市民ニーズ	循環バス等運行区域の高齢者等については、通院等の重要な交通手段となっており増便等の要望は多い。また公共交通空白地域からの新たな運行の要望も上がってきており、デマンド交通の要望も多い。
④ 施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> 既存循環バス・乗合タクシー・路線バスを再編して交通不便地域の解消が求められます。 都市間公共交通の利便性向上に向けた取り組みが必要です。 鉄道の利便性の向上に向けた取り組みが必要です。
⑤ 他市の取り組みから得られる示唆	公共交通網形成計画・再編計画を策定し、公共交通機関の再編に取り掛かる自治体が増えてきている。乗合タクシーの運行は、循環バスの運行に比べ、利用環境の向上による利用者増は見込めるものの、運行に要する経費が高む(自治体の負担が増える)。

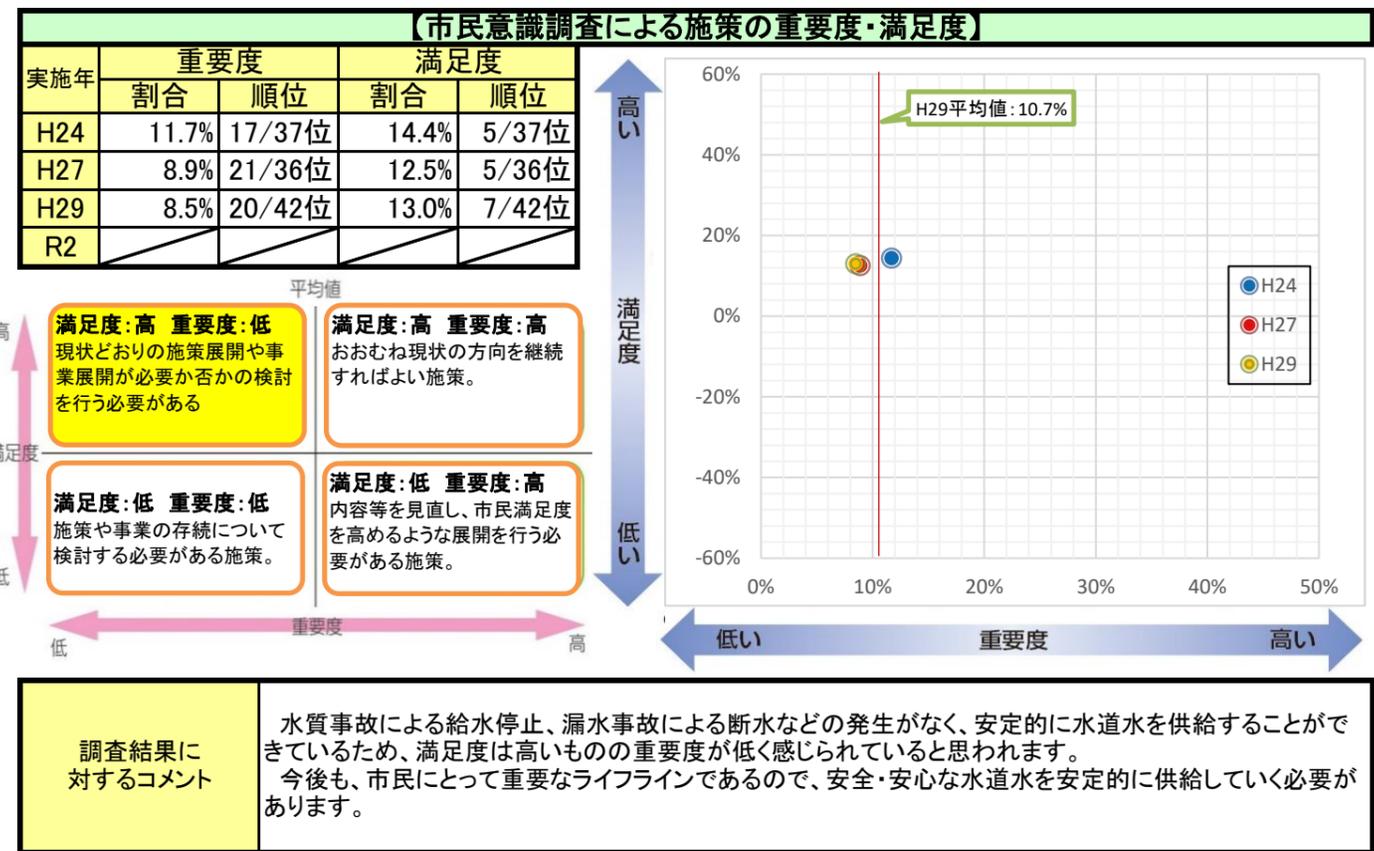


【成果指標の設定】								
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績		評価年度	目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H29	H30		R元	R2		
◎ 市内公共交通に関する市民満足度	目標	%	▲ 20.0	-	▲ 15.0	▲ 10.0		市民意識調査未実施のため数値なし。
	実績	%	▲ 24.6	-				
	達成率	%						
◎ 公共交通利用者数	目標	人	58,000	58,500	59,000	60,000		台風、コロナウイルスの影響による学校の休校等が利用者の減に影響していると考えられる。
	実績	人	58,431	62,022	56,170			
	達成率	%		106.9	96.0			
◎ 公共交通に対する利用者1人当たりコスト	目標	円	741	734	728	726		
	実績	円	789	720	865			
	達成率	%		102.9	84.9			
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							

【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 佐原循環バスのうち、周遊ルートについては平成22年の運行開始以来、年々利用者が増えている状況にあったが、令和元年度は11,248人と前年比432人減少した。 大戸・瑞穂ルートについては、令和元年度は11,248人と前年比2,146人減少した。 北佐原・新島ルートについては、令和元年度は8,796人と前年比1,002人の増、30年度に続き増加した。 小見川、山田及び栗源地域の循環バスは、減少した。 乗合タクシーは、想定利用者数を上回る利用がある。
これまでの取り組みと今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 香取市公共交通の今後あり方について、地域公共交通網形成計画を令和2年3月に策定した。 路線バスの運行費を補助して運行の維持を図っている。利用者数は年々減少している路線が多く、補助金は増加している。極端に利用者が少ない路線は、代替案を検討し廃止も必要である。 路線バスを補完する地域公共交通として佐原、小見川、山田及び栗源地域で循環バスを運行しており、利用実態調査等を行いながら、利便性の向上に努めている。 平成25年10月から、小見川循環東南ルートを休止し乗合タクシーを開始した。一般タクシーの運賃改定(R2.2)により、運賃格差が広がっており、乗合タクシーの運賃改定が必要。 鉄道ダイヤ及び駅環境に対する要望活動を、県期成同盟を通じJR本社及び千葉支社に行っているが、成田以東の改善は厳しい状況にある。 都市間交通(高速バス)の利便性向上に向け、拠点整備事業を進めている。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	<ul style="list-style-type: none"> 市内には複数の交通不便地域が残っていることから、様々な事業を組み合わせ、交通弱者対策を考える必要がある。中でも、超高齢社会を迎えるにあたり、交通弱者の町中への移動手段は必要であり、少子化によりバスを利用する高校生は減少が見込まれる中、運行の維持を図るためには、高齢者の利用の確保は欠かせない。 人口減少が進む中で、市外からの流入を促進するとともに市内からの流出を抑え、人口の維持を図っていくためには、東京方面へのアクセス向上が必要であるため、引き続き鉄道及び高速バスの利便性向上策を検討していく。 各公共交通機関が提供するサービスの特徴を最大限に活用した適切な役割分担と緊密な連携を進め、効率的な運行が可能な公共交通網を目指す。 交通結節点(高速バスターミナル)の整備について、引き続き検討を進める。
施策目標の達成度	普通

施策名	5-7	上水道	施策の大綱	都市基盤の整備	担当課	水道課	関連課
			目指す方向性	安全で快適な魅力あふれるまちを創る ⑦安全な水を安定して供給する水道の整備	評価責任者	課長 畔蒜広志	関連課

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年後の目指す姿	老朽化施設の更新や老朽管更新等の管路整備が進み、安全な水を安心して利用しています。施設や水道事業の統廃合など事業のスリム化で、水道事業者の経営基盤が強化されています。
② 施策を取り巻く環境・制度の変更	人口減少や節水意識の高揚に伴い、水需要が減少する一方で水道施設の老朽化が進み、施設の更新が求められています。また、経営基盤の安定のため、水道施設の更新に合わせた施設の統廃合や水道事業の統廃合による経営の効率化、安定化が求められています。 なお、水道法の改正により、広域連携の推進及び官民連携による水道事業者の経営基盤の強化が求められています。
③ 市民ニーズ	老朽管破損による漏水修繕工事や水道施設の事故による断水が発生しないことを望んでいる。安全でおいしい水道水が、安価で供給されることを望んでいる。
④ 施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> 給水区域内における未加入者への加入促進及び収納率の向上が必要です。 経営の安定を図るため施設の統廃合による事業統合が必要です。 老朽化した浄水施設の更新及び耐震化が必要です。 老朽管(石綿セメント管)が残存しており、更新が必要です。 重要幹線の耐震化が必要です。 専門知識を有する職員の育成が必要です。
⑤ 他市の取り組みから得られる示唆	広域連携による水道事業の基盤強化 包括的民間委託による経営の効率化



【成果指標の設定】								
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績		評価年度	目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H29	H30		R元	R2		
◎ 料金収納率	目標	%		98.2	98.2	98.2		前年度と同程度の収納率であるが、経営基盤の安定のため、収納率の向上に努める必要がある。
	実績	%	97.8	97.9	97.9			
	達成率	%		99.7	99.7			
◎ 老朽管残存延長	目標	Km		116.0	112.0	108.0	100.0	目標値を若干上回っているが、100km以上の残存管があるため、今後も老朽管の更新を行う必要がある。
	実績	Km	124.0	115.8	107.4			
	達成率	%		99.8	95.9			
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							

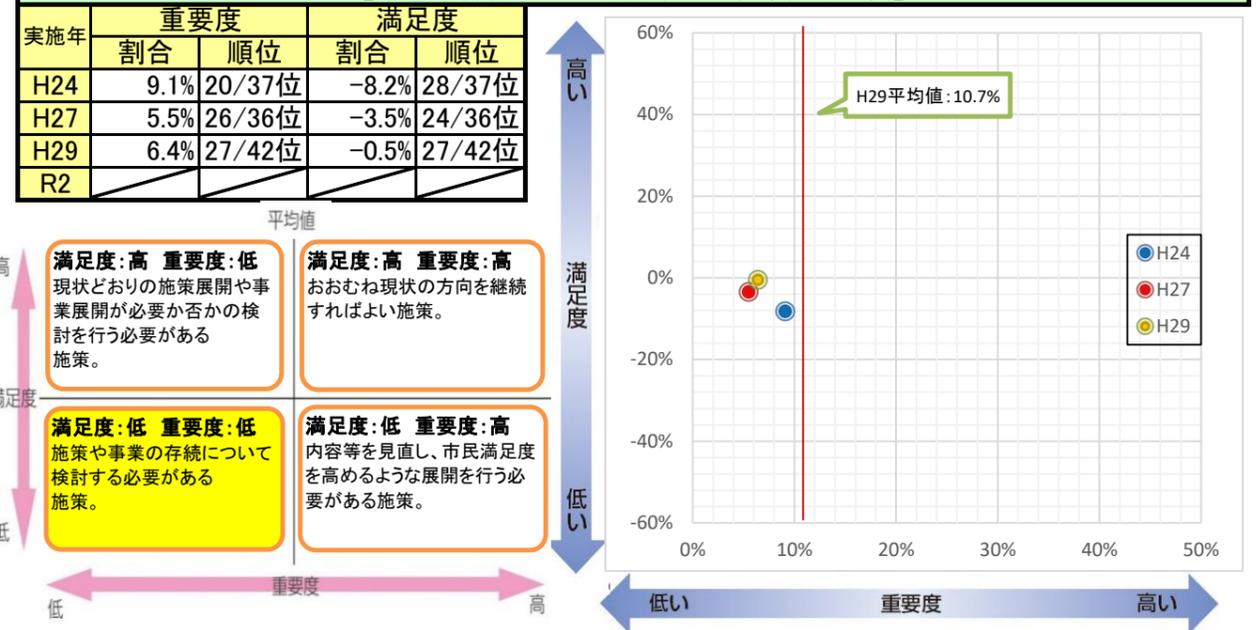
【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	料金収納率は、目標に対して99.7%と若干目標値を下回っているが、過年度実績から微増又は横ばいである。 老朽管残存延長は、目標に対して104.3%と若干目標値を上回っているが、布設替えを行うべき管路延長が100km以上ある。
これまでの取り組みと今後の課題	料金徴収業務は、民間事業者へ委託しているが、水道事業の運営基盤の強化を図るため、委託事業者と連携を深め、更なる収納率の向上に努める必要がある。 老朽管の更新は、漏水発生状況により優先して更新する管を定め行っているが、老朽管延長が長いこと、今後も布設替えを行っていく必要がある。 水道施設統廃合事業は、水道施設の設計業務が終了し、令和3年度から施設の更新工事を進め、関連する送・配水施設の統廃合を進める必要があります。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	安心・安全な水道水を安定的に供給するため、老朽管の更新等による有収率の向上や料金収納率の向上による経営基盤の強化を図る必要があります。 老朽化した水道施設の更新に合わせ、送・配水施設の統廃合を計画的に進め、施設能力の適正化による事業のスリム化を図る必要があります。 水道事業の持続的な経営確保に向け、広域化に取り組む必要があることから、千葉県水道ビジョンに示す香取ブロック(香取市・神崎町・多古町)での広域連携について、検討を進める必要があります。
	施策目標の達成度
	普通

施策名	5-8	下水道	施策の大綱	都市基盤の整備	担当課	下水道課	関連課
			目指す方向性	安全で快適な魅力あふれるまちを創る ⑧快適な暮らしと水環境をつくる下水道の整備	評価責任者	課長 石毛秀幸	関連課

【施策の現状分析及び意図】

①	5年後の目指す姿	公共下水道や農業集落排水処理施設等の適正な管理や基盤整備が行われ、河川等の水質が正常に保たれています。
②	施策を取り巻く環境・制度の変更	下水道は、生活環境の改善、公共用水域の水質保全及び浸水防除に必要不可欠かつ重要な社会基盤施設であり、浸水対策、地震・津波対策、未普及対策など、多くの施策が求められている。そんな中、人口減少の進行により、今後使用料の減少が見込まれるため、経営基盤の強化に取り組んでいく必要がある。さらに、公共下水道等施設の老朽化が進みつつある中、長期的で効率的な施設運営が求められている。
③	市民ニーズ	震災の教訓から、安全安心のライフラインの確保により、快適な生活環境の保持と向上を図るために、災害に強い公共下水道や農業集落排水施設の整備と合併処理浄化槽設置による汚水処理の普及が期待されている。
④	施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> 下水道施設の適正な維持管理の実施が必要です。 下水道施設の耐震化の実施が必要です。 下水道の機能強化が必要です。 公共下水道等・合併処理浄化槽の汚水処理人口普及率の向上が必要です。 下水道経営の安定化に向けた取り組みが必要です。
⑤	他市の取り組みから得られる示唆	<p>「社会資本整備総合交付金等の交付にあたっての要件等の運用について」(国水事第56号R2.3.31)で、以下の要件が示されており、遺漏なく対応することが必須となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「広域化・共同化計画」の策定 <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度末までに、「広域化・共同化計画」の策定に向けた検討に着手していること(令和元年度以降交付要件)、令和4年度末までに「広域化・共同化計画」を策定すること(令和5年度以降交付要件) ●使用料改定の必要性の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度以降、少なくとも5年に1回の頻度で、経費回収率の向上に向けたロードマップ策定、国提出及び公表(令和7年度以降交付要件)

【市民意識調査による施策の重要度・満足度】



【成果指標の設定】

⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績		評価年度	目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H29	H30		R元	R2		
◎ 汚水処理人口普及率	目標	%	63.0	64.1	65.2	67.5		処理区域人口に対する前年度普及率以上に、行政人口が減少したため、普及率が微増した。
	実績	%	61.7	62.2	62.5			
	達成率	%		98.7	97.5			
参考 公共下水道普及率	目標	%	31.4	31.7	32.0	32.6		行政人口に対する前年度普及率以上に、区域内人口が減少したため、普及率は微減した。
	実績	%	30.1	30.3	30.2			
	達成率	%		96.5	95.3			
参考 農業集落排水普及率	目標	%	4.2	4.2	4.2	4.2		行政人口に対する前年度普及率と同程度に、区域内人口が減少したため、普及率は増減なしとなった。
	実績	%	4.1	4.1	4.1			
	達成率	%		97.6	97.6			
参考 合併処理浄化槽普及率	目標	%	27.4	28.6	29.1	30.8		処理人口に対する前年度普及率以上に、行政人口が減少したため、普及率が微増した。
	実績	%	27.5	27.8	28.2			
	達成率	%		101.5	98.6			
参考 佐原浄化センター放流水のBODの平均値	目標	mg/l	10.0	10.0	10.0	10.0		維持管理上の目標値は、BOD10mg/l以下である。達成率100%であり、公共用水域の水質向上に大きく寄与している。
	実績	mg/l	1.9	1.8	3.3			
	達成率	%		100.0	100.0			
参考 小見川浄化センター放流水のBODの平均値	目標	mg/l	10.0	10.0	10.0	10.0		維持管理上の目標値は、BOD10mg/l以下である。達成率100%であり、公共用水域の水質向上に大きく寄与している。
	実績	mg/l	2.9	2.9	2.9			
	達成率	%		100.0	100.0			
参考 与倉汚水処理施設放流水のBODの平均値	目標	mg/l	10.0	10.0	10.0	10.0		維持管理上の目標値は、BOD10mg/l以下である。達成率100%であり、公共用水域の水質向上に大きく寄与している。
	実績	mg/l	1.6	2.3	6.7			
	達成率	%		100.0	100.0			
	目標							
	実績							
	達成率							

【施策の評価】

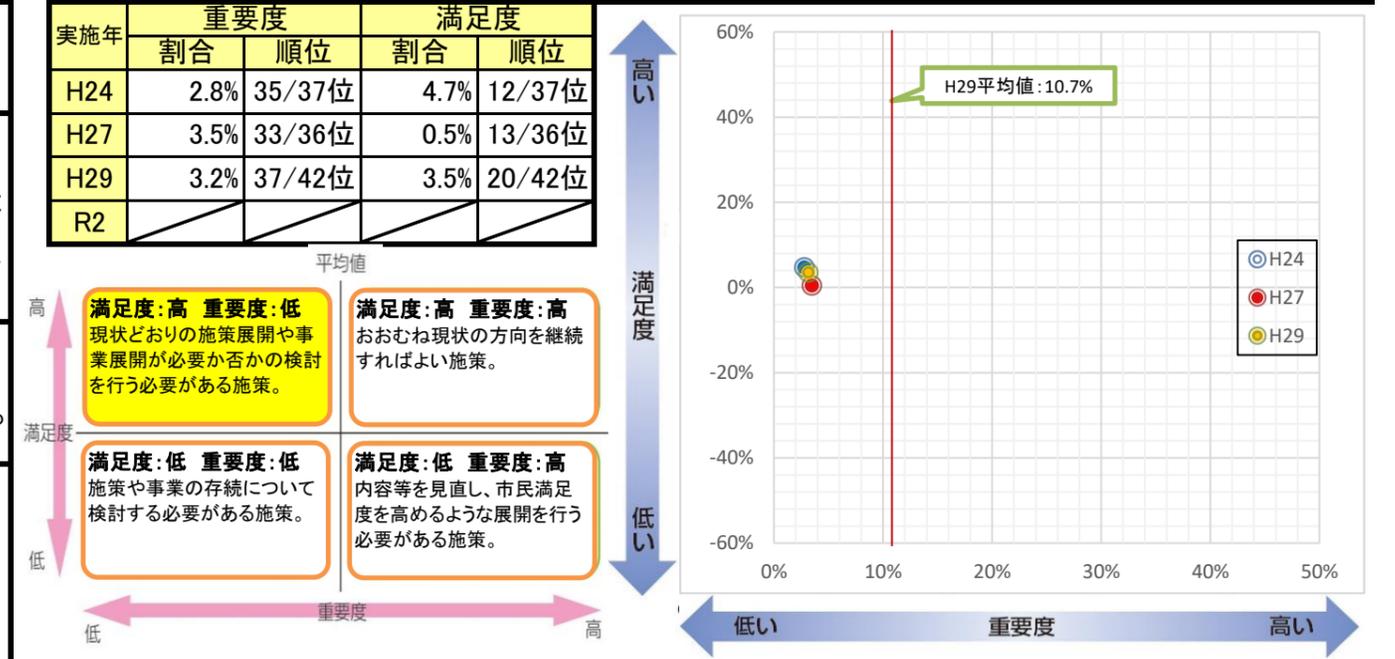
成果指標の進捗状況	汚水処理人口普及率の達成率は減少傾向にあるが、実績は着実に伸びており概ね堅調に推移している。汚水処理人口普及率は、行政人口の増減による影響があるため、今後も堅調に推移することが想定される。浄化センター等の処理施設については、施設機能を十分に活用した管理運営が図られており、放流水質に関しても高いレベルが維持されている。	
これまでの取り組みと今後の課題	「公共下水道ストックマネジメント計画(H29年度策定)」、「農業集落排水処理施設最適整備構想(H29年度策定)」及び「下水道総合地震対策計画(Ⅱ期)(H30年度策定)」に基づく、老朽化対策(延命化)及び耐震化を推進し、下水道等施設を計画的、かつ、効率的に管理運営している。引き続き、下水道整備の推進による汚水処理人口普及率の向上に努めるとともに、財源確保の観点から水洗化率向上のため、より一層の処理区域内の接続を促進していく必要がある。また、令和2年度から公営企業会計(公共下水道事業・農業集落排水事業)への円滑な移行が図られるよう引き続き推進していく。下水道、農業集落排水処理区域外では、未だ単独処理浄化槽も多く設置されており、その転換も含め合併処理浄化槽の設置に係る補助制度の活用及び充実を図るとともに、継続的なPRを行いながら、更なる公共用水域の水質向上を図る必要がある。	
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	汚水適正処理構想(アクションプラン)に基づく下水道整備の推進を図りながら、汚水処理人口普及率の向上に努め、水洗化の普及を促進する。また、下水道及び農業集落排水処理区域における未接続者への利用促進による水洗化率の向上、合併処理浄化槽設置区域におけるみ取り式や単独処理浄化槽からの転換等について、補助制度の活用を含め市民へ働きかける。 各計画の年次見直しを行うとともに、積極的な国庫補助制度の活用を図りながら、下水道及び農業集落排水処理施設の延命化及び耐震化に努め、効率的な運営・管理を行う。 また、下水道施設の維持管理について、性能発注の考え方に基づく(包括的民間委託)に係る委託範囲の一部拡充を行い、民間事業者の持つ創意工夫及びノウハウを活かした効率的な維持管理を推進している。(※公共下水:R元.8.1~R4.7.31) 地域汚水処理施設として、令和元年度から市が管理運営しており、更に令和2年度にみずほ台団地汚水処理施設が加わる予定であることから、地域の汚水処理体制及び生活環境のより一層の充実を努める。	<p>施策目標の達成度</p> <p>普通</p>

施策名	6-1	市民協働	施策の大綱	市民参画・行政の取組	担当課	市民協働課	関連課
			目指す方向性	みんなが力を発揮して将来に続くまちを創る ①市民が主体となった地域づくりの推進	評価責任者	課長 坂本浩一	関連課

【施策の現状分析及び意図】

① 5年後の目指す姿	住民自治協議会をはじめ、様々な市民活動団体の主体的な活動を支援・推進しています。市民が主体となって、地域の課題やニーズに応じ、積極的に地域づくりに取り組んでいます。
② 施策を取り巻く環境・制度の変更	地方分権の進展や少子高齢化など、社会環境が急速に変化している中、住民ニーズは様々な分野に広がり、地域課題も複雑多様化しています。市では地域が主体的に自らの地域をより良い地域にしていく取り組みを支援する「市民協働」の仕組みとして、平成23年に「香取市まちづくり条例」を制定し、令和元年度末で23協議会が設立されている現状から、その必要性については概ね認識されているものと考えます。活動している地域では、協議会が市と協働し、地域課題解決のための事業が展開され、地域の活性化が図られるなどの成果が見られます。
③ 市民ニーズ	市民活動団体の活動拠点となる公民館等施設の維持経費や各種地域活性化事業に要する費用助成、また、各活動団体の組織及び活動がより充実していくことで、地域の更なる活性化が図られることが求められています。「香取市まちづくり条例」に基づく住民自治協議会は、設立から9年を経過した協議会もあれば数年の協議会もあり、それぞれの進捗状況に違いがあります。このため、更なる組織強化及び活動の充実による地域課題の解決力を高めることで、その認知度と存在意義が高まっていくと考えます。
④ 施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な住民自治協議会の構築が必要です。 未設立地域においても住民自治協議会の設立への支援が必要です。 市民活動団体への継続的な支援が求められています。 増大する地域課題に対応するため一層の市民協働が必要です。
⑤ 他市の取り組みから得られる示唆	国内先進事例では、地域の暮らしを維持していくために必要な事業（買い物・通院送迎支援、移動販売などの高齢者の生活支援）に地域自らが取り組み、利用者負担等の財源を確保している例もあります。これらの事例を参考にしながら地域活動の活性化と組織強化により、活動の継続性を高めていきます。

【市民意識調査による施策の重要度・満足度】



【成果指標の設定】

⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績		評価年度		目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H29	H30	R元	R2	R4			
◎ コミュニティビジネス協議会数	目標	件	1	1	2	4		地域におけるコミュニティの醸成に時間を要しているため、協議会設立の機運が高まっています。	
	実績	件	0	0					
	達成率	%	0.0	0.0					
◎ 地域振興事業助成団体数	目標	団体	12	6	5	5		毎年、新規申請団体があり、新たな地域振興事業の取り組みの後押しに寄与できていると思われる。一方で、申請団体のトータル数は減少しており、各団体が立ち上げ期から一歩進んで軌道に乗って活動を継続しているためと考えます。	
	実績	団体	13	12	6				
	達成率	%	100.0	100.0					
参考 住民自治協議会数	目標	協議会	21	23	23	23		まちづくり条例施行後、早い段階で協議会が設立されています。	
	実績	協議会	21	21	23				
	達成率	%	100.0	100.0					
	目標								
	実績								
	達成率								
	目標								
	実績								
	達成率								
	目標								
	実績								
	達成率								

【施策の評価】

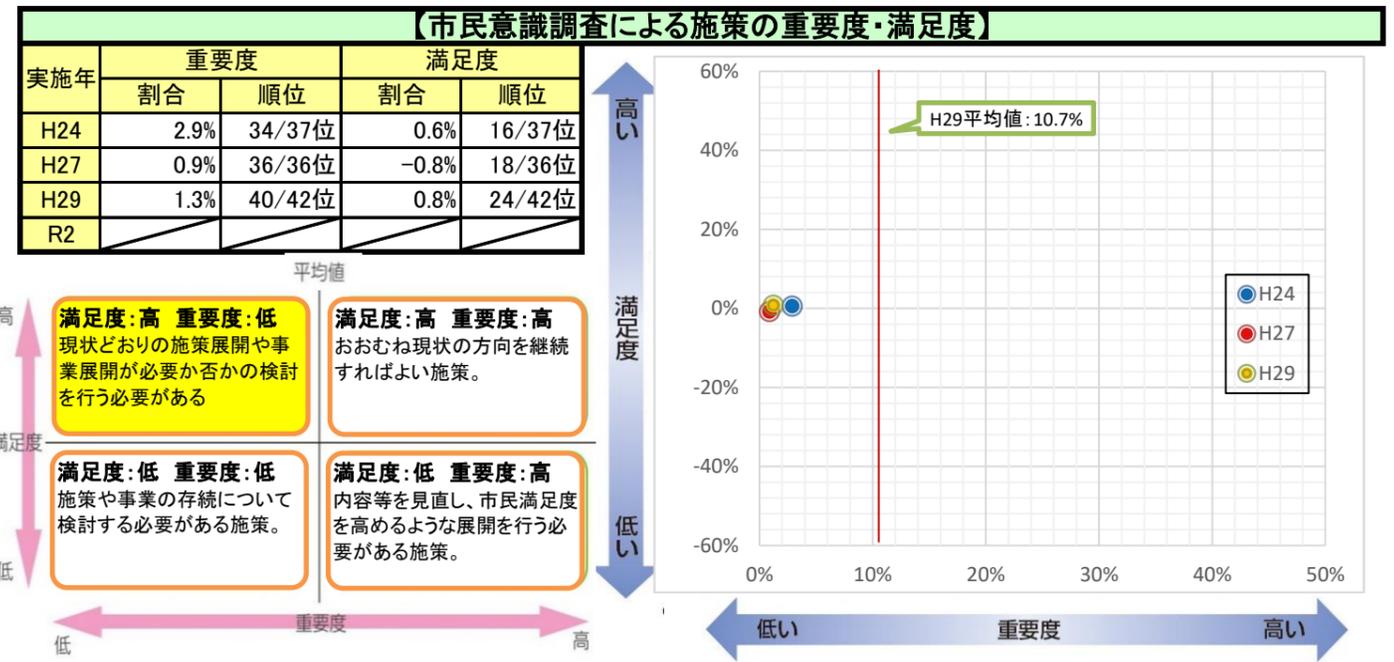
成果指標の進捗状況	地域コミュニティの醸成に時間を要しているため、コミュニティビジネス協議会は設立されていません。地域振興活動を支援するための地域振興事業助成団体は補助団体数が減少していますが、これは各団体が立ち上げ期から一歩進んで、活動を継続しているためと考えます。住民自治協議会は令和元年度末で23協議会が設立されており、地域の良さや課題を見つけて策定した計画に基づき特色ある事業を展開し、地域の一体感が強まり、活性化が図られています。また、成果指標にはありませんが、行政連絡業務として市民への回覧又は配付による行政連絡文書等の発送を取りまとめ各自治会長に年12回依頼するとともに、各自治会からの連絡業務として要望（年間約1,400件）を取りまとめ受け付けし、その要望に対する中間及び最終回答をしています。
これまでの取り組みと今後の課題	住民自治協議会は、佐原地区10、小見川地区5、山田地区5、栗源地区3の併せて23協議会が設立され各協議会では、「地域まちづくり計画」に基づいた住民主体の地域色豊かな事業に取り組んでいます。市は住民自治協議会に補助金制度による財政的支援と市民活動支援センター及び地区担当職員制度、集落支援員制度による人的支援を行っています。多くの地域で協議会の設立が進み、地域交流や団体間の相互協力体制が構築されましたが、今後は、更に進展する少子高齢化・人口減少により増大化する地域課題に対し、協議会による自己解決力を高めるため、財政的・人的支援を継続しながら、組織強化・育成に取り組む必要があります。（令和元年度は2協議会が設立され、未設立は1小学校区となっています。）地域振興事業補助金については、テーマ型活動団体の活動活性化のための事業支援など、継続的な支援が求められています。
総合評価（今後の取組・事業の見直し等）	総合計画に掲げる将来都市像である「豊かな暮らしを育む歴史文化・自然の郷 香取～人が輝き人が集うまち～」を目指し、また「香取市まちづくり条例」の効果的な運用のためにも引き続き住民自治協議会の設立と設立後の活動に財政的・人的支援を拡充していく必要があります。職員数の減少が進む中、「市民協働」の推進を継続して図っていくには、機構改革による効果的な組織の見直しや事務事業の統合等により、住民自治協議会を支援する体制を確保しつつ、協議会の組織強化・自己解決力を高めることで、組織そのものの自立を促していくことが必要と考えます。また、コミュニティ活動を活性化させるため、集会施設の建設・修繕への補助、自治会活動備品への補助の他、市民活動の創出につながる継続的な支援が必要です。自治会連合会業務は、行政連絡文書等による情報発信や市民への協力を依頼するツールであり今後も継続する必要があります。また、自治会の要望に関する受付窓口の統一化については、既に取り組み各自治会長との事務手続きの効率化が図られています。

施策目標の達成度

普通

施策名	6-2	人権	施策の大綱	市民参画・行政の取組	担当課	市民協働課	関連課	学校教育課
			目指す方向性	みんなが力を発揮して将来に続くまちを創る ②すべての人が平等な人権尊重社会の実現	評価責任者	課長 坂本浩一	関連課	生涯学習課

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年後の目指す姿	市民が立場や性別に関わりなくお互いを尊重し、ともに支え合いながら、個性を輝かせ、持てる能力を発揮し、人間としての尊厳をもって、安心・安全に生活できています。
② 施策を取り巻く環境・制度の変更	本施策は、何れも法に定められたものであり、今後も地域の特性を考慮しながら推進することが求められています。H28年には部落差別解消法、障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法が施行され、更なる推進が求められてきております。しかし、インターネットなどの普及により、あらゆる情報が氾濫する中で、個人の人格、人権に対して、良好な環境を維持することが難しい状況となっています。女性活躍推進法が完全施行される中、今後も女性の働き方改革、参画拡大や人材育成など具体的な取組みの推進を求められることが推測されます。
③ 市民ニーズ	国における成長戦略にも女性の活躍推進が盛り込まれ、今後、より各種委員、役職などへの参画が求められると推測されます。部落差別解消法がH28年に施行され、部落解放同盟など関係団体からの要望が考えられます。男女が共に仕事や家庭生活等を両立していくための各種制度や支援の充実が求められています。
④ 施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> 人権に関する市民意識の高揚及び啓発が必要です。 増加傾向にあるDV被害に対する相談体制等の充実が必要です。 男女共同参画社会を目指す意識の高揚及び啓発が必要です。 学校現場での人権に関する学習機会の提供が必要です。
⑤ 他市の取り組みから得られる示唆	平成22年3月に男女共同参画計画を、平成25年3月にDV防止・被害者支援基本計画を策定し、それらに基づいて各種の施策を実施してきていますが、目まぐるしい社会経済情勢変化を踏まえ、令和元年度第2次香取市男女共同参画計画が策定されました。この計画は、これまでの基本理念を継承しながら女性活躍に関する市町村推進計画やDVに関する市町村基本計画を盛り込んでいます。



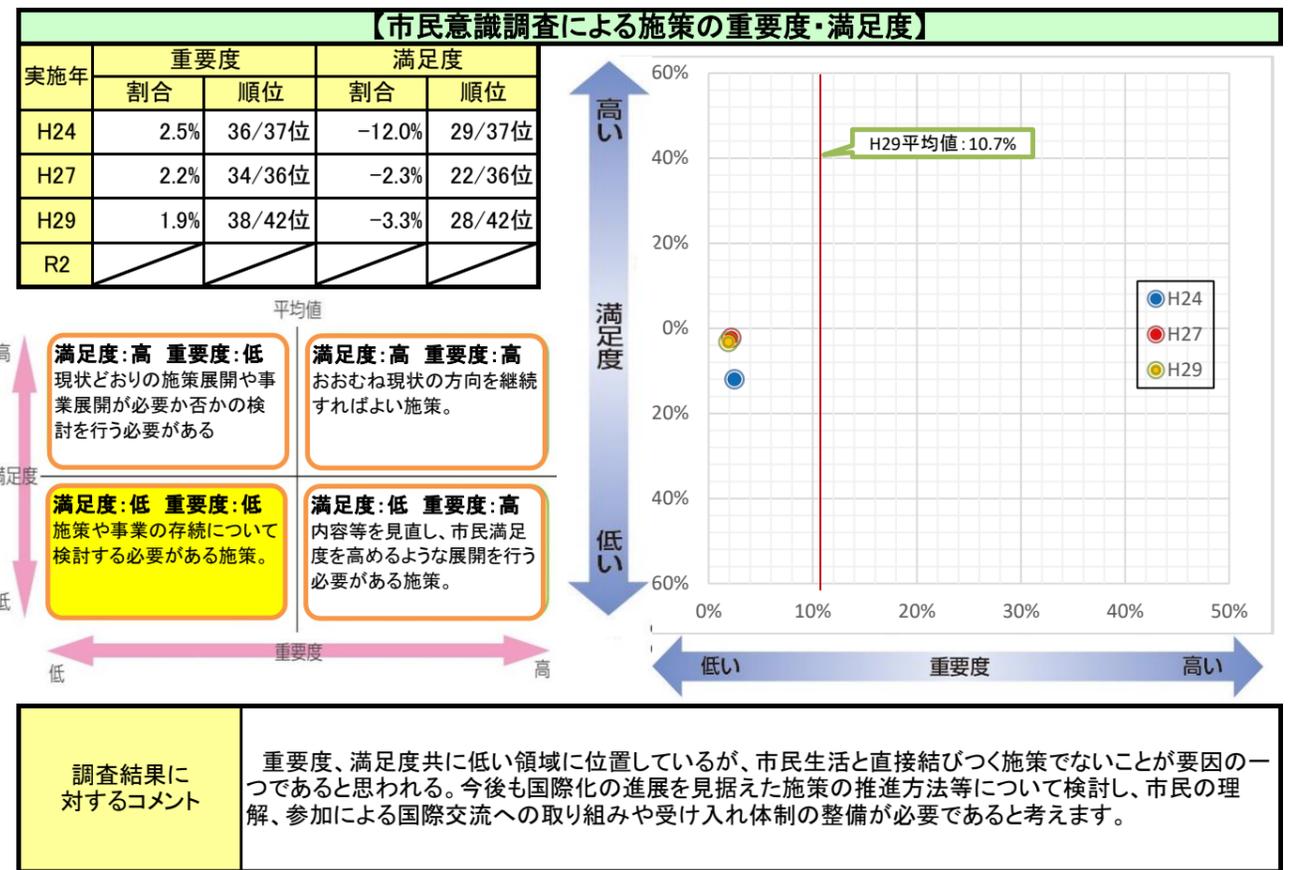
調査結果に対するコメント
今回、前回、前々回の調査結果もいずれも重要度が低く、市民にとって認識が薄い施策であると推測できます。今後の地道な啓発活動が必要だと考えます。

【成果指標の設定】							
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績		目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H29	H30	R元	R2		
◎ 研修等の参加者数	目標	人	430	430	450	470	H29講師蓮池薫氏以降、参加者数が伸び悩んでいる状態
	実績	人	897	377	258		
	達成率	%	87.7	60.0			
◎ 審議会等の女性構成比率	目標	%	30.0	30.0	31.0	32.0	審査会等の女性構成比率は、年々高まってきた。しかし、母子福祉協力員等の女性構成比率の高い審議会の廃止に伴い減少が続いている
	実績	%	26.0	26.6	26.4		
	達成率	%	88.7	88.0			
	目標						
	実績						
	達成率						
	目標						
	実績						
	達成率						
	目標						
	実績						
	達成率						

【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	人権問題は、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、同和問題、インターネットでの人権侵害など、様々な課題があり、人権意識を高めていくことが必要であり、講演会や研修会などの開催が必要である。DV相談は増加傾向にあり、被害者の支援には、関係各課及び関係機関との連携した取組みが必要である。みずほふれあいセンターは、人権啓発並びに住民との交流拠点として運営しており、主催教室及び貸館事業での利用者は、増加傾向にある。審議会等への女性参画、役職等への登用などについては計画的な取組みにより改善がみられている。
これまでの取り組みと今後の課題	人権講演会、研修会や啓発活動を行っているが、依然として様々な人権問題が存在している状況であり、今後も、人権意識の高揚を図るため、事業を継続していく必要がある。みずほふれあいセンターでは、住民生活の改善及び向上を図るため、生活相談事業、文化教養活動として主催教室を開催するなど、各種事業を実施している。施設の老朽化のため、H26に大規模改修工事を執行したが、所管備品や施設機器などについても故障等により使用困難な状態となっているものがあり、順次更新が必要である。男女共同参画の推進については、これまでの取り組みにより一定の効果はあったと認められる。また、広域活動として北総地域においても、地域推進委員による連絡会議や啓発活動及び研修等が実施されている。今後も市民への周知や対象者を広く求めた施策の展開が必要である。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	基本的な人権の擁護、人権意識の普及、高揚を図るためには、継続した事業の実施が必要である。DV相談は増加傾向にあり、被害者の支援には関係機関との連携を図っていくことが今後、より必要である。みずほふれあいセンターは、自主事業及び貸館実績ともに盛況に推移しており、人権啓発及び住民生活の改善、向上を図るため、継続して事業を実施する必要があります。そのため、施設備品や機器などの更新を計画的に順次行い長寿命化を図っていく必要がある。ワークライフバランスの必要性への理解不足や固定的な役割分担意識に基づく慣行等がまだ残っていることから、市内の企業・団体等と連携し引き続き市民への情報提供や啓発、意識改革のための研修会等の取組みが必要がある。
	施策目標の達成度 普通

施策名	6-3	国際交流・地域間交流	施策の大綱	市民参画・行政の取組	担当課	市民協働課	関連課	企画政策課
			目指す方向性	みんなが力を発揮して将来に続くまちを創る ③市民の感性や想像力を高める多様な交流の推進	評価責任者	課長 坂本浩一	関連課	商工観光課
							関連課	学校教育課
							関連課	総務課

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年後の目指す姿	市民の国際感覚が高まり、本市を訪れる外国人の受け入れ体制が整い、国際交流が盛んに行われ、来訪者が増加しています。また、姉妹・友好都市との市民レベルの交流がさらに深まっています。
② 施策を取り巻く環境・制度の変更	2020年東京オリンピック・パラリンピックを控える中、近年は「北総四都市江戸紀行」の日本遺産認定、「佐原の山車行事」のユネスコ無形文化遺産登録など認知度の向上により、外国人来訪者が年々増加しています。地域間交流の取り組みについては、姉妹・友好都市等との都市間交流を通じて、観光、物産振興のほか災害協定による連携など、市民相互の交流活動の機運が高まっています。また、成田空港周辺地域の地域づくりに関する基本的な方向性や内容をまとめた「基本プラン」に基づき、具体的な地域活性化策の検討が関係自治体間で進められています。
③ 市民ニーズ	外国人来訪者が増加する中、地域の国際化が求められており、多言語の観光案内ガイドや通訳の需要が高まっています。市民相互の交流に関心が高まっていることから、市民へ交流の場や機会などの情報を発信するとともに、需要が高まる交流団体が行う自主活動を支援しています。喜多方市との民間団体を中心とする相互交流事業の実施、鹿島市とは、相互のイベントへ参加する小学生同士の交流事業を行っています。
④ 施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流協会の活動を支援し、市民参加・協力による国際交流を進めることが必要です。 外国人が安心して地域で暮らせる多文化共生のまちづくりが求められます。 姉妹・友好都市等との交流を通じて各分野における連携が必要です。 近隣自治体等との連携による新たな事業展開が必要です。
⑤ 他市の取り組みから得られる示唆	国際都市・姉妹都市・友好都市との交流は、他市においても有意義な友好親善活動に位置付けられています。本市においても国際化の進展と合わせ、市民が様々な交流を通じて理解し、国際感覚を高めることが重要となります。ゆかりの自治体との交流を推進し、共通の歴史を礎とした相互理解を深め、「人・もの・情報」の交流推進を図ることは、観光・物産振興の面からも効果が期待できます。

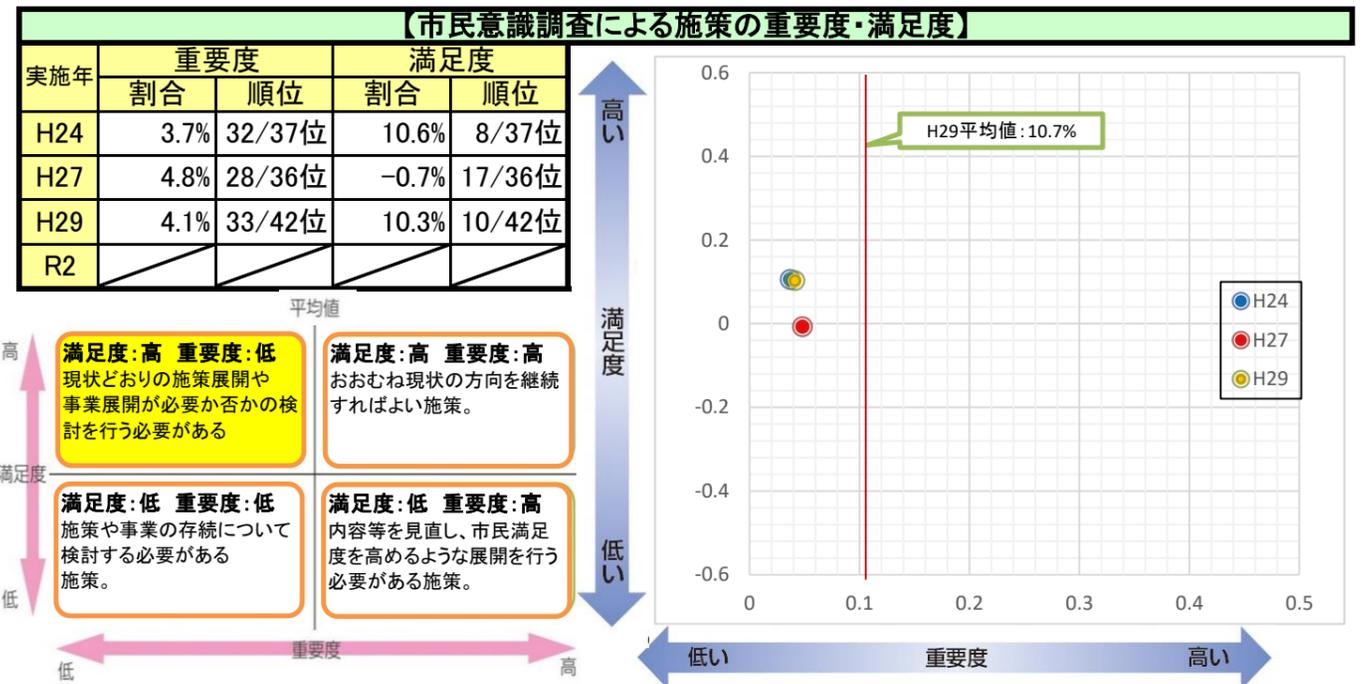


【成果指標の設定】							
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績		評価年度		目標値	指標の分析
		H29	H30	R元	R2		
◎ 各種講座参加者数	目標	人	500	550	850	850	在住外国人への日本語教室、市民への英語・中国語教室を開催しており、語学への関心の高まりから受講者は増加しています。
	実績	人	-	550	849		
	達成率	%		110.0	154.4		
◎ 通訳ボランティア案内件数	目標	件	40	50	50	50	訪日外国人数の増加により、外国人への町並みガイドの案内件数も増加しており、特にH29年度から始まった成田空港からのバスツアーへのガイドが8割を占めています。
	実績	件	65	85	74		
	達成率	%		212.5	148.0		
	目標						
	実績						
	達成率						
	目標						
	実績						
	達成率						
	目標						
	実績						
	達成率						

【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	成果指標である各種講座参加者数と通訳ガイドボランティア案内件数は、目標値を達成しています。成果指標にはありませんが、姉妹・友好都市等交流事業については、引き続き交流を継続できるよう、これからも良好な関係性を維持していきます。
これまでの取り組みと今後の課題	国際交流については、成果指標の事業の他にも野外活動の英語でウォーキング、日本茶会、和服きもの着付けなどの日本の伝統文化体験、更に通訳ガイド向け英会話研修会を開催して英会話能力の向上を図るなど、大きな成果を上げています。成果指標にある活動以外にも、成田空港圏スピーチ大会への参加と協賛、ホームステイ受入サポートや日本文化にふれる交流会の開催、ガイド向け英会話教室を開催するなど、自主的に活動機会を増やす取り組みを行ってきました。今後も更に外国人来訪者の対応、市民と在住外国人との交流を図る講座を充実させ、多文化共生の環境を整えていく必要があります。姉妹・友好都市等交流事業として、各市町でのイベント等を通じ行ってきたPR活動により認知度の向上が図れています。市民レベルでの交流も推進しながら、引き続き香取市の特産品のPR等を通じ、地域の振興や活性化につなげていきたいと考えています。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	今後の外国人観光客の増加、外国人居住者の対応を踏まえ、香取市国際交流協会、佐原商工会議所、香取市商工会等各種まちづくり団体及び商工観光課に所属する国際交流員と連携し、外国人が訪れやすく、住みやすい、国際性豊かな地域づくりを官民協働で進めていきます。日本遺産等の観光資源、祭を中心とした伝統文化を活かした成田空港周辺の地域振興のほか、災害、医療、環境保全などの共通課題を持つ近隣自治体との連携を強化し、広域プロジェクト活動を推進していく必要があります。姉妹都市・友好都市等の交流については、教育、文化及び産業等において市民レベルでの交流機会をさらに創出していきます。交流事業のため新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けていますが、感染拡大防止に配慮しながら、各事業を進めていきます。
	施策目標の達成度 普通

施策名	6-4	広報・広聴	施策の大綱	市民参画・行政の取組	担当課	秘書広報課	関連課	総務課
			目指す方向性	みんなが力を発揮して将来に続くまちを創る ④市民とのコミュニケーション手段の充実	評価責任者	課長 小沼利之	関連課	議会事務局

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年後の目指す姿	市政に関する情報が的確に公表され、市民の意見が十分に反映された市の行政運営や計画等の策定、重要施策の決定がなされている。
② 施策を取り巻く環境・制度の変更	全国的にスマートフォンやPC、タブレットといった情報端末が普及して、情報提供ツールが多様化している中、紙媒体の広報紙の発行にあたっては経費節減の折、ページ数の削減や、配布に係る経費の削減を求められている。一方で、コロナ禍において、スマートフォン等のモバイル端末利用者が増加する中で、SNSによる情報配信や議会中継などの閲覧件数は伸びていくものと考えられる。
③ 市民ニーズ	平成30年度市民事業仕分けで出された主な意見としては3つ。①紙媒体の広報紙の閲覧割合が低いにもかかわらず、広報かとのページ数が県平均より多く、製作にあたっては多くの人件費を費やしている。②SNSによる情報発信に取り組んで欲しい。③交通弱者を含め、より多くの市民に情報が行き渡るように工夫して欲しい。
④ 施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> 情報への到達容易性を向上するために、多種多様な情報メニューの充実が必要。 市政情報のほか地域に密着したきめ細かな情報など、多様な情報の提供が必要。 市民の声を市政に反映していくために、市民意向を的確に把握することが求められる。 個人情報の適切な管理と市民への行政情報の積極的な提供が必要。 議会の審議内容や取り組みについて、積極的な情報発信が必要。
⑤ 他市の取り組みから得られる示唆	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙のページ数についてはA4判の場合、県平均は20～24ページである。 広報紙を自治会経由で配布しているのは、近隣では鴨川市や潮来市で、香取市も導入に向け準備中。一方で、広報紙の中に議会報や社協だよりを綴じ込む自治体が増えつつある。 SNSを導入している県内自治体で多く使われているアプリは、ツイッター、フェイスブック、インスタグラムである。

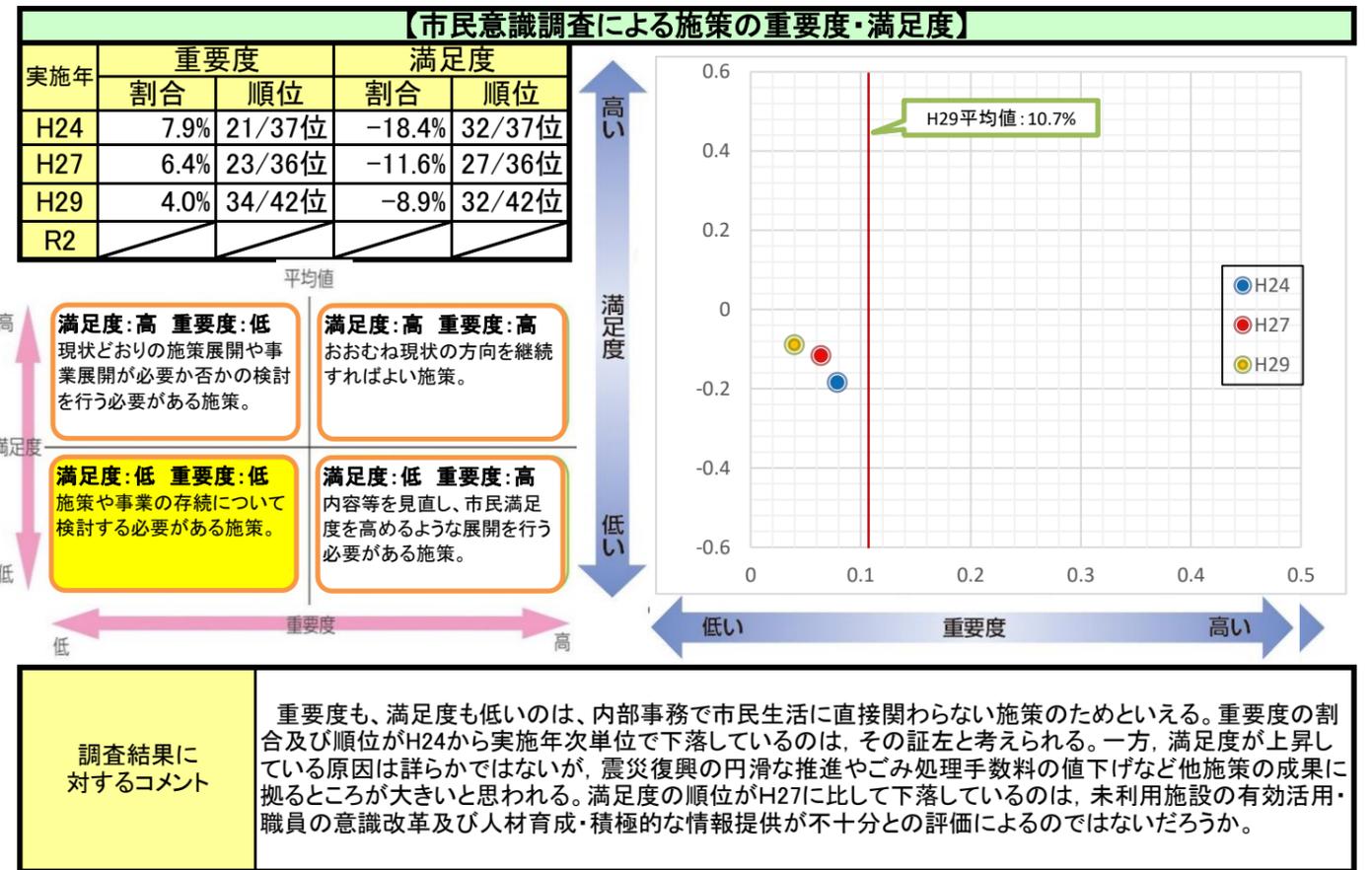


【成果指標の設定】									
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績		評価年度	目標値			他市ベンチマーク	指標の分析
		H29	H30		R元	R2	R4		
◎ 広報誌の閲覧割合	目標	%	50.0	-	51.0	52.0		市民意識調査未実施のため数値なし	
	実績	%	49	-					
	達成率	%							
◎ ウェブサイトのアクセス件数	目標	件	160,000	165,000	170,400	181,500		これまで①google Analyticsと②AWSの2つの分析ソフトを参考にしてきたが、コロナウイルスの緊急事態宣言下での実績に対し、①の数値が大きく乖離していたため、今後は②の数値を正とする。	
	実績	件	336,725	288,896	456,775				
	達成率	%		180.6	276.8				
参考 市議会会議録検索システムのアクセス件数	目標							H30はシステム改修によりデータなし。システム改修によりスマートフォン等のモバイル端末対応となったため利用が増加傾向にある。	
	実績	件	2,995	-	4,053				
	達成率	%							
	目標								
	実績								
	達成率								
	目標								
	実績								
	達成率								
	目標								
	実績								
	達成率								

【施策の評価】			
成果指標の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 広報かとは、H24の市民意識調査で、広報を「よく」「たまに」読むと回答した人の割合は86.1%。H29年度の意識調査では広報紙の閲覧割合は49.4%となっている。一方、同28年度実施の広報アンケートで、広報の「全体を読む」が62%で紙媒体による情報収集の需要は決して低くはないが、情報収集手段がモバイル端末などに推移しつつあると考えられる。 市ウェブサイトの閲覧は、H24年度の市民意識調査で「よく」「たまに」利用と回答した人の割合は19.3%と高くはなかったが、ページ全体のアクセス数は年々増加し、広報ウェブ版の閲覧者数も伸長。スマートフォン利用者の伸長によるニーズの高まりに対応するため、R1.5より、SNSツールとして、フェイスブックとインスタグラムによる情報発信を開始。 H31.1に市議会会議録システム及び議会中継インターネット配信をスマートフォン等のモバイル端末対応へシステム改修。これにより利便性が向上し、利用者は増加していくと考えられる。 		
これまでの取り組みと今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙をA4判へリニューアルしたことで高額となった印刷費・編集費を下げるため、ページ数を24頁に固定するため準備中。また、広報紙の配布方法を新聞折込から自治会配布に変更し、封入作業を市内の障害者就労支援施設に委託するため準備中。 香取市ホームページのサーバー拠点の遠隔地化(国内500km離れた2拠点以上を確保すること)が課題。 広報紙に連結させた情報発信として、H23.7からYouTubeでの動画配信を始め、H26.5には広報紙にAR機能を付加したが、H30年度の市民事業仕分けで動画の閲覧数の低さを指摘され、AR機能を廃止した。そのかわりとなる媒体としてSNSによる情報発信を導入。一方で、R2.2から、コロナウイルスの影響によるモバイル端末のニーズが急速に増え、動画の重要性が再燃している。 議会ホームページにおいて、議会及び議長交際費をH28.4分から公開、政務活動費収支報告をH28年度分から公開、H31.1から議会中継等をスマートフォン等のモバイル端末対応へシステム改修。 議会だよりをH29.5にタブロイド判からA4判へリニューアル。 		
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	<ul style="list-style-type: none"> H27年度の市民意識調査では、市の施策として「行政の広報活動の充実」は満足率19.7%(10位/36項目中)、不満率15.0%(26位/36項目中)という結果で、関心の低さがうかがえるため、若年層が市政情報を閲覧しやすくなるようにSNS分野の充実を図った。 事業仕分けの結果を受けて、広報紙の作成方法や配布方法を見直し、自治会未加入世帯に対する公平性を追求するための検討をしている。全頁カラー化により視覚的な情報量向上を目指す。情報発信については、SNSにより世代間の公平性の確保を図る。 広報事業の評価は、市民意識調査の結果に頼るところが大きいので、調査頻度を増やす必要がある。 		
	<table border="1"> <tr> <td>施策目標の達成度</td> <td>高い</td> </tr> </table>	施策目標の達成度	高い
施策目標の達成度	高い		

施策名	6-5	行政運営	施策の大綱	市民参画・行政の取組	担当課	総務課	関連課	企画政策課
			目指す方向性	みんなが力を発揮して将来に続くまちを創る ⑤効率的で効果的な行財政の運営	評価責任者	課長 平野靖	関連課	関連課

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年後の目指す姿	第2次香取市総合計画を推進しながら民間等との連携を進め、限られた人的資源を効果的に活用し、簡素で効率的な行政運営が行われています。
② 施策を取り巻く環境・制度の変更	人口減に伴う税収減等がある中、高度・多様化する市民ニーズは、社会情勢の変化等に合わせ、都市と地域の差がなく寄せられる。しかし、限られた財源と人員により、どのように対応していくのか、高齢化の進み具合等を踏まえ、本市の規模等に相応しいサービスの提供度合いを客観的に見極めてメリハリをつけるほか、組織等の再編、適正な人員配置、事務事業の簡素化・民間委託等が求められている。また、市民への情報提供施策の高度化、窓口体制の充実を具体的に図る必要がある。
③ 市民ニーズ	サービス提供姿勢については、依然として厳しい評価。また、教育や福祉等の法定サービスは、年々手厚くなっているのに、土木産業分野等は旧市町の状態と比較し、本来は当事者が行うべきものであっても、依然としてサービス提供要求がある。自助・共助による役割分担のほか、市行政として行うべきものの選択が必要で、市民との話し合いにより確立する必要がある。
④ 施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画の適切な管理と評価が必要です。 総合戦略の適切な管理と評価が必要です。 効率的な行政運営が必要です。 人的資源の有効活用が必要です。
⑤ 他市の取り組みから得られる示唆	<ul style="list-style-type: none"> 管理職の目標設定及び組織内統一認識に基づくサービス向上活動の展開 個人番号カードを活用した市民サービスの展開 厚生組合活動の一環による時間外講座等の実施(職員スキル向上) ITシステムを活用したワンストップ型総合窓口の導入(住所異動に伴う資格情報や就学届と各種証明交付)

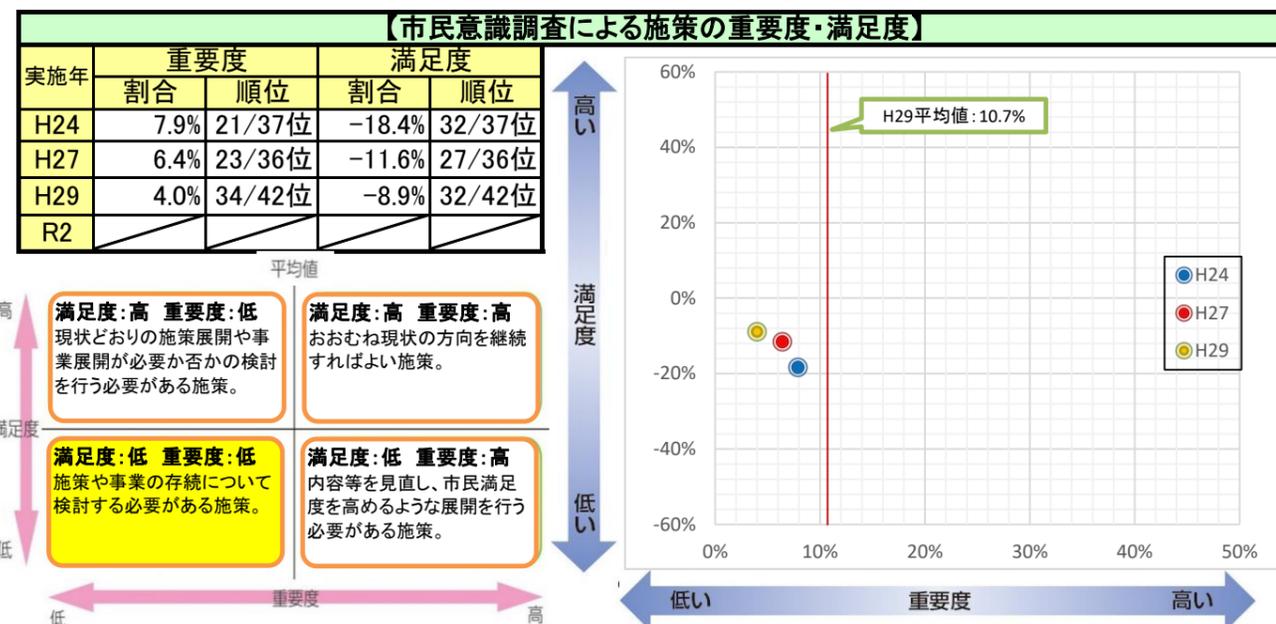


【成果指標の設定】								
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績		評価年度	目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H29	H30		R元	R2		
◎ 定員管理職員数	目標	人		628	607	596	-	第3次定員適正化計画(R2=596人)
	実績	人	638	624	597			
	達成率	%		99.4	98.4			
◎ 香取市の住みやすさ	目標	%		-	-	53.0	56.0	市民意識調査未実施のため数値なし。
	実績	%	48.5	-	-			
	達成率	%						
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							

【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	<p>計画管理上の職員数は、合併時の921人から、令和元年度時点で597人と、約35%の削減をした。組織では、合併時の7部61課5事務局133班体制から、平成31年4月には、5部24課5事務局75班体制へと再編を進め、この間、特に、課については、37課、約6割を統合・削減した。人件費の削減は、令和元年度普通会計の集計では、決算ベースで約50億5千万円、平成18年度の約72億8千万円と比べ、約22億3千万円、約31%の大幅な減となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 戸籍、税務の証明専用窓口を設置(H25.5)し、H29.6から定型業務について人材派遣を活用。証明書のコンビニ交付をH29.12から開始 H30には、戸籍住民班、H31には国保班及び年金・後期高齢班の窓口業務等をそれぞれ民間委託。
これまでの取り組みと今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化が加速する一方、ICTが進展する中で、市役所に来なくても用事が済むような手法を分野を問わず検討を進める必要がある。また、来庁の際にも、わかりやすい説明を含め接遇の向上、手続の簡略化が求められる。あわせて支所のあり方について検討が必要である。 人事評価は、組織目標や上司の目標を明示し、管理職等からの指示を徹底する。職員のモチベーション向上のためにも、評価の公平性や透明性を推進し、昇給等への活用を目指す。 H31.4.1現在、指定管理者制度導入施設は、合併前の4施設から15施設増え、19施設で導入している。 今後は、施設の民間移譲による、更なるサービス向上・充実及び行政運営の効率化を目指す。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	<ul style="list-style-type: none"> サービス提供姿勢等の向上に係る組織内目標の徹底による具体的な活動の展開 総合窓口業務の高度化及び窓口申請書類の簡素化 組織、人員配置に係る調査の毎年実施(事務分掌の適宜見直しを含む) 機構改革基本方針、職員定員適正化計画の推進 職員研修計画の策定及び充実した研修講座の実施(評価、研修結果報告を含む) 組織目標に沿った客観的な人事評価手法の確立(管理職への研修強化を含む) 職員勤務時間の縮小(時間外手当の縮減)、会計年度任用職員や任期付職員の活用及び民間委託等の推進 庁内情報化の推進による市民サービスの向上(既存システムの改善を含む) 香取市行財政改革大綱に掲げた取り組みの具現化 コンビニ交付、オンライン手続き等の推進
	<p>施策目標の達成度</p> <p>普通</p>

施策名	6-6	財政運営	施策の大綱	市民参画・行政の取組	担当課	財政課	関連課	税務課
			目指す方向性	みんなが力を発揮して将来に続くまちを創る ⑤効率的で効果的な行財政の運営	評価責任者	課長 松田博明	関連課	総務課
							関連課	企画政策課
							関連課	債権管理課

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年後の目指す姿	中長期的な財政見通しのもと、将来に向けた自主性・自立性の高い、持続可能な財政運営を行っています。
② 施策を取り巻く環境・制度の変更	今後、増収が見込めない中、抜本的な行財政改革を早急に図る必要があることから、第2次総合計画をしっかりと下支えし、実効性を高めるため、平成30年度から令和4年度までの5年間を計画期間とする「第3次香取市行財政改革大綱」を策定した。今後も、持続可能な財政運営の確立に向けた諸施策を実施していかなければならない状況にある。
③ 市民ニーズ	市民ニーズを的確に把握し、限られた経営資源でより効率的なサービスの提供が求められている。
④ 施策の課題	将来にわたって質の高いサービスを提供するためには、持続可能で安定的な財政基盤の確立が求められています。 ・納税意識の向上及び私債権等を含む滞納処分の強化など収納率の向上が必要です。 ・受益者負担の適正化が必要です。 ・中長期財政推計に基づく計画的な財政運営が必要です。 ・「香取市公共施設等総合管理計画」の推進が必要です。
⑤ 他市の取り組みから得られる示唆	



【成果指標の設定】						
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績		目標値		他市ベンチマーク
		H29	H30	R元	R2	
◎ 将来負担比率	目標	人	69.6	84.6	84.6	99.6
	実績	人	55.2	63.7	52.2	
	達成率	%		91.5	61.7	
◎ 一般市税の収納率	目標	%	90.2	91.2	92.2	94.2
	実績	%	89.1	90.3	92.4	
	達成率	%		100.1	101.3	
参考 ふるさと納税寄附件数	目標	件	4,200	5,500	5,500	5,500
	実績	件	3,978	5,775	9,464	
	達成率	%		137.5	172.0	
参考 ふるさと納税寄附金額	目標	千円	60,000	80,000	80,000	80,000
	実績	千円	56,958	83,010	129,355	
	達成率	%		138.3	161.6	
	目標					
	実績					
	達成率					
	目標					
	実績					
	達成率					

【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	・水道施設統廃合事業等の必要な大規模事業が続くため、財源的に有利な市債の借入を継続していく。 ・滞納者の資産や直近の所得状況等を詳細にわたり調査し、滞納者の実態に即した滞納整理を実施している。悪質なケースについては、預貯金や給与の差押えを行い積極的に滞納処分を行うことで徴収率を引き上げている。
これまでの取り組みと今後の課題	市税の増加に伴い良好な決算が続いてきたが、令和2年度決算見込は減収に転じる見込みであり、今後、人口減及びコロナ禍による市税の更なる減収が見込まれ、普通交付税についても、令和3年度で合併算定替えが終了し、合併特例債の交付税措置を除けば、増収が見込めない状況である。 歳出では、職員定員適正化計画の推進により削減してきた人件費は、今までのような大きな削減効果を見込めない一方で、施設の老朽化等による大規模改修や更新、社会保障関係費の増加は避けられず、合併特例債事業の実施に伴う公債費は、今後一層増大していく見込である。 将来にわたって質の高いサービスを提供するためには、持続可能で安定的な財政基盤の確立が不可欠であり、抜本的な行財政改革を早急に図っていかなければならない状況にある。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	市の歳入は、ふるさと納税が飛躍的に伸び、太陽光発電施設などによる固定資産税が増加してきたが、今後は人口減及びコロナ禍による市税の減収、合併算定替えの終了による普通交付税の減収と、増収が見込めない状況にある。 とりわけ、市税は各種サービスを提供するための貴重な財源であり、公平で適切な課税を推進していく。特に徴収業務は、徴収指導員(国税OB)の指導の下、高額滞納者への調査を行い状況に応じて差押えや執行停止を実施していく。 また、効果的・効率的な行財政運営を行うには、行財政改革が不可欠であり、特に、施設の老朽化等による大規模改修や更新経費が大きな課題である。「香取市公共施設等総合管理計画」の基本方針である公共施設総延床面積25%縮減の実現のため、個別施設計画を令和元年度に策定した。施設の費用対効果等を検証しながら、統廃合や適正配置、官民連携による運営方法の見直し等、市民の声を聴きながら個別計画を推進していかなければならない。 この他、ふるさと納税のさらなる増加など、独自財源確保に向けた取組が必要である。
	施策目標の達成度
	普通